

# 平成 29 年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

平成 29 年 9 月 8 日 設置

平成 29 年 9 月 22 日 消滅

小 美 玉 市 議 会

平成29年小美玉市議会決算特別委員会会議録（第1回）

平成28年9月12日（月）午前9時30分開会

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 市長あいさつ
5. 協議事項  
決算特別委員会関係議案審査  
（1）総務常任委員会所管事項  
（2）産業建設常任委員会所管事項
6. 散 会

出席議員（19名）

1 番	村 田 春 樹 君	2 番	鈴 木 俊 一 君
3 番	木 村 喜 一 君	4 番	植 木 弘 子 君
5 番	石 井 旭 君	6 番	幡 谷 好 文 君
7 番	谷 仲 和 雄 君	8 番	長 島 幸 男 君
9 番	岩 本 好 夫 君	10 番	福 島 ヤヨヒ 君
11 番	藤 井 敏 生 君	13 番	大 槻 良 明 君
14 番	関 口 輝 門 君	15 番	笹 目 雄 一 君
16 番	大和田 智 弘 君	17 番	戸 田 見 成 君
(議 長) 18 番	市 村 文 男 君	19 番	荒 川 一 秀 君
20 番	野 村 武 勝 君		

オブザーバー

(監査委員) 12 番 小 川 賢 治 君

欠席議員（0名）

付託案件説明のため出席した者

市 長	島 田 穰 一 君	副 市 長	林 利 家 君
教 育 長	加 瀬 博 正 君	市長公室長兼 秘書広聴課長	島 田 清一郎 君
政策調整課長	倉 田 増 夫 君	市民協働課長	滑 川 和 明 君
企画財政部長兼 財政課長	白 井 福 夫 君	財政課長補佐	植 田 賢 一 君
企画調整課長	太 田 勉 君	総務部長兼 総務課長	我 妻 智 光 君
総務課長補佐	倉 田 賢 吾 君	税 務 課 長	園 部 章 一 君
収 納 課 長	小神野 勤 君	管財検査課長	藤 枝 修 二 君
市民生活部長兼 生活文化課長	亀 山 一 君	市 民 課 長	菊 田 裕 子 君
環 境 課 長	真 家 功 君	生活文化課長 補 佐	安 彦 晴 美 君
生活文化課長 補 佐	林 美 佐 君	危機管理監 兼防災管理課長	岡 野 英 孝 君
防災管理課 危機管理室長	清 水 利 雄 君	防 災 管 理 課 長 補 佐	尾 形 健 君
消 防 長	清 司 俊 之 君	消 防 次 長	木名瀬 美 昭 君
消 防 本 部 総 務 課 長	中 島 賢 二 君	消 防 本 部 警 防 課 長	鈴 木 正 人 君
会 計 管 理 者	藤 本 正 子 君	小 合 支 所 長	立 原 伸 樹 君
玉 里 総 合 支 所 長	飯 塚 新 一 君	監 査 委 員 事 務 局 長	植 田 みのり 君
議 会 事 務 局 長	久 保 田 一 江 君	議 会 事 務 局 次 長	鈴 木 定 男 君
産 業 経 済 部 長	山 口 守 君	農 政 課 長	矢 口 正 信 君
商 工 観 光 課 長	浅 野 岳 夫 君	空 港 対 策 課 長	小 川 和 夫 君
都 市 建 設 部 長	小 松 修 也 君	都 市 整 備 課 長	真 家 厚 君
建 設 課 長	関 口 茂 君	幹 線 道 路 推 進 課 長	村 山 幸 太 郎 君
管 理 課 長	石 井 光 一 君	下 水 道 課 長	織 田 俊 彦 君
基 地 対 策 課 長	秋 元 久 夫 君	農 業 委 員 会 長	海 老 沢 光 志 君
管 理 課 長			

石 井 光 一 織 田 俊 彦 織 田 俊 彦 海 老 沢 光 治 小 川  
 総 合 支 所 長 立 原 伸 樹 君

@、□ 議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	久 保 田 一 江	書 記	鈴 木 定 男
書 記	深 作 治	書 記	富 田 成

午前 9時30分 開会

○副委員長（幡谷好文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会のほうを開催いたします。

まず、最初に笹目委員長から挨拶をいただきます。

○委員長（笹目雄一君） 皆さん、おはようございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

本日から2日間にわたり決算特別委員会ということで、平成28年度各会計の決算について審査するわけでございますが、予算がどのように執行されたか、また予算を有効活用して市民のために使われたかなどを中心に確認する重要な委員会であります。

委員の皆様におかれましては簡単明瞭な質疑を、説明員の皆様におかれましては簡明な答弁、説明をお願いいたしたいと思っております。

よろしく願い申し上げます、挨拶に返させていただきます。

○副委員長（幡谷好文君） 続きまして、市村議長よりご挨拶いただきます。

○議長（市村文男君） おはようございます。

31日間の9月の定例会、決算議会と言われていただいておりますけれども、ただいま委員長からありましたように、28年度の決算の審査でございます。また、一般質問も終わりました、きのうはそれぞれの中学校での運動会といったことへご出席をいただきまして、おととい、おとといですね、大変ご苦労様でございました。

きょうは、本当に朝早くからすばらしい天気になりまして、慎重なるご審議をお願いしたいと思います。

大変ご苦労様でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 続きまして、執行部より島田市長、挨拶をお願いします。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

議員の皆さんには大変お忙しい中ご出席をいただきまして、決算特別委員会、まことに苦勞様でございます。

ただいま議長から挨拶ありましたように、一昨日、それぞれの中学校の体育祭が開催され、議員の皆さんにもご参加をいただいてお励まいただきました。まことにありがとうございました、ご苦労様でございました。

天候にも恵まれて、それぞれ盛大に開催をされた、思い出多い体育祭になったと思っておりますので、この場から感謝を申し上げる次第でございます。

また、きょうの決算特別委員会でございますが、1年を振り返りながら、それぞれ思いもある事業もあるわけでありまして。私どもも間違いなく説明をしながらご理解をいただいて議決を賜りますようよろしくお願いいたします。ご苦労様です。

○副委員長（幡谷好文君） ありがとうございます。

これより議事に移りたいと思っております。

議事の進行は笹目委員長にお願いします。



### ◎開議の宣告

○委員長（笹目雄一君） それでは審議に入ります。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定から、議案第72号 平成28年度小美玉市水道事業会計決算認定までの計10件でございます。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。私のほうから決算委員会の運営に当たりまして一言申し上げます。

質疑については会議規則第115条で、委員会は議題について自由に質疑し意見を述べることができることと定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても発言は全て簡明にし議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと定められております。

今回は決算に関する審査をお願いするものでございますが、委員の皆様におかれましては、質疑は決算特別委員会に付託された決算に関連するものにとどめるようお願いをいたします。また、執行部においては明快な答弁をお願いしたいと思います。

質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質疑漏れのないようご注意を願うとともに、審査区分に従って簡潔にかつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくをお願いいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思います。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することといたします。各委員におかれましてはよろしくご協力くださりますようお願い申し上げます。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。質疑される委員の方は、決算書に関する説明書の何ページ、また決算書の何ページと言ってから質疑されるようお願いをいたします。

また、きょうは人数が多いために答弁の際は着座のままをお願いしたいと思います。

それでは、これから決算特別委員会の総務常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、総務常任委員会所管事項を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

白井企画財政部長。

○企画財政部長（白井福夫君） それでは、平成28年度一般会計決算についてご説明します。お手元に配付をしてございます平成28年度決算に関する説明書により説明させていただきます。

まず、表紙を含めまして3枚おめくりいただき、2ページの決算の概要をごらんください。

平成28年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入241億3,466万5,000円、歳出233億8,445万2,000円となり、平成27年度に比べ歳入で3億1,326万7,000円の減、歳出で2億3,838万9,000円の減となりました。

平成28年度一般会計の歳入歳出差引額は7億5,021万3,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1億5,598万5,000円を控除した実質収支は5億9,422万8,000円となり、実質収支比率は4.5%となりました。このあと、歳入についてご説明させていただきます。

○委員長（笹目雄一君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） それでは、13ページをお願いいたします。

市税の歳入状況でございますが、上段の表でございますけれども、平成28年度の税目ごとの収納状況を示しております。この表の一番下の欄をごらんください。調定額につきましては、現年課税分66億2,226万611円、滞納繰越分5億2,061万9,684円、合計71億4,288万295円でございます。収入済額につきましては、現年課税分が65億3,376万2,128円、滞納繰越分1億4,845万2,166円、合計66億8,221万4,294円でございます。収納率につきましては、全体で93.55%になり、前年度より1.67%の増となっております。

続きまして、下段の表につきましては現年課税分、次の14ページの上段の表につきましては滞納繰越分について、それぞれ前年度と対比を示してございます。

そのほか、14ページから19ページにつきましては、市民税、固定資産税等の各市税の詳細

となつてございます。

市税の歳入状況につきましては、以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長（白井福夫君） それでは続きまして、市税以外の歳入についてご説明いたします。

説明書の20、21ページをごらん願います。

2款地方譲与税から22款市債でございます。増減の大きい科目のみ説明させていただきます。

初めに、3款利子割交付金につきましては、決算額474万8,000円で、前年比42.6%の減額となりました。4款配当割交付金につきましては、決算額1,874万7,000円で、前年比40.0%の減額となりました。5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、決算額1,103万4,000円で前年比63.8%の減額となりました。いずれも、県に納入された県民税利子割、県民税配当割及び県民税株式等譲渡所得割が減ったことが減額の要因であります。

6款地方消費税交付金につきましては、決算額8億2,247万1,000円で前年比11.1%の減額となりました。交付金配分計算の基礎となる国勢調査人口が減少したことが減額の主な要因であります。

21ページに移りまして、13款分担金及び負担金につきましては、決算額2億2,527万8,000円で前年比28.7%の減額となりました。私立保育園3園が認定こども園に制度移行したことにより、保育所保護者負担金が市の会計を通さず直接認定こども園に納入されることになったのが減額の主な要因であります。

15款国庫支出金につきましては、決算額45億3,759万4,000円で前年比15.2%の増額となりました。広域幹線道路整備事業など道路改良事業の財源となる社会資本整備総合交付金で1億9,900万円の増、道整備交付金で2億3,600万円の増、庁舎耐震改修工事の財源となる民生安定施設整備事業補助金で1億8,100万円の増などが増額の主な要因であります。

17款財産収入につきましては、決算額8,042万5,000円で前年比705.3%の増額となりました。茨城空港石岡小美玉スマートインターチェンジアクセス道路整備に伴う竹原地内市有地の茨城県への土地売却で約5,488万6,000円、部室地内所有地のJAひたち野への土地売却で1,016万9,000円などが増額の主な要因であります。

18款寄附金につきましては、決算額1億9,307万4,000円で前年比67.2%の増額となりました。ふるさと応援に対する指定寄附金が平成27年度決算額1億1,236万2,000円に対し、平成28年度決算額は1億8,779万3,000円となり前年度より7,543万1,000円の増となったことが増額の主な要因であります。

22款市債につきましては、決算額25億2,404万7,000円で前年比27.6%の減額となりました。合併特例債で4億5,260万円の減、教育債で1億8,470万円の減、臨時財政対策債で1億7,499万7,000円の減などが減額の主な要因であります。

以上、市税以外の平成28年度決算額は、前年度と比較いたしまして3.1%減の174億5,245万1,000円となりました。歳入については以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木議会事務局次長。

○議会事務局次長（鈴木定男君） 続きまして、歳出の説明をいたします。

ページは23ページ、23ページの中段からでございます。

議会運営に要する経費の決算額は、1,405万8,806円で増減率マイナス14.7%でした。減額の主な理由は、27年度は備品購入費として机の購入がありましたが、28年度はなかったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 島田市長公室長。

○市長公室長（島田清一郎君） 続きます、市長公室長所管についてご説明いたします。最初に、秘書広聴課所管です。

25ページをごらんください。

秘書事務費に要する経費の決算額は、1,022万7,619円で12.8%の減額です。主な理由は、小美玉市市民の日記念事業交付金が平成27年度は小美玉市誕生10周年の節目の記念事業として増額され、本年度はこれが減額されたことによるものでございます。

26ページをごらんください。

市民相談に要する経費の決算額は、30万250円で46%の増額です。増額の理由は、市政モニター事業のモニター報酬で例年16名前後で実施しておりましたが、今年度は定員いっぱいの25名の応募があったことによるものです。

続きます、広報活動に要する経費の決算額は、674万7円で18.6%の減額です。減額した主な理由は、平成27年度に市政要覧を作成したことによるものです。

続きます、27ページをごらんください。

政策調整課所管についてご説明いたします。

政策推進費に要する経費の決算額は273万8,084円で、366.6%の増額です。増額の理由は、今年度より新規に開始した魅力発信事業の委託料計上によるものでございます。

続きます、市民協働課所管についてご説明いたします。

28ページ中ほど、コミュニティ活性化に要する経費の決算額は、2,683万3,863円で127.1%の増額で、主な理由はコミュニティ活動整備助成金で羽鳥花館コミュニティセンター建設助成金でございます。

続きます、国際交流活動に要する経費の決算額は60万円で、78.6%の減額です。減額の理由は、今年度はアビリンからの訪問団を迎え入れたことによるものでございます。

続きます、29ページをごらんください。

下段、市民協働推進事業に要する経費の決算額は80万円で、166.7%の増額です。増額の理由は地方創生交付金により、例年の事業に加えて移住者向けコミュニティ向け情報発信事業を実施したことによるものでございます。

続きます、30ページをごらんください。

男女共同参画に要する経費の決算額は66万237円で、26.4%の減額です。減額の主な理由は、この後説明をいたします女性活躍推進事業により女性活躍推進フォーラムを実施したため、男女共同参画推進フォーラム補助金を減額したことによるものでございます。

続きます、女性活躍推進事業に要する経費の決算額は247万6,556円で、27年度の地域女性活躍推進交付金を活用した繰越予算で新規に実施した女性活躍推進フォーラムとほか2件のセミナーの委託料でございます。

以上で市長公室3課の所管の説明を終わります。

○委員長（笹目雄一君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長（白井福夫君） 次に、企画財政部所管についてご説明いたします。

31ページをごらんください。

初めに、企画調整課の決算からご説明いたします。

行政管理事務費の決算額は21万4,400円でマイナス96.6%の減額でございます。減額の理由は、平成27年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画に係る費用が前年度決算額の中に含まれていることによるものでございます。

次に、32ページをごらんいただきたいと思います。

ふるさと寄附金事業の決算額でございますが、1億754万8,010円で84.7%の増額でございます。増額した理由は、寄附件数、寄附金額が大幅に増額したことによるものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

総合計画経費の決算額につきましては、733万9,600円の皆増で第2次総合計画策定開始に伴うものであります。情報化推進事業の決算額は9,603万8,372円で、56%の増額でございます。増額した理由は、総務省補助事業として、情報セキュリティの強化を図ったことによるものでございます。

次に、34ページをごらんください。

合併特例推進事業に要する経費の決算額は4,964万3,037円で、マイナス24%の減額です。減額の主な理由は、公共交通ネットワークシステム運行事業委託費の減額によるものです。

次に、35ページをお願いいたします。

地方創生推進事業の決算額につきましては1,701万2,380円の皆増で、本市の地方創生を推進するため、ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業を実施したことによるものであります。

次に、36ページをお願いいたします。

指定統計の決算額といたしましては195万5,093円でマイナス88.5%の減額です。減額の理由は平成27年度に実施いたしました5年に1度の国勢調査の経費が前年度決算額の中に含まれていることによります。

次に、37ページをごらんください。

財政課所管についてご説明させていただきます。

財政管理事務費で決算額512万5,492円、前年比12.7%の減でございます。財務会計システム利用料が平成28年10月よりシステム導入後5年を経過したことにより、約34%減額されたことが減額の主な要因であります。

企画財政部所管の決算は以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） 続きまして、38ページをお願いいたします。

総務部総務課所管につきまして説明をさせていただきます。

まず、人事・給与管理事務費に要する経費の決算額でございますが、ページの一番下になります。決算額2,799万2,564円で86.2%の増でございます。主な増額の理由は、新たに県職員の派遣を受け入れたことに伴い、負担金を増額したことによるものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。一番上になります。

職員厚生に要する経費の決算額341万701円で、22.7%の増でございます。主な理由は、昨年度から法定化されました職員に対するストレスチェックを新たに実施したことによるものでございます。

次に、一番下になります、自衛官募集事務に要する経費の決算額は3万9,180円で11.7%の増でございます。主な理由は、国の委託金であります自衛官募集委託金の増額によるものでございます。

次に、40ページ。

選挙管理委員会に要する経費の決算額276万5,772円で17.8%の減でございます。主な理由は、農業委員会制度改正に伴う電算処理委託料の減額によるものでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

失礼いたしました、40ページの一番下段になります。

参議院議員通常選挙並びに41ページ、石岡台地土地改良区総代選挙、海区漁業調整委員会委員選挙につきましては、いずれも任期満了に伴う各選挙の執行に要する経費でございます。以上でございます。

続きまして、42ページをお開き願います。

税務課所管につきまして説明をさせていただきます。

まず、税務事務費でございますが、決算額2,465万930円で前年度に対し、1,586万3,561円



の減額でございます。主な理由といたしましては、過誤納還付金還付加算金の減によるものでございます。

次に、賦課事務費につきましては、決算額1億1,170万2,096円で、前年度に対し3,173万3,745円の増額となっております。主な理由は平成30年度の評価替えに伴い固定資産税基礎資料修正業務委託料、固定資産税土地鑑定評価替え業務委託料の増によるものでございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。

収納課所管の徴収事務費でございますが、決算額2,192万5,789円で前年度に対し477万3,023円の減額でございます。主な理由といたしましては、徴収嘱託員の減、マイナンバー制度導入に伴う改修委託料及びコンビニ収納サービスの初期費用等に係る委託料の減でございます。

以上で税務課収納課所管でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

管財検査課所管の決算でございますが、まず公有財産管理に要する経費でございますが、昨年度より18.8%の増額となっております。増額の理由は、管財倉庫実施設計委託料の支出によるものです。続きまして、市庁舎維持管理に要する経費でございますが、昨年度より687.6%の増額となっております。増額の理由は、本庁舎の耐震補強工事費の支出によるものでございます。

続きまして、47ページをお開きください。

契約検査事務に要する経費でございますが、昨年度より25.7%の減額となっております。減額の理由は、臨時職員の削減によるものでございます。

以上で総務部所管の説明とさせていただきます。

○委員長（笹目雄一君） 亀山市民生活部長。

○市民生活部長（亀山 一君） 続きまして、市民生活部所管についてご説明いたします。

まず、市民課所管でございますが、48ページから51ページになります。

出張所事務費、戸籍住民基本台帳事務費、旅券発行業務経費につきましては、平成27年度と比較いたしまして決算額の増減率が10%以下でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、生活文化課所管でございます。

54ページをお開き願います。

小川文化センター維持管理に要する経費でございますが、決算額4,275万11円、前年度より11.3%の増となりました。主な要因といたしましては、55ページの委託料の表の下から2番目の2年に1度の建築物定期調査報告委託で108万円、その下9番目になります、備品購入費で会議用机等を購入し311万3,100円増額となっております。

次に、57ページをお願いいたします。

市民文化祭事業に要する経費で決算額110万6,077円、昨年度より12.4%減になります。主な要因は、需用費と使用料及び賃借料のイベント遊具借り上げ料の減額によるものでございます。

続きまして、環境課所管でございます。

59ページをお開きください。59ページ下段になります。

石岡地方斎場組合負担に要する経費は決算額3,983万5,000円でございます。前年度より増減率36.4%減になります。負担金補助及び交付金の減額が要因でございますが、旧石岡地方斎場の解体工事が前年度に行われましたので、本年度28年度は減額となっております。

続きまして、60ページをお願いいたします。

公害対策事業に要する経費から水質保全・霞ヶ浦浄化対策に要する経費、清掃総務事務に

要する経費、61ページ、ごみ処理対策経費、不法投棄対策経費、62ページ、ごみ処理施設一部事務組合負担経費、し尿処理一部組合負担経費は10%以下でございますので説明を省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野英孝君） それでは、私のほうから防災管理課所管の補正状況につきまして説明をさせていただきます。

63ページをお開き願いたいと思います。

まず最初、交通安全対策経費につきましては451万6,556円の決算で、前年度に比べ16.7%の減となっております。決算額が減額した要因につきましては、平成27年度に交通安全教育のため備品購入費としてソーラーパネルLED信号機を購入したことによります。

続きまして、防犯対策経費につきましては7,905万9,886円を決算しております。前年度に比べて240%の増額になります。増額の要因につきましては、28年度行政区管理の防犯灯3,097基こちらを更新したことによります。

64ページをお開きください。

防災行政無線事務費につきましては、852万9,738円を決算しております。前年度に比べて61%、額にして1,333万3,663円の減となっております。減額の要因としましては、平成27年度におきまして、茨城県防災ネットワークシステム負担金が支出されたことによりまして、28年度減額となっております。

続きまして、防災対策諸費につきましては588万5,225円を決算しております。前年度に比べて49.9%の増額となっております。増額の要因としましては、避難場所サインの設置工事として、そ・ら・ら宮田防災公園、大井戸湖岸公園に避難場所のサインの設置工事を行ったことによります。

続きまして、65ページ、防災行政無線放送施設整備事業につきましては、1億9,344万1,464円を決算しております。率にして26.5%、額にして6,971万4,865円の減額となっております。減額の要因としましては、平成27年度におきましては、前年度平成26年度から工事費の繰り越しがあったことから28年度減額となっております。

次に、放射能対策事業になります。

こちら114万5,028円を決算しております。前年度に比べ24.1%の減額になります。こちらにつきましては、需用費におきまして除染用のトンバックこちらの購入予定でしたが、除染の土地がなかったということで、購入する必要がありませんでしたので減額となっております。

防災管理課所管につきましては以上となります。

○委員長（笹目雄一君） 立原小川総合支所長。

○小川総合支所長（立原伸樹君） それでは、129ページをお開きいただきたいと思います。

小川総合支所総合窓口課所管の決算について説明をいたします。

小川総合支所管理経費に要する経費の決算額は、7,803万726円で対前年度費79.3%の減額でございます。減額となった主な要因としましては、平成27年度に小川庁舎耐震補強工事を行いまして、その完了により大幅な減額でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 飯塚玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（飯塚新一君） 続きまして、ページ131ページをお願いします。

玉里総合支所総合窓口課の決算についてご説明申し上げます。

玉里総合支所管理経費で総額で1,357万1,106円となり、増減率では10.5%の増となりました。主な増額の理由としましては、臨時職員に要する経費でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 清司消防長。

○消防長（清司俊之君） 続きまして、消防本部所管の経費についてご説明いたします。説明書132ページをお開きください。

常備消防総務事務費に要する経費の決算額は1,048万6,822円で、61.8%の増であります。増額の理由は、被服貸与品購入事業及び消防力適正配置調査業務負担金によるものでございます。

教育訓練・研修に要する経費の決算額は、408万627円で15.8%の減であります。減額の理由は入校者の減によるものでございます。

次に、133ページをお願いします。

庁舎維持管理に要する経費の決算額は4,581万8,166円で、110.7%の増であります。増額の理由は、消防本部、小川消防署併設庁舎防水外壁塗装の改修工事によるものでございます。

次に、予防広報事務に要する経費の決算額は39万4,894円で、46.9%の減であります。減額の理由は、防火管理者講習会が隔年の実施のため、28年は開催しなかったものであります。

次に、警防活動に要する経費の決算額は、503万3,954円で44.1%の減であります。減額の理由は、車両購入事業がなかったためでございます。

次に、134ページをお願いします。

通信指令運営に要する経費の決算額は、1,588万3,141円で81.3%の減であります。減額の理由は、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金の減によるものでございます。

次に、136ページをお願いします。

自衛消防運営補助に要する経費の決算額は72万9,000円で、69.4%の減であります。減額の理由は、可搬式消防ポンプ購入に伴う補助事業がなかったためでございます。

次に、消防施設整備事業に要する経費の決算額は、9,704万3,140円で54.3%の増であります。増額の理由は第2分団機庫移転事業、防火水槽設置工事によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（笹目雄一君） 藤本会計管理者。

○会計管理者（藤本正子君） それでは、174ページをお開き願います。

会計課所管の説明をさせていただきます。

会計管理事務費の決算額は448万2,287円で前年度と比較しまして11.1%の増額となりました。増額となった理由につきましては、マイナンバー制度導入に伴い源泉徴収票等の債権者登録作業のため雇用しました臨時職員関係の経費によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（植田みのり君） それでは、続きまして176ページをお開き願います。

監査委員事務局所管の決算に関する説明をさせていただきます。

初めに、公平委員会事務に要する経費の決算額は、7万4,408円で19.7%の減でございます。減額した理由は、公平委員会開催の減による報酬によるものでございます。

次に、固定資産評価審査委員会事務に要する経費の決算額は、3万8,488円で61.2%の減でございます。減額した理由は、固定資産評価審査委員会研修を2年に1度の参加としているため、28年度は研修会に出席しないためでございます。

以上が監査委員事務局の決算に関する説明でございます。

○委員長（笹目雄一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 着座にて失礼いたします。

それでは、決算説明書に関するところで順を追ってお尋ねしたいと思います。

まず、2ページの決算の概要のところでは実質収支比率、28年度の実質収支比率は4.5%というところがございます。27年が4.4、26年が3.7というところで、この実質収支比率おおむね3%から5%が適正な範囲と私は認識をいたしておりますので、ことし4.5%というところで適正なところかなと感じてございます。

この実質収支比率が例えば5%を過ぎると、年度期間中に補正予算を組んだり基金の積み立てをしたり、調整繰り上げ償還とか、そういうところに財政運営の方向、年度ごとに修正していくところかなと感じております。そういったところで4.5%この、私は適正と感じておりますが、執行部のこの4.5%というところ、どのような評価、見解をなされているかまず1点、概要のところでお聞かせ願います。

○委員長（笹目雄一君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長（白井福夫君） それではお答えさせていただきます。

実質比率につきましては、議員ご照会のとおり3から5%が適正ということと言われております。本市4.5%ということがございますので、この範囲の中に収まっておりますので、そういう意味では適正であると考えてございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） あと、監査意見書を踏まえて改善できるところはしていただきということをお願いいたします。

続きまして、2点目でございます。

決算説明書の31ページ、行政管理事務費についてお尋ねをいたします。

こちらの課題の欄に公共施設等総合管理計画に基づくアクションプランの策定、指定管理者制度の促進やPPP、PFIの導入に係る指針の策定などというところが課題で挙げてございますが、平成28年度中の取り組み状況、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） ただいま谷仲委員からのご質問でございますが、公共施設等総合管理計画、これについては平成27年度に策定をしているところでございます。この27年度策定を踏まえ28年度の対応というようなことで、これについてのご質問がございまして、管理計画の策定を踏まえて、個々にアクションプランという個別計画を策定する方向で調整に入っているところでございますけれども、具体的には28年度の中では実施の段階には至らなかったというようなことでございまして。というのも、この個別計画の策定の所管課の特定化ということが非常に難しい状況でございまして、現在その調整を進めている段階でございます。

以上でございます。

○7番（谷仲和雄君） 先ほど取り組み状況として、所管課の特定というところがございます。

私、ここの公共管理施設等の総合管理計画に基づくアクションプラン、司令塔的な役割を果たす課、課ではなくて室、そういうところ課ではなくて、以前に何々室というところ、そういうものの必要性があるのではないかと感じております。

ことしの決算書を見ましても物件費に対する割合がやっぱり年々増加傾向にあるかなというところを踏まえて、この公共施設等の総合管理というところで、これ急にはできませんので10年のスパンでこうなりますというランドデザイン、そういうものをしっかり立てていただく。その立てていただく過程において地域の皆様の意見を吸い上げながらしっかり立てていただく。これは本当に大変なところになるかと思いますが、何とぞよろしくお願いたします。要望でございます。

続きまして、ページ37ページをお願いいたします。

こちら公債費についてでございますが、説明書の37に倣いまして、決算書の337ページの

公債費の利子の補正予算額のところで、4,300万の補正減という数字がございます。そういうところで利子のほうで、例えばこの利子のところで繰り上げの償還ですとか借りかえが行ったのかどうか。また、そういうこの要因をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長（白井福夫君） それでは、ただいまのご質問、利子が当初予算より減額になった要因でございますが、まず1つとしましては、実際の借入金利が見込みより低金利だったということが1つ考えられます。

また、繰越明許等がございますして、借り入れが先送りになったことがもう1つの要因というところで、この2つでございます。よろしく願いいたします。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうからは、こちらの3点でございます。ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 説明書の38ページで、人事給与管理事務ということで、先ほど県職員の派遣受け入れに伴う負担で新たに増ということで、86.2%ということで増ということで聞いたんですが、何名増で現在何名いて、どういった役職になっているのか伺います。

○委員長（笹目雄一君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） 現在、茨城県から2名の方をお迎えいたしておりますして、28年度は1名増員ということになっております。よろしく願いいたします。

部署は収納課と幹線道路推進室でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 役職は何かって聞いたわけなんですけど、それと、そうしますと3名ということでございますが、この県の派遣受け入れをしていてどういったメリットがあって、必要性はどういうことがあっているのか伺います。

○委員長（笹目雄一君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） 失礼をいたしました。

役職については、両名とも課長職でございますして、メリットでございますが、どちらの部署についても専門的な知識、経験を要する部署でございますして、特に幹線道路推進室につきましましては、限られた期間の中で事業進捗を図るという使命もでございます。

そういった中では、非常に成果を上げていただいているところでございます。また、収納課につきましても、収納業務、財源として貴重な部署でございます。そういったところについても毎年、収納率を上げていただくなど多大なる業績実績を挙げていただいております。

先ほど、委員から3名というお話ありましたが、現在2名でございますので、よろしく願いします。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

続きまして、ちょっと戻りまして34ページのところなんですけど、合併特例推進事業によります市内循環バスということでございますが、効果のところから3年経過し、学生や会社員、高齢者等が徐々に固定客としてふえてきている状況であるとあるんですが、私が地元いろんなところで聞いている中では、人が乗っているなどは聞いたことがなく、このような事業が今後どういうふうになっていくのかなというところと、課題のところから平成28年度で合併市町村補助金が終了したため、新たな財源確保が必要であると書いてありましたが、特別交付税対象事業ではあるとなっております。ここがちょっとよくわからないんですが、今後、現在平成29年度がスタートしていると思いますが、この財源確保はどのようにしていくのかお伺いします。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） ただいまの石井委員からのご質問につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、市内循環そして地域循環バスの利用者数の推移でございますけれども、先だつての公共交通会議の中でご報告させていただいております数値をご紹介させていただきたいと思ひます。

市内循環バスにつきましては、若干でございますけれども微増の状況でございます。平成、ここに示しておりますように、効果のところ、市内循環バスにつきましては平成27年1万9,050人、それが平成28年2万244人というようなことで、微増というような状況になります。それと、地域循環バスにつきましては、平成27年2,283人が平成28年2,718人ということで、こちらにつきましても微増というような状況でございます。

公共交通会議の中で、お話をさせていただいている中で、この数字というのがなかなか伸びない状況下の中で、今後どのようにするかというようなことでご審議いただいているところございますが、ルートの変更それとダイヤの改正等によりまして、なるべく、例えば学生の方、高校生の方とか、あるいは小学生の方なんかスクールバスとしての活用というようなことの観点から、利用者数をふやしてはどうかというようなことでのご提案なんかをいただいておりますので、それを踏まえまして現在調整はしている段階でございます。

それから、財源確保に向けてでございますけれども、こちらにつきましては平成28年度で市町村補助金というのが終了いたしまして、新たな財源確保に向けて現在検討している段階でありまして、これについては先だつて基地対策課のほうと再編交付金、現在再編関連訓練移転等交付金というのがございまして、再編交付金の継承される交付金でございますけれども、そちらでの対応ができないかどうかということで、一部充当ができないかどうかということで現在調整をしている段階でございます。統一的に、ちょうど百里基地を外周を地域循環バス等も運行している状況もございまして。そうした中で、この再編交付金の活用というのが可能ではないかなということで考えてございまして、そちらの充当について今後、国と防衛省等と協議をできれば、やる方向で調整に入っていければというようなことで現在考えているところでございます。

長くなってしまいましたけれども、以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ただいまの話ですとルート変更時間帯とかコースの変更ということですが、今現在公平性の面から誰もが乗れない、乗れない方のほうが多い、バスが通っていないところが多いわけでございますよね。そういった中で、当然もう早くに石岡とかほかの自治体はそういうことをやった後にはタクシーで対応しているとか乗り合わせでやっている中で、4,800万かけていて今後、今の説明では市民は納得しないと思ひます。

また、スクールバスのお話がありましたが、スクールバスはこれはまた別に考えていただいて、これはやはり遠いのであればスクールバスはスクールバスで対応できるんじゃないかな、同じお金かけなくてもできるんじゃないかと私は考えています。一般市民は公平性のない循環バスや何かありますが、こういったものに人が乗っていない、これはかなり今後問題になってくると思ひますので、十分検討していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） ただいま石井委員からもお話の中で、確かに現在進めている循環バスの乗車の状況、大変厳しい状況でございます。誰もが使える状況ではないということも確かにおっしゃるとおりでございます。特定の方だけが利用されるというような部分であるということも確かな状況でございます。ただ、ここにお示しておりますように、どうしてもその交通弱者等がこのバスを運用されていると、活用されているというような状況も現実でございます。そうした面ですできるだけ乗車率を高める方向で、その方策を検討しな

がら今後進めていければというふうに考えてございます。

それと、先ほど財源の部分で新たな財源を確保するような方向で現在検討しているということで、お話をさせていただいたところなんですけれども、現在も補助金ではございませんけれども、交付税のほうの措置がございまして、バスの市負担分の70%は交付税の措置として還元されているというような状況ではございます。その点、つけ加えてご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ただいまの説明を聞きますと、3年間やっていてこれから乗車率が上がるとは私は考えにくいと思います。そして、特別税を70%充てているからいいということではないと思います。これだけの今お金をかけて公平的でもない、網羅できない、そしてあの循環バスで、じゃどこに行くのが目的なのか、それもわからない。あれに乗ってどこに行って、じゃ帰りどうするのか、それで乗らない人がたくさんおります。

それで、あればタクシー券とかそういったもので網羅する、そういうものでお金を使ってもらったほうが効率的でありますし、乗車率でなく利用率を上げていただきたいと思います。ぜひ私はタクシーとか、そういうものに対応していただけるような、このような循環バスの無駄遣いを行政でしているということは私一議員としましても、住民からも十分言われておりますので、十分検討いただけますようよろしくお願いします。

次に入ります。

次に、56ページ。

四季文化館維持管理費ということで、需用費の中で(3)の光熱水費、電気使用料、水道使用料が1,500万とありますが、54ページにあります小川文化センターの維持費のところを見ますと、内容の需用費のところ(5)番、同じ上下水道の使用料が入っておりますが、850万となっておりますが、なぜこのように四季文化館のほうは倍以上もかかるのか説明のほうをよろしくお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 安彦生活文化課長補佐。

○生活文化課長補佐（安彦晴美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

四季文化館みの～れの電気代、水道料とアピオス小川文化センターの電気料、水道料との差になりますが、小川文化センターアピオスのほうは暖房については灯油を使って稼働しております。みの～れについては電気を使って冷暖房を稼働しておりますので、その差額となってきております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

では、なぜこれ合併前だったんで、この暖房器具はボイラーと電気ということになっていたと思うんですが、今後このようなそういう施設についてだんだん老朽化していくと思いますが、お金がかからないもので変更できればなと思いますので要望いたします。

○委員長（笹目雄一君） ここで暫時休憩といたします。

再開は10時45分にいたします。よろしく申し上げます。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） どうもご苦労さまです。

よく使ってくださいました。ありがとうございます。まずお礼を申し上げます。

それで、まず1つちょっと、13ページ、延滞繰り越し分なんだけれども、毎年これあると思うんですけども、それで、今、延滞滞納の徴収料、先ほどの徴収の話にもちょっと出ましたけれども、今のところは、延滞で不納欠損額、例えばこれ何人ぐらいでこれ償却してしまうの。

それから、茨城県のおそこへ出しているよね、租税機構のほうへ。すると、33件ぐらいあったというようなんだけど、これ、公表できる範囲内で、どういうものがどのくらいの額があるのか。どのくらい成果が上がっているのか。その辺とか、歳入のほうで、歳出のほうは皆さんよく使っている。ただ、不納欠損額でこれに関連して700万ぐらい122ページの賦課徴収費のほうで不用額が出ているんで、その辺のところと、関連性をちょっと教えてもらえればありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） はい。

○委員長（笹目雄一君） 小神野収納課長。

○収納課長（小神野 勤君） 委員の質問にお答えいたします。

まず、不納欠損なんですけれども、現数と申しますのは、まず、不納欠損があるものについては執行停止という処理を行いまして、それから3年経過、または執行停止の期間内に時効を迎えるもの、これについて欠損を行うという形になります。

収納率なんですけれども、滞納繰り越しについては、市民税、固定資産税、こういった全ての税目について対前年を上回っている状況になっております。これは、差し押さえを中心にした徴収を心がけていますので、それについて徴収が上がっているところも考えております。

あともう1点なんですけれども、租税管理機構に出している件数なんですけれども、毎年、33件を上限として出しているということになっております。

以上、お答えいたします。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） それで、どのくらい機構からあれしている、上がっているかね、どのくらい出しているの、何億とか何千万かわからない、どれくらい成果が上がっているのか、金額的にちょっとわかればいいんですけども。それから、徴収員もいると思うんだよね。嘱託員頼んだ人いるんでしょう。その人たちの成果も、一生懸命やってくれている、成果も聞きたいな。

○委員長（笹目雄一君） 小神野収納課長。

○収納課長（小神野 勤君） 全体的に見ますと、租税債権管理機構の徴収分については、27年度が4,400万相当、28年度は4,500万相当という形で上がっております。

それと、収納嘱託員なんですけれども、現在1名が配置されておまして、去年の実績では770万相当を徴収しております。

以上、質問にお答えいたします。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。わかりました。

まず、滞納整理という大変だし、こういうふうに機構、県のほうの機構のほうに委託するようになってきたから、随分違ってきたと思うんですけども、まず金が入らなくてはいしょうがないし、なるべく納めてもらうような方法、人によっては、金があっても払わない人がいるというのが、これね、気分的な問題の人もあるんだよね。俺嫌だなんて言ってね。何か行政不信だなんていうことで、そういうこともないように、今一生懸命やっているわけです。



から、歳入のほうからやって、そしてよく使ってもらようようお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、2点ほどお聞きします。

32ページ、ふるさと寄附金事業です。課題のところに記載されていますが、総務省から返礼品の返礼率を3割以下に抑えるということで、通知というかそういうのが来ていると思うんですが、これについてお聞きします。現在はここに記載されているものからみると、寄附金が28年度で1億8,710万4,000円というようなことで、それで、事業推進協力者謝礼という欄がありますが、ここで9,400万を謝礼という形で載っていますが、そうしますと現在約5割かな、50%の割合になっているのかなと、こう思うんですが、この辺詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） ただいまの長島委員からのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

ふるさと寄附金につきましての返礼率のことをございますが、総務省のほうの通達で4月1日の通達で、3割以内にするようにというようなことで、小美玉市にもそちらの通知が届いてございまして、それに向けまして、現在調整はしているところでございまして、平成28年度の返礼率につきましては、ここの数値どおり、寄附金が1億8,710万4,000円に對しまして、それに対しまして謝礼としまして、返礼品といたしまして9,418万5,420円、これをご寄附をしていただいた方にお返しをしているということでありまして、金額的な部分から割り出しますと、確かに5割程度の数字となっております。

ただし、この返礼品というものは、現在、平成28年の場合58品ほど返礼品を備えてございまして、全てが50%というわけではございまして、そのものに対しまして、その生産者、あるいはその製造者の方々のご厚意によりまして、時価相場に対しまして実際のところ安く提供していただいているような場合もございまして、そういったことから、実際のところは30%ぐらいから50%の中で、それぞれの率というのは異なっている状況でございまして、全てが50%ということではございまして、結果的に、数字的には、50%というような数字にはなっておりますけれども、内容的には個々に率が異なっているというような状況でございまして。

現在というか、8月8日に、生産者、そして製造者等、この返礼品として提供していただいている業者さんにお集まりをいただきまして、会議を催した中、来年の4月1日から返礼率を3割以下にするというようなことで、調整をしていくということでご了解をいただきまして、それに向けまして事務的な現在手続をとっている状況でございまして。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございました。

そうすると、今年度は従来どおりというようなことで、この率からみると50%、それと、この事務費というのが、送料とかそういうもろもろかかるんで、50%以上になっているのかなということで、お話をいたしました。それで、来年度からは3割程度にというようなことを検討しているということですね、はい、わかりました。

次に、35ページ、一番上の地方創生推進事業ということで、これは今年度からの新しい事業というようなことですね。28年度1,700万かかったということですよ。当初予算では、300万程度の予算というようなことで、年度中に国の創生推進交付金というものが出て、それが合わせて1,700万ということで補正増という形になったと思うんですが、これについて、この中見てみますと、ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託ということで、

1,494万7,200円ということで、今支出のほう出ていますが、これどこへ委託して、どのような事業を行ったかお伺いしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 長島委員からのご質問につきまして、地方創生推進事業につきまして、この内容ということで、ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業というのがこの地方創生推進事業の中核の事業でございますが、この内容につきましては、電通東日本株式会社と契約をさせていただきまして、こちら決算書の内容のほうにも記させていただいておりますけれども、ダイヤモンドシティ・プロジェクト、いわゆる地方創生の総合戦略でございますが、その総合戦略の中で、企画調整課が主幹として推進しているもので、ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業と位置づけた事業がございます。これは、いわゆる人口減少対策といたしまして、雇用機会の創出、あるいはシビックプライドの醸成、あるいは出会いの場の創出とか、そういったもろもろの目的のもとに各種事業がございますが、その事業を複合的に総合的に進める事業としまして、企画調整課のほうで推進しているものでございます。

内容的には、ワークショップ、あるいは首都圏イベント、ライフデザイン講座、あるいは体験型交流ツアーというような具体的な内容で進めさせていただいておりますが、さまざまな事業を展開する中で、最終的には人口減少を食い止めようというようなことで、移住・定住を図るようなことを最終的には目標としている事業でございます。ちなみに今年度も電通東日本と現在契約を進め、平成29年度事業としまして、この事業をさらにちょっと進化させるような内容で、これから進めていくようなことで検討している段階でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

これは、昨年度、今年度だけで終わるものではないと思うんですが、この事業については、どの程度の長期的なもの、そういうものがわかりましたら、それと国からの交付金、これらについてもお願いしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） この地方創生の実施に関しましては、基本となるものは総合戦略でございます。その総合戦略に基づいて各種事業を展開しているわけございまして、総合戦略の位置づけでは、平成27年度から31年度の5年間の事業としまして、各種事業を展開しております。先に開催しております地方創生まちづくり特別委員会の中でも、この地方創生に絡む各種事業のほうをご審議いただいているところでございますけれども、企画調整課は調整役としてそちらの各種事業の内容等を掌握をしているところでございますが、個々にはそちらの関係課のほうで推進をし、今後も総合戦略に位置づけた事業につきましては、国の交付金を極力いただけるような方向で調整しながら、進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

以上で終わります。

○委員長（笹目雄一君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 1点だけ、お伺いいたします。

決算説明書の39ページ、上段にある職員厚生に利用する経費にあるストレスチェックのほうなんですけれども、職場健康診断受診率が100%に対して、ストレスチェック95.3%、4.7%の内容を教えてくださいと思います。

- 委員長（笹目雄一君） 我妻総務部長。
- 総務部長（我妻智光君） この率の差でございますけれども、ストレスチェックにつきましては、強制ではございませんので、その辺の数字の差が出てきているのかなと思います。ただ、近年そういったストレス等による障害を起こす方もふえてきてございますので、極力100%に近づけていきたいなというふうに考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（笹目雄一君） 村田委員。
- 1番（村田春樹君） できるだけ、本当に現代はストレス社会となっていますので、100%に近づけるように、いずれは100%になるように、今後も進めていただきたいと思います。
- 以上です。
- 委員長（笹目雄一君） ほかに、質疑はございますか。
- 鈴木委員。
- 2番（鈴木俊一君） 決算書の44ページ、中段に財産運用収入ということで、土地貸付料で157万1,015円あるんですけども、こちらは、どこの土地をどのような方に貸し付けたものでしょうか。
- 委員長（笹目雄一君） 藤枝管財検査課長。
- 管財検査課長（藤枝修二君） 鈴木委員のご質問にお答えいたします。
- 土地の貸し付けの内容でございますが、まず、市内にあります交番、石岡警察署の交番用地、市内3カ所ありますが、そちらと、大きいところではそちらですね、警察署のほうに48万9,233円。それから市内のゴルフ場用地のほうで、中に昔の道路用地が残っていたりするところがあって、そういったところの市内にゴルフ場が2軒ありますが、合わせて85万8,054円といったような貸付額でございます。
- 主なところは以上です。
- 委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。
- 2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。
- 続きまして、決算説明書の9ページなんですけれども、有価証券で幾つか持っていると思うんですけども、こちらの配当金というのはもらっているんですか。それとも、もらえるんですけども受け取らないでいるんですか。それとも配当金が出ていないんですか。4つあると思うんですけども、配当金のほうはどうなってますでしょうか。
- 委員長（笹目雄一君） 植田財政課長補佐。
- 財政課長補佐（植田賢一君） ただいまの鈴木委員のご質問にお答えをいたします。
- 有価証券等の配当金につきましては、定期的な収入のほうは諸収入のほうで計上させていただいております。
- 以上です。
- 委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。
- 2番（鈴木俊一君） わかりました。
- 続きまして、説明書の18ページの償却資産のところなんですけど、ここの償却資産というのが一体どういうものなのかということと、特に総務大臣配分というののについて、どういうものか教えてください。
- 委員長（笹目雄一君） 園部税務課長。
- 税務課長（園部章一君） 償却資産の内容ですけれども、総務大臣配分の償却資産につきましては、航空機、鉄軌道、旧国鉄の線路とか、そういうものの償却資産でございます。それから、知事配分については、東部ガス事業等に対するものでございます。
- 委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

では、同じように20ページなんですけど、上から3つ目の地方譲与税の航空燃料譲与税が12%減っているんですけども、これらが減った理由をもう一度お願いしたいんですけど。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） ただいまの鈴木委員のご質問にお答えをいたします。

航空機燃料譲与税につきましては、国のほうで航空機燃料譲与税全体額に対しまして、離発着等の割合に応じて配分をされるような形になっております。その中で、28年度決算におきましては、その割合のほうが減ったためによる減という形になると思われまして。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、やっぱり航空機がいっぱい発着してくれればふえていくというものかなと、わかりました。

続きまして、27ページの3番の職員提案制度なんですけれども、去年は19件あって、採用がゼロだったということなんですけれども、この前の年はたくさんあったんですけど、この提案している職員というのは、男女比とか、19人の、あとどういった方が提案されている、年齢構成がわかれば、どういった方が多かったのか知りたいんですけど。

○委員長（笹目雄一君） 倉田政策調整課長。

○政策調整課長（倉田増夫君） 男女比の集計はしておりませんが、実際には、男性がほとんどになっておりまして、女性はその内5件程度です。年齢層につきましては、若手職員が多いという傾向がございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

続きまして、先ほど出てきたかもしませんが、33ページの総合計画の支援業務委託ということで、こちらのほう支援ということなので、市の職員も入っていると思うんですけども、その一部を支援してもらうために委託していると思うんで、市の職員がこれだけにどれくらいかかわっているのかという人数と、その支援の業務を委託した先をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 鈴木委員のご質問につきましてお答えをいたします。

総合計画策定にかかわる職員の携わっている人数ということでございますが、総合計画策定支援業務委託ということで、支援という言葉を使っているわけなんですけど、これ実際支援という言葉を使っておりますが、実際のところは策定の業務委託ということでございます。策定をする過程の中で、市民の方々の声を拾い上げるために、ワークショップをやったり、アンケート調査をやったり、あるいは市民団体の方のヒアリングをやったりということで、各種事業を行っておりますが、こうした事業をその業者に、ちなみに業者は都市環境計画研究所という研究所の茨城営業所という業者でございますが、この業者が実際のところ主体となりまして業務を展開しているわけなんですけど、そこで拾い上げた声を基本構想の中に盛り込みながら、それを職員がメンバーとなっております幹事会がございまして、そうした幹事会の中でもんでいただいたり、さらに市民の方々にメンバーになっていただいております総合政策審議会、議員の皆様にもそちらのメンバーになっていただいているわけなんですけれども、そして、その審議会の中にお諮りしながら、内容を充実化させながら形づけていくというようなことで進めているものでございます。そうしてそのスケジュールの要所要所の中で、この都市環境研究所に内容等検討していただきながら、事務局と調整を図りながら進めていくというようなことで、これまで来てございます。

ですから、職員の人数が何人これに携わっているかというような部分での具体的な数字に

においては、大変申しわけございませんけれども、そちらにつきましてはちょっと定かな数字ということで、ご報告はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

続きまして、46ページの公用車維持管理に関する経費で、車検についてなんですけれども、市民の方で車検をやっている会社、結構市内にはたくさんあると思うんですけれども、車検を出すときに、どういうふうやって、順番でこう回っているとか、公平に何かうちのところこないんだけど、とかよく言ってくれる方が結構いたので、どういうふうやって選んでいるのか教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） 公用車の車検についてお答えいたします。

車検については、市内の自動車事業者さんに順番で回らせていただいております。

車検の件数につきましては、昨年度40台ございました。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） では、順番でやっていけば公平だというふうに答えられると思うので助かります。

次、53ページのさくらフェスティバルの入場者数についてなんですけれども、7,000人ということなんですけれども、これどういうふうやって測ったのか教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 安彦生活文化課課長補佐。

○生活文化課長補佐（安彦晴美君） さくらフェスティバルの入場者数についてお答えいたします。

7,000人ということで、記載させていただいております。昨年の状況と比較しまして、あとは駐車場の状況等を見まして、主催者である商工会と、こちらの担当のものでおおよその人数を計測しております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） たくさん来てくれていいなと思ったんですけれども、7,000人ってちょっとびっくりしたものですから、一応言わせていただきました。

56ページのところですが、先ほどと重なるところがあるかもしれませんが、その毎年やっぱり電気使用料ですね、電気とか水道料を分けて、地域食材供給施設と分けてわかりやすくしたほうがいいなということを言っているんですけれども、そうすると先ほどの石井議員と重なるかもしれませんが、光熱費の中にこちら入っていると思うんで、これをはっきりこう分かれるようにはできないんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 安彦生活文化課課長補佐。

○生活文化課長補佐（安彦晴美君） 電気料等ですね、先ほどもありましたが、地域食材供給施設電気料と水道料が、こちら光熱費1,526万9,035円の中に含まれております。利用メーター等の別にできないかということでございますが、施設の改修等が必要となってきました、調査、検討はさせていただいているところなんですけれども、厳しい状況と、新たにキャトル・セゾンのほうにキュービクルの設置等をしなければならぬ費用等がかかってくるということでございまして、費用の関係上困難であると今現在は見ております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、キュービクルの費用ということでわかりました。

続きまして、61ページのごみ処理対策費の一般ごみ収集運搬委託料なのですが、この委託料の算定というのはどうやって算定しているのでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 少々お待ちください。

少々お時間いただきまして、お答えさせていただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） それでは、鈴木委員、次の質問。

○2番（鈴木俊一君） 続きまして、64ページの防災無線の事務費の通信運搬費の回線使用料と電波利用料、これ、どういったもので、特に電波利用料というものがどういうもので、どこにこれを払っているのでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野英孝君） 今、ご質問いただきました回線使用料につきましては、防災管理課職員のほうで防災携帯のほうに、警報などを受信するため別に持っております。そちらの使用料になります。電波利用料につきましては、防災行政無線で放送流しております、こちら、関東総合通信局のほうに防災行政無線の電波利用料としてお支払いをしているものでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

最後に、129ページの公有財産使用料なんですけれども、これとか、光熱水道費使用料もらっていると思うんですけれども、やっぱり市のために商工会や観光協会、かかわっている頑張ってくれていると思うんで、補助金を出していると思うんです。そうすると、補助金出してまた市が使用料もらうという、何かお金がこう戻ってきちゃうような気がするんで、わかりやすく相殺するという、去年からこれ使い始まったと思うんですけれども、ということはいかがなんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 立原小川総合支所長。

○小川総合支所長（立原伸樹君） ただいまのご質問でございますが、この使用料に関しましては、市の規則で決まっております。これをもとに契約をしておりますので、使用料は使用料として土地代、それから建物代の一部として、その使用料としていただいております。

以上です。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） さきの質問、環境課のあれはまだですかね。

それでは、引き続き質疑を行いたいと思います。

植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません、1点だけ確認させていただきます。

説明書の46ページ、一番上段の一覧表があると思うんですが、工事請負費の中でLANの配線設置等工事というふうにありますので、これの内容について伺いたします。

○委員長（笹目雄一君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） ただいまの植木委員のご質問にお答えいたします。

LANの配線設置工事につきましては、庁舎の昨年度耐震工事を行っております、それに合わせて配線がえを行わなくてはいけない部分がございます、その部分の工事です。

簡単ですが、以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。それでは、3カ所全て行ったということでしょうか。

本庁だけということでしょうか。

- 委員長（笹目雄一君） 藤枝管財検査課長。
- 管財検査課長（藤枝修二君） 本庁舎の一部でございます。
- 委員長（笹目雄一君） 植木委員。
- 4番（植木弘子君） 理解しました、ありがとうございます。

あと1点、業務に関してにちょっとなってしまうんですが、説明書の35ページ、一番最後の統計調査事務に要する経費ということで、課題のほうに調査員の高齢化ということで、これからしっかりと性別を問わず若い調査員の確保が課題であるということで、今年も来年も5年に1回の調査だと思っておりますので、まだないとは思いますが、今のうちにそういった人員確保というのが、準備として必要ではないのかなと思っております。事業としてはその辺どのように考えているのかだけお伺いいたします。

- 委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。
- 企画調整課長（太田 勉君） 植木委員からの統計調査に要する経費の中の、統計調査員の確保に向けての取り組みについてということでのご質問ですが、現在、統計調査員は登録調査員というのは、小美玉市内に159名いらっしゃいます。この159名の方々は、もう長年ずっと長期にわたりましてこちらのほうの任務をとっていただいている方がほとんどでございます。よく、役員会等の席の中でお話がでるのは、特に年配の方が多ということもあって、どなたかにお渡ししたいんだということは常日頃おっしゃってございます。ただ、その地域の中で、なかなか受け手がいないというというようなことが実情のようございまして、集まる機会ごとにそういった話を耳にされておりますので、私どものほうもなるべく広報紙等を活用しながら、やっていただける方を啓発というようなことで、進めていこうかなというふうには考えているところではございますが、現実的にはなかなか難しいというような状況がございます。ただし、今後もこれは大きな課題でございますので、さらなる検討を深めながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 4番（植木弘子君） ありがとうございます。
- 委員長（笹目雄一君） 真家課長。
- 環境課長（真家 功君） 先ほどの鈴木委員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。先ほど、一般ごみ収集運搬委託料4,450万6,800円の内容ということでございますが、基本的には2社に委託契約をしております、それぞれ契約を結んでおまして、集積所の数、あるいは車の移動距離等を勘案しまして、小川地区、玉里地区の2社を契約してございます。美野里地区につきましては、組合独自で契約という形になっております。

以上でございます。

- 2番（鈴木俊一君） 大丈夫です。
- 委員長（笹目雄一君） ほかに質疑は、福島委員。

- 10番（福島ヤヨヒ君） それでは、3点ほどお伺いします。

初めに、説明書の31ページ、市単独事業として、バス路線運行補助金がございます。堅倉小学校の子供たちが路線バスを利用して、70万という金額が補助されておりますけれども、このバスの利用者数、そして保護者が実際に月どのくらい負担しているのかをお聞かせください。

- 委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。
- 企画調整課長（太田 勉君） 福島委員からのバス路線運行補助金の内容についてということでのご質問にお答えをいたします。

このバス路線運行補助金につきましては、堅倉小学校に通学している児童について、合併

する前、平成11年に美野里町時代でございますけれども、町と当時の地区PTAの代表との間に締結した覚書に基づきまして、このバス路線を継続している状況でございます、そもそも、赤字が続いております、当時関東鉄道のほうで赤字が長年続いている中で、これ以上運行を続けるのは難しいというような話があった中で、どうしても地区のほうから継続をお願いしたいんだというような話があって、それを踏まえて当時の美野里町と地区PTAの間で話し合いをした中で、赤字の一部分の足しになるようにというようなことで、70万を補助金として交付をしていた経過がございます。

その金額が現在もそのまま70万ということで、交付をしている状況でございます、それプラス乗車料金、子供たちから乗車料金というのはもちろんいただいて、さらに、それでも運行会社のほうは採算が合わないということで、福島委員がおっしゃったように、足りない部分について、保護者のほうから負担金というようなことで出しているところがございます。受益者負担分というようなことでの捉え方なんですけれども、これにつきましては、詳しい数字はちょっとここで申し上げられないんですけれども、年間、1万強ぐらいの金額を負担していただいているかというふうに記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 運営経費、路線がなくなってしまうからと、これは、その話は多分三箇路線、あっちのほうに行っている路線の話で、現在利用しているのは、水戸・石岡間の子供たちしか、もちろんそのバスはなくなってしまったので、利用していないと思うんですね。やっぱり、これからスクールバスの問題が出てくるかと思えます。やはり、子供たちが小美玉市に子育て環境ということに非常に力を入れているのであれば、やっぱり、スクールバスと同じような対応をぜひともしていただきたいというふうに思っておりますので、これは要望に留めておきますが、保護者負担がないような方向でぜひともお願いしたいと思えます。

次の問題に移ります。44ページ、先ほど、荒川委員さんからは、茨城租税債務管理機構に対してと、私はその逆の立場でちょっと意見を言わせていただきたいと思っております。この点で移管する件数が33件、これを上限としている、上限いっぱいいっぱいを使っているというふうに私は逆に受け取りました。払えるのに払えない、これをよく理由に言われますが、実際にそういう人もいらっしゃいます。この点においては、私はしっかりと払っていただきたい。ただし、払いたくても払えない、差し押さえの中で、いわゆる給料を半分差し押さえてしまうと、ますます税金が払えないという人がいると思うんです。そこら辺のところをやっぱり勘案しまして、やはり市の人たち、市民の人たち、以前はあそこの収納嘱託員という方が2人いたと思うんです。現在は1人にしました。それはこちらに回したからという理由かもしれませんが、そこら辺の効果とそれから、実際に生活できなくて私のところにもいろいろ相談もきますけれども、そういう兼ね合いですね、どのように考えていて、最後の課題のところ、収納率向上を図るためと書いてありますけれども、この向上を図るためには、やっぱり市の職員なり嘱託職員が、説得しながらいったほうがいいのではないかなという気がしますが、この辺のところ、ちょっと、数字的にはっきり言えないかもしれませんが、何か答えられることがあったら、答えていただきたいと思えます。

○委員長（笹目雄一君） 小神野収納課長。

○収納課長（小神野 勤君） まず管理機構なんですけれども、管理機構の役割という形でまず簡単にお話ししたいと思います。管理機関が設立したというのは、各市町村で対応の難しい高額、困難案件、これに対応するためのもの、それが第1点。もう1点として、市の職員の研修の場でもあります。そこで市の職員が行って、研修してきて、各市町村に帰ってそのノウハウを学んで滞納整理の中心となっていくという形になっております。



現在、租税債権管理機構は毎年確かに満額33件を預けている次第でございます。というのは、まだ滞納多いんで、どうしても高額関係もございまして、任せているという形になっております。機構はかなり厳しい、福島委員とはまた逆の考え方なんですけれども、厳しい滞納整理に基づいているということもありまして、やっぱり機構へ移管するという予告だけでも、納付可能な方はなんとか納めてしまおうとする滞納者の方も多く、今まで徴収できなかったものが徴収出来るので市の一つの大きな収入という形になります。

それと、次に、給与差し押さえの関係なんですけれども、給与差し押さえについては、あくまでも法律で差押しており、全国的に国税徴収法の例に倣って差し押さえております。確かにその制度というのは、給与を押さえましたら本人に10万だけ残してあとは滞納税額に充当するという形が法律になっております。ただ、どうしても、やっていけない方は、相談にいらっしゃいますので、その内容を聞いて低額に移動する場合があります。そういった形で納税義務の緩和という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 研修の場ということもおっしゃいましたけれども、心ある対応をぜひともしていただきたいということを要望しておきます。生活することが一番大事ではないかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

続きまして、説明書の132ページ、消防本部総務関係のことについて、職員数111人とありますが、多分これみんな男性職員だと思います。女性の職員採用ということは今後考えているか、取り組みがあればちょっとお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 長島総務課長。

○消防本部総務課長（長島久男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

女性の消防職員ということですが、採用しないというわけではございません。ただ、今のところ、施設的には消防本部に女性トイレが1つしかないということで、そのほか、小川消防署、美野里消防署、玉里消防署には、仮眠室も男性用しかありませんし、更衣室も男性用しかありません。ということで、採用したときは本部職員ということで、事務系の職員ということで採用はしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） お願いですけれども、やはり、啓発活動がこれから重要になってくると思います。消防の中では。救急に関しても、女性が行くということも出てくるかとも思います。ぜひとも、庁舎というんですか、消防署そのものがどこも古くなってきているので、改修する必要があるかと思っております。これは別のほうの部署と思っておりますけれども、ぜひとも今後女性も採用できる、その際はやっぱり一緒にではなく、女性複数ではないと大変だと思っておりますし、女性がこういうところで活躍している市町村もたくさんございまして、ぜひともその点、よろしく取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 先ほど、福島委員からのご質問の中で、ちょっと答弁漏れがございましたので、ここでちょっと追加をさせていただきたいと思っております。

利用者の数がどれほどかということについては、先後19人、三箇が21人、西郷地8人ということで、全体で48人がご利用いただいている状況でございます。それと、負担金について先ほど私、1万ちょっとぐらいの負担金というようなことで申し上げたところですが、細かい数字を申し上げますと、9,720円から1万2,960円の間で年額ご負担をいただいているというようなことでございます。

以上でございます。

- 委員長（笹目雄一君） 福島委員。
- 10番（福島ヤヨヒ君） ではすみません、ちょっと確認ですけれども、三箇はそうすると市の循環バスを利用しているということになるんですか。
- 委員長（笹目雄一君） 太田課長。
- 企画調整課長（太田 勉君） こちらは、今申し上げたその3地区の方々は、路線バスをご利用いただいているところでございます。既存のグリーンバスが運行しております路線バス、これを朝と帰りだけ、これはまさにグリーンバスのほうのご厚意という部分もあるかとは思いますが、子供たちのために運行を続けていただいている状況でございます。そのバスを利用している方々が先後、三箇、西郷地ということで、ただ、西郷地につきましては、水戸と石岡をつないでおります路線バス、こちらを西郷地の子供たちは利用しているというような状況ではございます。ルートの的には2路線というようなことでございます。以上でございます。
- 10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。
- 委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。  
〔発言する者なし〕
- 委員長（笹目雄一君） ないようですので、質疑を終了いたします。  
続きまして、特別会計決算等の説明と質疑に入ります。  
議案第69号 平成28年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。  
執行部からの説明を求めます。  
亀山市民生活部長。
- 市民生活部長（亀山 一君） それでは、平成28年度小美玉市霊園事業特別会計決算について説明いたします。  
202ページをお開き願います。  
まず、歳入の状況から説明いたします。歳入総額は3,995万2,682円。霊園使用料と霊園管理手数料及び霊園整備基金繰入金が平成28年度の主な歳入となっております。  
次に、歳出でございますが、歳出総額3,790万2,432円で、霊園施設管理費用となります。収支の状況でございますが、歳入から歳出を差し引いた205万250円が実質収支額となります。  
財産に関する調書でございますが、基金といたしまして霊園整備基金から1,131万円を支出し、決算の年度末現在高は3,341万3,000円となります。  
続きまして、203ページをお開きください。  
市営霊園管理に要する経費でございますが、決算額3,790万2,432円で、前年度と比較しますと237%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、工事請負費で霊園トイレ建築工事及び通路舗装工事で1,989万6,570円と、償還金利子及び割引料で646万137円等の増額によるものでございます。  
以上、平成28年度霊園事業特別会計決算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑のある方は挙手を願います。  
〔発言する者なし〕
- 委員長（笹目雄一君） ないようですので、議案第69号の質疑を終了いたします。  
これをもちまして、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。  
ここで暫時休憩といたします。続いて午後1時30分に再開し、産業建設常任委員会所管事

項の説明と質疑を行います。

ご苦労さまでした。

午前 1 時 4 5 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○副委員長（幡谷好文君） それでは、引き続き会議を再開といたします。

これから産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

ここで委員長のほうが所用のため、私のほうで代行させていただきます。またよろしくお願いたします。

執行部の皆様におかれましては、不慣れな進行をご容赦ください。委員の皆様におかれましても、不慣れなため、どうぞご容赦ください。よろしくお願いたします。

それでは、議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 守君） 皆さんご苦労さまでございます。

それでは、産業経済部所管について概要の説明をさせていただきます。

最初に、農政課所管でございますが、平成28年度決算に関する説明書の99ページをお開き願います。

まず、シビック・ガーデン維持管理事業決算額は435万6,811円で、25%の増額です。増額の理由は、農地流動化による賃貸借事業事務事業委託料として、農地の利用権設定に使用しているパソコンのソフトウェアの入れかえを実施したためによるものです。

続きまして、農畜産物加工消費施設管理費の決算額は618万1,208円で、85.4%の減額です。減額の理由は、平成27年度はキャトルセゾンのリニューアル工事をしたためによるものです。

100ページをお開き願いたいと思います。

農業経営支援事業の決算額は662万9,620円で、45.6%の減額です。減額の理由は、平成27年度は平成26年2月の大雪によりますびニールハウスなどの倒壊被害に対して被災農業者向けの経営体育成支援事業補助金を交付したためでございます。

続きまして、農地中間管理事業の決算額は904万1,860円で、54.6%の減額です。減額の理由は、中間管理事業に関する各種補助金の対象件数の減少と制度改正による交付額の減額によるものでございます。

101ページをお開き願いたいと思います。

農業振興補助事業の決算額は1,625万6,128円で、21.4%の増額です。増額の理由は、近代化施設整備事業として、新ひたち野農業協同組合が実施しましたライスセンター改修工事に対して補助金360万円を交付したためです。

次に、経営所得安定対策事業の決算額は8,990万7,640円で、33.4%の減額です。減額の理由は、水田活用事業補助金の制度改正による交付単価の減額によるものでございます。

102ページをお開き願いたいと思います。

畜産振興事務費の決算額は130万7,739円で、63.9%の減額です。減額の理由は、平成27年度は平成26年2月の大雪により倒壊しました鶏舎の再建に当たり、鶏のひなの購入を支援するため、農畜産物等災害助成対策補助金を交付したためです。

続きまして、家畜防疫推進経費の決算額は102万円で、41.8%の減額です。減額の理由は、家畜防疫推進費補助金として牛の法定検査に対する助成の実施頭数が減少したことによるものでございます。

続きまして、環境衛生特別対策経費の決算額は54万2,334円で、14.6%の減額です。減額の理由は、環境衛生特別対策事業補助金として消臭剤、ハエ駆除剤の購入に対する助成の実施量が減少したことによるものです。

104ページをお開き願いたいと思います。

畑地総合整備事業の決算額は975万800円で、77.2%の減額です。減額の理由は、平成27年度までに区画整理が完了しまして、付帯工事であります暗渠排水などを実施しまして、工事の事業内容が縮小したことによるものでございます。

多面的機能支払交付金事業の決算額は5,202万4,184円で、19.8%の増額です。増額の理由は、多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる地区が、これまでの16地区から1区増加したためによるものです。

続きまして、玉里地区地籍調査事業の決算額は2,175万3,779円で、3,715.1%の増額です。増額の理由は、地籍調査事業費は平成27年度に着手した事業でございまして、28年度から現地での測量作業に着手したためのものでございます。

続きまして、105ページをお開き願います。

林業振興事務費の決算額は20万7,028円で、77.1%の増額です。増額の理由は、民有林造林事業補助金の実施箇所が増加したためでございます。

続きまして、森林整備事業の決算額は835万4,800円で、12.8%の減額です。減額の理由は、27年度に森林図データ構築業務委託を実施したためでございます。

農政課所管につきましては以上でございます。

続きまして、商工観光課所管の説明をさせていただきます。

106ページをお開き願います。

労働事務に要する経費の決算額は18万円で、26.3%の減額です。減額の理由は、県労働者福祉協議会負担金が子ども福祉課に移行したためによるものです。

107ページをお開き願います。

観光振興事務に要する経費の決算額は3,592万877円で、104.5%の増額です。増額の理由は、地方再生加速化交付金事業を行ったためによるものでございます。

108ページをお開き願います。

花の香る里づくり事業に要する経費は679万7,760円で、13.3%の増額です。増額の理由は、新たに霞ヶ浦湖岸周辺に過ごす事業を行ったためによるものです。

最後に、空港対策課所管でございますが、111ページをお開き願います。

茨城空港地域活性化事業は、473万8,786円と5.8%の増額で、昨年度とほぼ同額となっております。

以上が産業経済部所管の平成28年度決算概要でございます。よろしくお願いたします。

○副委員長（幡谷好文君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） 引き続き都市建設部所管の決算についてご説明申し上げます。

113ページをお開きいただきます。

初めに、都市整備課所管について説明をいたします。

まず、建築指導総務事務に要する経費の決算額は229万7,447円で、265.8%の増でございますが、これは住宅リフォーム助成事業の新規実施によるものでございます。

次に、都市計画総務事務に要する経費の決算額は604万4,906円で、44.8%の増でございますが、これは都市計画道路再検討調査業務の実施によるものでございます。

次に、114ページのサインシステム整備に要する経費の決算額は11万6,184円で、287.3%の増でございますが、これは地点サイン移設工事の実施によるものでございます。

次に、115ページのかしてつ跡地バス専用道化事業に要する経費の決算額は10万2,855円で、99.8%の減でございますが、これは小川駅バスロータリー周辺の道路改良等工事が前年度で

完了したことによるものでございます。

次に、羽鳥駅周辺整備事業に要する経費の決算額は1億161万3,335円で、323%の増でございますが、これは羽鳥駅の駅舎及び自由通路と東西駅前広場の実施設計等の実施によるものでございます。

次に、116ページの公園維持管理に要する経費の決算額は1,286万992円で、18.4%の減でございますが、これは宮田防災公園に係る工事及び備品購入等が前年度で完了したことによるものでございます。

次に、117ページの住宅管理事務に要する経費の決算額は205万7,565円で、53.3%の増でございますが、これは市営稲荷住宅の用途廃止に伴う移転補償費の支出によるものでございます。

次に、住宅施設維持管理に要する経費の決算額は1,114万7,706円で、25.8%の増でございますが、これは市営住宅施設修繕費の増によるものでございます。

次に、118ページの応急仮設住宅対策に要する経費の決算額は86万4,000円で、57.4%の減でございますが、これは東日本大震災被災者の復旧回帰に伴う応急住宅賃貸借料の減によるものでございます。

続きまして、建設課所管について説明いたします。

119ページをごらん願います。

まず、土地改良事務費に要する経費の決算額は61万円で、45.9%の増でございますが、これは農道整備に伴う県土地改良団体連合会負担金の増によるものでございます。

次に、農道排水路整備事業に要する経費の決算額は3,699万7,677円で、216.6%の増でございますが、これは農道整備の工事費、用地買収費及び物件補償費の増によるものでございます。

次に、一般市道排水整備事業に要する経費の決算額は4億1,119万2,165円で、48.3%の増でございますが、これは前年度繰越事業分を含めた道路改良工事費等の増によるものでございます。

続きまして、幹線道路推進課所管について説明をいたします。

121ページをお開き願います。

まず、防衛補助道路改良事業に要する経費の決算額は1億564万212円で、421.7%の増でございますが、これは道路改良工事費の増によるものでございます。

次に、幹線道路整備事業に要する経費の決算額は11億5,212万9,893円で、100.2%の増でございますが、これは主に石岡小美玉スマートインターアクセス道路整備事業費の増によるものでございます。

次に、123ページの特定幹線道路推進事務費に要する経費の決算額は763万6,300円で、283.6%の増でございますが、これは用地取得、物件補償管理システムの新規導入によるものでございます。

続きまして、管理課所管について説明をいたします。

125ページをごらん願います。

道路橋梁維持管理に要する経費の決算額は2億6,480万6,461円で、68.8%の増でございますが、これは前年度繰越分の橋梁補修工事費を含め、舗装補修工事等の増によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明をいたします。

126ページをお開き願います。

戸別浄化槽事業特別会計繰出金の決算額は2,477万7,000円で、20.7%の減でございますが、これは戸別浄化槽設置事業費の減によるものでございます。

続きまして、基地対策課所管について説明をいたします。

127ページをごらん願います。

まず、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業に要する経費の決算額は5億1,064万3,063円で、19.9%の減でございますが、これは前年度に繰越明許費を含む道路整備事業を実施し、用地買収費及び物件補償費等が減額になったことによるものでございます。

次に、再編交付金事業に要する経費の決算額は1億6,888万5,461円で、38.5%の減でございますが、これは道路改良工事費等の減によるものでございます。

以上で都市建設部所管の決算説明を終わります。よろしく願いいたします。

○副委員長（幡谷好文君） 海老澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（海老澤光志君） 続きまして、農業委員会所管について説明いたします。

飛びますが、175ページのほうをお願いいたします。

農業委員会事務に要する経費につきましては決算額3,450万371円で、87.5%の増です。増額した理由は、農地利用最適化推進委員を新たに任命したため及び遊休農地を解消した実績に伴う農地利用最適化交付金が交付されたことによるものでございます。

続きまして、農地調整事務に要する経費の決算額は333万6,774円で、213.6%の増額です。増額した理由は、現地確認を実施するためタブレットを導入して農地地図情報システムにしたことによるものでございます。

一般会計の決算説明につきましては、以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

石井委員。

○5番（石井 旭君） すみません。

説明書の99ページ、農畜産物加工消費施設の管理費の内容のところで地域特産品ブランド化推進事業委託料が60万、これはどこに委託して、何がブランド化されたかお聞きします。

○副委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） ご質問の地域特産品ブランド化推進事業委託料でございますが、委託先につきましては小美玉ふるさと食品公社になっております。この事業の内容でございますが、市内産の農畜産物を活用した新たな商品を開発するための調査研究、加工製品の販売促進、これらによりまして地域特産品のブランド化の推進を実施するため委託しているものでございまして、これまでもH61乳酸菌を配合したヨーグルトであったり、「福来みかんヨーグルト」などが開発されております。ちなみにこの福来みかんヨーグルトでございますが、茨城のおみやげ大賞2016で最高金賞のほうを受賞しております。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

ブランド化されたのが2つ、今聞いたんですが、これ28年度にブランド化されたものなんでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 今申しましたH61乳酸菌のヨーグルトというのは28年度の実績ではございません。これまでに開発されたものでございます。福来みかんヨーグルト、これにつきましては28年の発売だったと思います。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 次に、107ページのところで観光振興事業のところのDMO形成デー

タ集積分析委託料というのは、どういうものか、どこに委託しているのかをお願いします。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） DMO形成データ集積分析委託でございますが、こちらは株式会社JTBと茨城大学で分析等をしてしておりますが、現在のところ、昨年にお願ひしたのは、DMO形跡データの収集・分析というところまでお願いしております。こちらは各市町村で、DMOとは各団体旅行とか旅行会社の集客に乗じなくて、地域がみずからの力で観光客を呼び込む着地型観光ということ、地域課戦略的なマーケティングやPR、品質表示・品質管理等のマネジメントを行う組織ということで、現在、調査研究中でありまして、将来に向けて分析をしていただいたものでございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

続きまして、110ページの空の駅管理運営のところでは委託料の空の駅運営支援業務委託料1,500万円からになっているんですが、これはどこにやはり委託しているのか、またその下の設備管理委託750万、これはどのようなものを委託しているのかお聞きします。

それと課題のところになるんですが、今後この指定管理者に移行すべき準備を進める必要があるというようなことなんですが、どういうふうに今後進めていくのか、また、ここに観光農園や体験農園、民間民宿など市内の次なる場所やイベントを案内していく環境・仕組みを構築することが大切であるというような形なんですが、今後どのように考えているのか伺えればお願いします。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） ただいまの石井委員のご照会でございますが、まず1点目の空の駅運営支援業務委託料につきましては、主に小美玉観光協会に委託しているものと一円デザインというところに支援業務をお願いしているものでございます。

2番目の設備管理委託料ですが、昨年度は排水除害設備の委託料でございます。主に警備、施設保守管理、法定点検、それと外構維持管理等でございます。よろしくお願ひいたします。

最後に、課題のところに関係や仕組みを構築することが大切であるということでございますが、ただいまその経営については、現地でいろいろやっていたり、また事務局といたしましても、どういうことができるのかということで市役所全体で考えていく仕組みを構築しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

次に、114ページの都市計画総務事務のところで委託料の2番目の都市計画道路再検討調査業務委託料、都市計画道路再検討の概略カルテの作成ということで、このカルテを作成するためと思うんですが、どこにこれを委託しているのかお聞きします。

○副委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問にお答えいたします。

委託契約の業社は、株式会社ミカミに委託いたしました。カルテの作成内容ですが、計画における路線の位置づけと道路機能の検証、事業化に支障となる要因等の検証などを行いました。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

できればこのカルテを委員会のほうとかで資料をいただければと思うんですが、よろし

くお願いします。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○5番（石井 旭君） 以上です。

○副委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方、挙手をお願いします。

木村委員。

○3番（木村喜一君） おなじく114ページなんですけれども、この中段下に課題というところがあると思うんですけれども、デジタルマッピング化というんですか、去年の決算では5,560万円から417万円に大幅に減となりまして、その大きな要因がこのDM化によるものという説明を受けたと思うんですけれども、今回また新たに都市計画の変更を行ったと記載されていますけれども、これは駅舎の東西自由通路を示しておるんですか。それ以外にもあちこち変更したところがあるんでしょうか。あればこのデータの修正というのは、いくらくらいの費用が近々必要なのかかわからないので、お教えいただければと思うんですけれども、お願いします。

○副委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまのご質問にお答えいたします。

DM化というのは、デジタルマッピング化の名称でございます。

都市計画の変更内容でございますが、今回変更した部分につきましては、羽鳥駅周辺で、道路の変更として羽鳥駅東西自由通路の都市計画の決定、都市計画道路羽鳥停車場池上線の変更と、あと交通広場、羽鳥西口公園広場の決定と、用途変更で羽鳥駅周辺の用途地域の変更をしてございます。羽鳥駅前の用途の変更でございますが、準工業地域から近隣商業地域に用途を変更してございます。他に、防火地域及び準防火地域の決定を羽鳥駅につきまして準防火地域に変更決定をしてございます。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 木村委員よろしいですか。

○副委員長（幡谷好文君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） 羽鳥駅駅舎化に関する部分、あの辺のところをよくわかりました。費用のことは結構ですのでいいです。

○副委員長（幡谷好文君） ほかにございますでしょうか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、4点ぐらいかなと思いますが、初めに、104ページの多面的機能支払交付金事業のこの多面的機能支払交付金について、どのような事業を展開してきたのか、効果としては農家・非農家が協働で地域の農地・農業用水等の保全活動を行ったと書いてありますけれども、もうちょっと詳しく説明していただけたらと思います。

○副委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） それでは、ご質問の多面的機能支払交付金でございますが、いわゆる多面的機能ということでございますが、農地の場合、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、これらをいわゆる多面的機能というふうに呼んでおります。それを地域の協働活動によって、農用地とか、水路とか、農道とかの地域資源の保全管理、これを進めようというのがこの多面的機能支払交付金事業で行っているものでございます。農道や水路等の維持管理というところでございますが、農道に砂利を敷いたり、水路の草刈りをやったり、水路の泥上げをやったりというような活動を農地維持活動というふうに呼んでおまして、それと施設の改善ということで、土地改良施設でございますので、水路の水門を修繕したりとかそういった活動、協働活動とか長寿命化活動というふうに呼んでおりますが、そういった農地とか農業用施設、それら一帯を維持管理する活動を指しております。

以上です。



○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

非常に多面的だということがよくわかりました。昔、私が子供のころは、農地を持っている人とか地域の人たちがいろいろなことを自主的にやっていたことが、今は、やはり農業のやり方も変わっておりますし、いろんなことでこの交付金を使いながらやっているということがわかりました。農道も整備するのが大変だと思いますので、こういうことはしっかりやっていっていただきたいなということを思っております。ありがとうございます。

続きまして、次のページ、105ページ、林業振興事務費の中で民有林造林事業補助金、この制度についてもうちょっと内容を詳しく教えていただきたいと思います。

○副委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） それでは、民有林造林事業の内容でございますが、この事業の目的というのは、民有林の安定的な林業経営基盤の強化というものを図りまして、山村経済の振興と森林の有する国土の保全、水源の涵養等、先ほどと同じような内容ですが、公益的機能の高度発揮を促進するというので、長期的視点に立って森林資源の質的充実等を計画的に推進するために造林事業を行うものに対して補助金を交付するものでございまして、内容については、5アール以上の森林等への植林、それから植林してから5年ぐらいまでの、いわゆる下草刈り、それから間伐、枝打ち、こういったものが対象になりまして、これは県の補助金でございまして、県のほうから40%が実施者に交付されるというものでございます。

ちなみに28年度小美玉市では83アール、2人の方ですが4筆でこの事業を実施しております。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

やっぱり、いわゆる整備されていない、全然手の入っていないそういう民有林というんですか、こちら辺は平地林ですけれども、そういうものをきちんとしていくことが大切だと思いますし、次の森林整備事業の中でも身近なみどり整備事業、最近ではこの補助金を活用した事業が前年比ではこれはちょっと減っておりますけれども、とても大切だと。ただ、この身近なみどり整備事業、下草刈りとか木を刈ってくれても、その後、刈ったものを片づけるというんですか、それを廃棄する、そういうところまで前は行かなかったんですけれども、最近これはどういうふうになっているんでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 身近なみどり整備事業の中の下草刈りとか伐採したものでございますが、基本的には、おっしゃるとおりでございまして、その場に積んでおくというのが基本になっておりまして、ほかの場所に持ち出しているというのは今でもしておりません。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） これに対しては、以前近隣の住宅に住んでいる方が、そこからのいろいろなおいはそんなにはないんですけれども、やっぱり迷惑をこうむっているというような声もあったので、それが産業廃棄物になるから片づけられないんだということを聞いておりましたので、何かこう、刈った下草とか枝がその後処理できるようなうまい方法を何か見つけていただきたいなと思っておりますので、これは要望しておきますけれども、何かいい方法をぜひとも見つけていただきたいなと思っております。

続きまして、110ページ、先ほど「そ・ら・ら」に関してのことは、ほかの委員さんからもありましたけれども、イベント開催業務委託料ということで、ここでイベントのときに出る方はほとんどボランティアさんが出ていて、実際にはあそこで出演したり何かしている人

たちには、どの程度の謝礼というか、交通費とかなんか支払われているのか、実際にはあそこは地域産業としての拠点であって、イベント開催に頼らないということは一般質問の中でも随分出ておりましたけれども、ちょっとその辺のところをお答えいただけたらありがたいです。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 今回のイベントに対してのボランティアの交通費の件でございますが、このイベント開催業務委託ということで、去年、ことし、ジャストさんという会社のほうに全面的に委託しております。私のほうで現在ボランティアへの交通費とか日当とか、そういうものについては、ちょっと把握しておりませんので、把握次第お知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ボランティアさんは喜んでそういうところに出ておりますけれども、やっぱりこのイベントに頼らない、そういう「そ・ら・ら」を目指していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後にもう一点、117ページ、住宅施設維持管理、一番下の行です、修繕料で市営住宅施設修繕料と、これは市営住宅いろいろあるんですけれども、主にどこのところで、どういうことをやったのかをちょっとお聞かせください。

○副委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 市営住宅の修繕料でございますが、少々お待ちください。

市営住宅の修繕は全体で116件ございました。内容といたしましては、雨漏り等の修理と水道・排水管の修理、壁の修復等が主なものでございます。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 市営住宅に関しては、美野里地区のいわゆる3階建ての市営住宅と、それから小川地区にある、以前からもうかなり老朽化した、戸建て住宅はまだどのくらいあるんでしょうか。ちょっとすみません、先にそれをお聞かせいただきたい。

○副委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問でございますが、戸建て住宅につきましては山川住宅が一番古い住宅でございます。こちらが築58年になります。そのほかに下田住宅、上吉影住宅、雷神前住宅でございます。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

ここに書いてありましたけれども、ごめんなさい。

棟と書いてあるところは棟割りも多分あると思いますけれども、やっぱりどこもハトリ第2団地にしてもかなりの年数が経っております。ほかのところは、もっと年数が経っていると思います。そこら辺のところを総合的にどういうふうな方向に持っていくのかということをしつかりと今後の課題として検討していかなくちゃならないんじゃないかなと思っておりますので、ここにも最後のところに課題として書いてありますけれども、やっぱり市営住宅というのは必要なものだと思っておりますので、その計画をこれからしつかりと立てていただきたいなと思っております。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 続いての質疑ある方は挙手をお願いします。

長島委員。

○8番（長島幸男君） 107ページ、下のほうの観光振興事務費に関する経費、ここで観光P

R促進業務委託料、それと観光PR推進業務委託料、これが載っているんですが、同じような感じだと思うんですが、そこら辺をお願いします。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） ただいまの長島委員のご質問、観光PR促進業務委託と観光PR推進業務委託の違いでございますが、PR促進のほうは、観光協会のほうへの委託で主に小美玉のコンシェルジュ、観光PRのために活用しておりますので、こちらのほうが主な委託でございます。

続きまして、観光PR推進業務のほうでございますが、こちらも同じく観光協会でありませけれども、空港のスカイアリーナ、その販売PR業務等でございます。

そのようなわけで、ちょっと紛らわしいんですが、そのような分け方で委託しております。よろしく願いいたします。

○副委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

それと一番下の小美玉観光協会事業費補助金1,670万となっておりますが、当初の予算では900万ということですが、年間通してその後増額になったと思うんですが、この辺の増額になった理由というか要因をお聞かせ願いたいと思います。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） ただいまの質問でございますが、その後、中国人向けの研修とか案内、それと中国語に堪能なコンシェルジュ、その辺の費用として主に追加されたものだと考えております。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 今の説明でちょっとわからないんですが、770万かな、ふえていますので、その説明だけでは何ですかね。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） その辺の資料、ただいまちょっと、ごめんなさい、手元にございませんで、調べまして提出したいと思います。よろしく願いいたします。

○8番（長島幸男君） はい。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 今の長島議員と重なる点もあると思うんですけれども、106ページ、107ページで先ほど、今の説明ですと観光PR推進業務委託料、上から3つめのはスカイアリーナに使ったということですが、同じく106ページの商工総務事務費に要する経費のほうでも、この新商品開発PR業務推進委託料がスカイアリーナの予算だと去年も伺ったんですけれども、トータルで観光協会に市から予算、去年は社会福祉協議会の予算が一本化されてわかりやすくなったと思うんですけれども、こちらのほうも一本化してわかりやすくてできないものかと。総額で昨年度観光協会のほうに補助を出したり委託したりした合計というのは幾らぐらいになりますか。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） ただいまその合計金額は、ちょっとまだ出しておりませんで、出した上でご報告したいと思います。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、同じような名前でも似たような名前があったり、わかりづらいと思いますので、そうすると毎年大体同じような予算で行っていると思うので、一本化して経営感覚を身につけた社会福祉協議会みたいなように一本化したほうがわかりやすいんじゃないかなと思います。

108ページの花の香る里づくり事業PR動画を作成したと言ったりしたけれども、これはほかにもPR動画あったと思うんですけども、これはどこに移転して、どこで見られるやつなんでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 現在、各研修会の前とかそういうところで流したりとか、あるいは、そういうユーチューブとか、市のホームページというところに誰でも見られるようにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ほかに小美玉市でいろいろ動画をつくっていると思うんですけども、それと、これはコスモスだけを対象にしたPR動画ということですか。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） こちらにつきましてはコスモスだけというよりは、中心にしてつくっていただいた動画でございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

110ページのほうの空の駅運営管理費の使用料と諸収入の内訳がどうなっているか知りたいんですけども。どこから幾ら入って、どこから幾らというのが内訳のほう、どうなっていますでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） すみません。ちょっと手持ちがないものですから、こちらのほうも観光協会のほうと同時に調べてご報告したいと思います。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、今度、使ったほうの内容の委託料の設備管理委託料、直接市がかかわって運営するというふうに書いてあるんですけども、こっちの設備の管理を委託しているのはどういう委託先なんでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） こちらの設備管理委託料につきましては、数字はちょっと今、手元にありませんが、主に警備と施設の保守管理、法定点検、外構維持管理等に使っております。

○副委員長（幡谷好文君） 浅野課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） ちょっと調べるのに時間がかかります。こちらと一緒にまとめさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、あと114ページで先ほども出ていたと思うんですけども、都市計画道路再検討の概略カルテの資料のほうと結果、あと107ページのDMO形成データ集積分析を行った結果、どうなったのかというこの資料のほうをみんなに手元に渡るように、どういうデータ集積・分析した結果だったのか、カルテ、つくったものがどういうものだったのかというのが我々にもわかるようにしてもらいたいんですけども。

○副委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家厚君） ご質問の資料のほうを用意したいと思いますので、改めてということでもよろしくお願ひします。

○2番（鈴木俊一君） 以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 続いて質疑のある方は挙手をお願ひいたします。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） それでは、私のほうから道路関係のほうをちょっと何点かお尋ねしたいと思います。

まず、決算書の224ページです。

道路新設改良費というところの、こちらのほうで翌年度繰越明許費というところ、こちらに書いてある内容でございます。それで、どこの道路というわけではなくて、この道路整備における全体の背景というものを、そういうものをちょっと簡単にご説明いただければと思います。

○副委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） ただいまのご質問にお答えいたします。

繰越部分の建設課における道路改良でございますけれども、地名と路線番号でよろしいのでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） どこどこの道路ではなくて、全体的にこういう要因があって、こういう繰り越しというものが起きるといふその背景です。そういう要因というものを全体的な傾向として。

○副委員長（幡谷好文君） 関口課長。

○建設課長（関口 茂君） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

傾向におきましては、美野里地区、小川地区、それから玉里地区と道路工事を進めていくところでございますけれども、道路に関しまして国庫補助金を利用しました事業に関しましては、当年度に工事等とか、あと用地交渉とがなかなか進まないというのはおかしいんですが、前倒しできないものに関して送りまして、次年度当初から工事、それから用地交渉、用地買収と入るために、事業の展開を早く進めるために繰り越しのほうを進めている状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 大体その要因というかそういうものを把握させていただきました。

それとあと、今度は決算説明書の123ページ、特定幹線道路推進事務費に関する経費、ここで国道6号バイパス建設促進期成会というところがございます。これは国道6号バイパスの進捗ですとかそういうところのあれかなと思うんですが、こちら国道6号バイパスの状況というのをお聞かせ願えればと思います。

○副委員長（幡谷好文君） 村山幹線道路推進課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） 国道6号バイパスにつきましては、現在、国道6号千代田石岡バイパス、土浦市中貫から石岡市東大橋までの15.7キロ区間につきまして都市計画決定がなされております。そのうち、かすみがうら市市川から石岡市の東大橋まで5.8キロ区間の事業化を国土交通省の事業として実施しておるところでございます。

進捗状況につきましては、事業化区間5.8キロ区間では、用地買収のほう約9割完了しております。工事進捗状況につきましては、恋瀬川橋及び東田中高架橋の上下部工と軟弱地盤対策のための盛り土工事を実施済みであります。今年度は、引き続き恋瀬川橋の工事と東田中地区などの道路改良工事を実施いたします。それとあわせ埋蔵文化財調査、道路設計、引き続き用地買収ということで進めてまいるといふことを確認しております。

また、美野里バイパスにつきましては、もう早期の都市計画決定のため、県とも協力しながら国のほうに働きかけているというような状況でございます。

以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうからは以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 続いて質疑のある方。

[発言する声なし]

○副委員長（幡谷好文君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩はこちらの時計で2時40分までといたします。よろしくをお願いします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 再開

○副委員長（幡谷好文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、特別会計決算と説明と質疑に入ります。

議案第66号 平成28年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についても議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成28年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。

説明書186ページをお開き願います。

まず、概要ですが、平成28年度末現在で、下水道普及率が43.8%、水洗化率は80.1%となっております。

次に、歳入の状況ですが、主な財源は負担金、使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっており、歳入合計は16億7,947万6,000円で、前年度比7.5%の増でございます。

次に、歳出の状況ですが、下水道管理費、建設費、公債費による歳出合計は16億946万8,000円で、前年度比8.5%の増でございます。

収支の状況は歳入歳出差引額が7,000万8,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が3,110万2,000円、実質収支額は3,890万6,000円でございます。

次に、収納状況ですが、現年及び滞納繰越分の全体で受益者負担金の収納率は45.3%、下水道使用料の収納率は96.1%でございます。

続きまして、主な歳出内容について説明をいたします。

189ページをお開き願います。

中段の特定環境保全公共下水道一般管理事務に要する経費の決算額は613万4,953円で、130.3%の増でございますが、これは供用開始から1年以内の接続戸数の大幅増加に伴う排水設備工事費助成金の増額によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道施設維持管理に要する経費の決算額は、2,917万4,028円で、11.1%の増でございますが、これは下水道台帳更新業務委託料と霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金の増額によるものでございます。

次に、190ページの公共下水道整備事業に要する経費の決算額は3億9,999万4,808円で、117.5%の増でございますが、これは下高場中継ポンプ場更新工事の実施によるものでございます。

次に、191ページをお開き願います。

流域下水道事業に要する経費の決算額は2,179万7,000円で、48.7%の増でございますが、これは県が行う霞ヶ浦湖北流域下水道処理場の建設費負担金の増加によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道整備事業に要する経費の決算額は2億2,015万6,433円で、

33.8%の減でございますが、これは管渠埋設汚水ます設置工事費の繰越分の減額によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○副委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 決算書の449ページと決算説明書の190ページ、こちらのほう両方ちょっと照らし合わせながらお尋ねをいたします。

まず、公共下水道整備事業に要する経費のうち、工事請負費、管渠埋設と中継ポンプ場改築工事等で3億954万9,600円という中で、この449ページのほうで、管渠埋設工事で1億6,543万4,400円、中継ポンプ場改築工事で1億1,988万円という内訳になっているかと思えます。

それで、ここのところで工事請負費のうち、繰越明許のほうで5,992万円ですね、そういうところで載っております。それで、ここの管渠埋設工事1億6,543万4,400円のうちの多分この繰越明許費、そういうところで管渠埋設工事で繰り越した具体的に、市内でいうとこれはちょっとどこら辺の地区か。お尋ねをします。

○副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 繰越明許費5,992万円の地区でございますが、花野井地区の管渠埋設工事の繰り越しでございます。この繰り越した理由につきましては、隣接する二工区の管渠埋設工事の作業車両の往来や迂回路確保のため、関係住民とか、地権者の協議に日数を要し発注がおくれたとこういう内容で繰り越しております。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 続きまして、同じく191ページ、今度はこれは特定環境保全公共下水道整備事業の中の先ほど部長のほうからご説明があったところで、また管渠埋設等、こちらのほうで決算書の451ページをちょっとお願いできますか。

また、こちら同じく工事請負費の繰り越しのところなんですけど、こちらのほうは大体、工事請負費の中の管渠埋設工事は、どこら辺になるかというのちょっと把握できていますか。

○副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 特定環境保全公共下水道事業につきましの繰り越しの地区でございますが、栗又四ヶ地内の管渠埋設工事でございます。これにつきましても作業車両の往来や迂回路確保のために関係者、周辺住民等の協議不測の日数を要したため、発注が遅れたことから繰り越したものでございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 下水道の工事のほう、今後も、今お伺いいたしましたそういうところで工事のほう進めていただければと思います。

私のほうからは一応その確認点2点でございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 続いて、荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 簡単なちょっとわからないやつなんだけれども、まず、下水道には公共と農集排とそれから特定環境だよ。それで、公共も農集排もわかるんだけれども、特定環境は当時、合併前は6号国道沿線を言っていたんだよ。それが今度は玉里地区というのは、玉里のほう、本当は特定環境地域に入っているわけ。それだけちょっと最初認識がなかったんだけれども、合併してからこういうふうになったの。そうすると、この特定環境、

玉里が終わらないうちは6号国道の沿線は全然できないということになるのかな。その辺ちょっとお願いします。

○副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 特定環境保全公共下水道事業の対象地域でございますが、事業の対象地区に係る計画排水人口が概ね1,000人以上1万人以下という地域設定となっております。

これにつきましては、ただし書きで水質保全上、特に緊急に下水道整備を必要とする地区はこの限りではないということになっておりますが、採択要件としまして1,000人以上1万人以下という基準でございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 出資金とか規格とか織田君、わかるよ、そのきょうはこれにて決定すると。特定環境というのは、私の思ったのは合併前は6号国道沿いをそう言っていたと思うんですよ。公共は、大谷のほうから入ってきて、竹原でこう今行っているわけだ。それで、竹原地区も6号でも、少しやっていますけれども、花野井に来ている。それから農集は結局、美野里地区の場合は納場北部とやって終わったんよね。で、今度は、納場南部とか堅倉の北部とかあるわけだよ。でも、結局、農集でもない、公共でもないその特定環境という結局、例えば6号国道の沿線両脇はそれであれでもっていくんだというようなことを最初に聞いたことがあるんだよ。私の耳がわるいんだか、やり方が違うかわからないんだけど、そうしないと、例えば地域的に言って、仮に納場地区という話をすると、南部のほうはそうすると、部室の住崎地区は特定環境に入っちゃうんだという説明を前聞いたんです。

そういうことなもので、だから特定環境というのは、事業は今まで合併前は余り予算なかったんじゃないかと思うんだよ、この事業は。やっていなかったと思うんですよ。延び延びになっていて。ところが、最近、これ、玉里地区の話でやっているの、これから。やっていることは決して悪いと言っているんでは、だめだと言っているのではなくて、じゃ、美野里地区の国道沿いはどういうふうになっているのかということを知りたいんだよ。その辺。

○副委員長（幡谷好文君） 小松部長。

○都市建設部長（小松修也君） 美野里地区については、公共下水道とかこの下水道事業のスタートラインのときに、多分エリアで公共下水道事業と特定環境という2本立てで最初スタートしたのかなというふうに伺っております。

ただ、現在は既に美野里地区も公共下水道事業ということで、下水道に関して、農集とかそれは別ですけども、下水道に関してはもう公共下水道で、全部全域1本化ということで。玉里地内についてはもともと特定環境というものに位置づけてそれで合併前から事業推進しております、それが今も今日もこのまま継続されて進めているということなので、小川美野里分区というのと、玉里分区という部分で、小川美野里分区は公共下水道で、玉里分区は特環という形の一応2本立てで事業を推進しているというのが現状でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） わかりました。

それも合併してからの話だと思うんだけど、今までは、その前は国道沿いは特環だという意識があったものだから。だけど、それが公共でもって両方国道沿いも全部公共でもっていくんだということになれば、安心していただけるんだと思うんだ、住民の人も。いつまでたたって聞かれて、この間は関口さんだけれども、俺のはいつになったら来るんだとか話になると思うんだけど、時間はかかると思ってそういうふうに入用をきちんとわかんねと、あれしてくれないと住民の人も心配なわけだと思うだよ。だから、一応、下水は3本立ては変りないわけだよ。公共と農集と特環というふうなあれですね。下水道としての事



業としては、それはわかっているんだけど、ただエリアが玉里がそういうふうになったんだといえば、この事業費は全部玉里だと思って、使っているんだということになるわけだよ。

わかりました。

○副委員長（幡谷好文君） 続いて質疑のある方は挙手をお願いします。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 186ページの収納状況について伺いたんですが、滞納繰越分の調定額と収入額で収納率がすごい0.5%とか3.3%とかすごい少なくてびっくりしているんですけども、これは今までの累積の滞納分なのかとか、去年だけの問題なのか、この辺のほう、ちょっと伺いたんですが。

○副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） この滞納繰越分の0.5%、特定環境保全につきましては、3.3%、これにつきましては、合併前からの繰り越しといいますか、その積み重ねの金額でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、10年以上繰り越している今までたまっている分も入っているということですか。

○副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 議員おっしゃるとおり10年以上前からの繰越額の積み上げのところですよ。

○副委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方。

○10番（福島ヤヨヒ君） ちょっと細かいことで、小さなことかもしれませんが、188ページの下水道コンクール参加賞というのがございますけれども、子供たちがきっとこれ、何かしてそのコンクールがあって、参加賞だと思いますが、何人ぐらいでどんな参加賞だったのか、ちょっとお聞かせください。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） これにつきましては、やはり小学生とかその参加賞でございます。内容的にはペンとか消しゴムのセットを参加賞として買っているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 参加賞が600人ぐらい用意しているということで、非常に多くの子供たちが参加している、やっぱり下水道の大切さ、水を汚さないということとっても大事なことなので、この点はよくわかりました。やっぱり多くの子供たちがそれに参加することが大事じゃないかなと思っております。

続いて、189ページの下の方の報奨費という、受益者負担金一括納付報奨金ということについて、もうちょっと詳しく教えてください。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 受益者一括の報奨金につきましてご説明いたします。報奨金につきましては、20期に分けて、5年間で分ける場合とそれを一括で納めるという場合がございます。この一括で納めた場合につきまして、5年分一括でございますとその5%の報奨金、4年分ですと4%、1年分ですと1%という形で報奨金という形をとって支払っているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

- 10番（福島ヤヨヒ君） その今、20期まとめてという意味が私にはよくわからないんですけども、これは初めに土地を造成して、そこに下水道入れた場合ということなんですか。
- 副委員長（幡谷好文君） 織田課長。
- 下水道課長（織田俊彦君） 受益者負担金につきましては、負担金額を20期に分割しまして、それを4期に分けて5年間でお支払いいただくというのが通常でございます。これを負担金一括納付していただいた方に対して、その先ほど申し上げましたパーセントで報奨金を出すというものでございます。
- 以上です。
- 10番（福島ヤヨヒ君） はい、なんとなくわかりました、すみません。
- 副委員長（幡谷好文君） 続いて、質疑のある方は挙手をお願いします。

ないでしょうか。

〔発言する者なし〕

- 副委員長（幡谷好文君） わかりました。
- 以上で議案第66号の質疑を終了といたします。
- 続いて、議案第67号 平成28年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
- 執行部からの説明をお願いします。
- 小松都市建設部長。
- 都市建設部長（小松修也君） それでは、平成28年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。
- 説明書193ページをお開き願います。
- まず、概要ですが平成28年度末現在で普及率が8.2%、水洗化率は69.1%となっております。
- 次に、歳入の状況ですが、主な財源は分担金、使用料、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっております、歳入合計は7億4,391万3,000円で、前年度比24.4%の増でございます。
- 次に、歳出の状況ですが、農業集落排水管理費、建設費、公債費による歳出合計は7億2,456万9,000円で、前年度比25%の増でございます。
- 収支の状況は歳入歳出差引額が1,934万4,000円で、実質収支額も同額でございます。
- 次に、収納状況ですが、現年及び滞納繰越分の全体で分担金の収納率は50.4%、使用料の収納率は95.6%でございます。
- 続きまして、主な歳出内容について説明をいたします。
- 196ページをお開き願います。
- 中段の巴中部地区整備事業に要する経費の決算額は4億4,110万2,125円で、44.7%の増でございますが、これは管路布設工事費の増額によるものでございます。
- 説明のほう以上でございます。よろしく願いいたします。

- 副委員長（幡谷好文君） 説明が終わりました。
- これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

- 副委員長（幡谷好文君） 質疑はないようですので、以上で議案第67号の質疑を終了といたします。
- 続きまして、議案第68号 平成28年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
- 執行部からの説明をお願いします。
- 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） 平成28年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。

198ページをお開き願います。

まず、概要ですが平成28年度には12基の浄化槽を設置し、市設置型の浄化槽の合計は210基となっております。

次に、歳入の状況ですが、主な財源は分担金、使用料、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっております、歳入合計は5,720万2,000円で、前年度比29.2%の減でございます。

次に、歳出の状況ですが、浄化槽管理費、事業費、公債費による歳出合計は4,458万7,000円で、前年度比42.7%の減でございます。

収支の状況は歳入歳出差引額が1,261万5,000円で、実質収支額についても同額でございます。

次に、収納状況ですが、現年及び滞納繰越分の全体で分担金の収納率は100%、使用料の収納率は99.1%でございます。

続きまして、主な歳出内容について説明いたします。

200ページをお開き願います。

浄化槽一般管理に要する経費の決算額は223万9,316円で、84.8%の減でございますが、これは補助金の減額に伴う減債基金積立金の減額によるものでございます。

次に、浄化槽維持管理に要する経費の決算額は1,119万2,344円で、10.3%の増でございますが、これは水質環境衛生検査等手数料の増加によるものでございます。

次に、浄化槽事業に要する経費の決算額は2,279万1,000円で、44.3%の減でございますが、これは浄化槽の設置数の減少に伴う工事費の減額によるものでございます。

次に、201ページをお開き願います。

地方債償還元金に要する経費の決算額は210万2,074円で43.8%の増でございますが、これは据置期間が経過した地方債元金の償還開始分の増によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○副委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、1つすみません、

浄化槽事業に関する経費のところですが、予定していた件数よりも多分少なかったと思うから、これが減になった、今、説明もございました。この点に関しては、やっぱりこの市が推進する浄化槽が現実的には入れられない状況にあるそういうところが結構あるような話も伺っておりまして、とってもいい事業だと思っておりますけれども、今後、やっぱりこれを進めるためにはどういうふうにしていったらいいのか、これが課題だと思いますけれども、その点どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 今、この浄化槽事業につきましては、市設置型ということで実施しているわけですが、委員おっしゃるとおり、作業スペースとかそういうところが足らないとかスケジュールが建物建設に合わない等の理由によりまして、減っている状況でございます。

この浄化槽事業につきましては、今後、どのようにするかということにつきまして、検討を始めたところでございますので、具体案がまとまり次第お伝えしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

現実的に新築工事の中でこの工事に対象になるべき戸数と、そして実際にこの浄化槽が入れられた件数と率でいうと、どの程度でしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 申請件数と実際の数ということかと思いますが、平成28年度につきましての申請数イコール実施数という数にはなっていますが、その条件等につきまして、浄化槽の場合には事前相談というのがございます。その相談をした上で、やるかやらないかという決定をするわけでございますので、そのような状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 今のあれと関連なんだけれども、確認申請が全部市に来て、ある日突然、結局、市全部が建設になるんだというような申請したの全部許可するということになるんだね。

それはいいんですけれども、この戸別浄化槽を入れたらば、入れた地域は今度は公共に入れられないとかか。そういうようなこと、前あったよね。今もあるのかな。そしたらば、これ進めるのもいいけれども、地域、周りの人にも迷惑かけるようなことになりかねないよ。出てくるよね。

したら、俺んちの集落これの浄化には入れないということかな。このようなことのあれはどうか、その辺ちょっと、戸別浄化槽、これどうかかなと前から感じていたんだけれども、この辺をきちんとあれしないと、今言ったあれでは、建物の面積が小さいところは浄化槽入れるんだから、それはできないんだけれども、それよりもその地域でその人が入れた場合に、その地域が公共に入れないとか、農集に入れなくなっちゃた。そういうようになったときに、その集落とかどうなるということにもなるし、その選定を今度はどうしていくのか、その人が事前にその常会にみんな行って、相談して、じゃ俺だけ入れさせてくれと言うのかな、いいですかとやっているのか、ただ、申請されれば、どんどんこうやってやっているのか、その辺だよ。その辺をきちんとしないと、これらの下水道事業に大きなあれが出てくるのかなと思うんだけれども。その辺ちょっとお願いします。

○副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 市設置型の浄化槽を入れた地域、入れた方におきましても、下水道、農集等が使えるようになった場合にはそちらに入るような方向で指導していると言えますか、お願いしている状況です。市設置型につきましては、ある程度10年以上使っていた上で、その後に補助金の関係もございまして、そのような方向で地権者の方々にはお願いしている状況でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 小松部長。

○都市建設部長（小松修也君） ただいまの補足説明いたします。

市設置型の合併浄化槽を設置するのは、いわゆる下水道事業で整備をしていこうという計画区域。それから、農業集落排水でやろうとする区域、そのどちらも拾えない白地の地域といますか、そこを中心にこの浄化槽を設置するというそういう前提でまず事業を進めておるんです。

ただ、例えば下水道区域になっても、ただ計画区域というだけで何年後にまだそこに実際に下水道が引かれるかというのが、まだ先が読めないという長期計画になりそうな区域については、今、織田課長が申し上げたとおり、そのつながるまでの間はそれを使って、下水道が来たときには切りかえてもらうという約束ごとを取り交わして、条件つきで許可をしているというそういうふうな状況に今なっております。

基本は、どちらも公共下水道も農集も拾えない地域を浄化槽で拾うというのが条件でござ

います。

○副委員長（幡谷好文君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 逆のことなんです。だから、浄化槽を入れたら、その集落は入れなくなっちゃうんじゃないかというふうなこともなかったの、前に。そういうふうなこと、ちょっと聞きたいことあるんだよね。だから、そう言うんだったら、大変なことになっちゃうね。だから今言ったように、計画で拾えない地域を優先的にあれしてということで、それで審査しているからそれでいいです。

また、ここまでもう来ているのに、そこをやって、これもやっていないということ、これも当たり前の話になるんだけど。

今、このエリアでもって入って行って、それやったら、その集落が今度はだめだと。私のところで、そうでないところがあったんですよ。名前までは言わないけれども、戸別浄化槽を入れようと思ったんです、若い世帯が。ところが、集落入れなくなっちゃう。羽刈だよ。そこで、待ってもらった事例があるんだよ。その辺のところきちんとやらないと、計画してその人がどうしても入れさせてくれと言ったら、今度は昔と違うと言ってしまったら、その集落の人かわいそうになっちゃう。その辺のところきちんとこうしておかないと思うんですが、どうですか。

○副委員長（幡谷好文君） 小松部長。

○都市建設部長（小松修也君） その辺は役所のほうとその申請希望者のほうとよく調整をして、決して誰かが先行して入れちゃったから、その区域はもうどうしようもなくなっちゃうというそういうことはないように事前にそこは調整をしておりますので、過去にはそういう場所が、事例がちょっとあったようには伺っておりますが、現在はそういうところはないような状況、万が一、そういう状況が出てもその中できちんと調整できるような、個人責任のような状況にならないようなそういう調整をしているところでございます。

○副委員長（幡谷好文君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） お願いしたいですよ。ここに、きょういる海老澤、農業のあれが同級生だから、思い出してくれ、わかるよね。相手の名前言わないけれども、そういうことがあってはならないから、そういうことにならないように、ひとつやっていかないと公平な事業がなっていないです。よろしくお願いします。

○副委員長（幡谷好文君） すみません、私のほうから1点。

昨年、川戸地区で土地に対して、下水道区域がちょっとラインがかかっていたんです。ほんの少し。戸別浄化槽の申請の事前相談に行ったときに少しラインがかかっていたことで、戸別浄化槽の設置ができませんでした。そういったことが昨年ありましたので、ラインがかかっていると戸別浄化槽は、先ほどの小松部長の話と違って設置ができないという私は認識しています、断られたんで。そういうことがありました。なので、ラインを道路で見直すとか、敷地ちょっとかかっていただけで、戸別浄化槽は受け付けられませんよということがありましたので、それについてもちょっと何か検討してください。

続きまして、質疑のある方、挙手をお願いします。

関口委員。

○14番（関口輝門君） 下水道総じて聞きますけれども、先ほどありましたように、分担金及び負担金というのは毎年発生するものですか。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまの質問ですけれども、分担金につきましては、そこに加入したときに発生するというところでございまして、毎年ずっと発生するものではございません。

以上です。

- 副委員長（幡谷好文君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） そうすると、負担金も。  
分担金は毎年ではないと、1回限りだよと。負担金は毎年負担するの。
- 副委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。
- 下水道課長（織田俊彦君） 分担金負担金でございますけれども、同じ内容でございます、分担金、受益者負担金という分類になります。先ほど、ご説明したとおり一度発生するというものでございます。  
以上です。
- 副委員長（幡谷好文君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） そこで、疑問点が出てくるんですが、調定額があって、それでことしの収入額が半分だということは、どういうこと。それで、未納額が6,400、金額はそう見ているけれども、未納額が半分強あるんですね、これはどういうことですか。  
下水道の総括質疑に入っているんですが、今言っていることは私は下水道、最初のやつですね。公共の下水道。そんなことで言っているんだけど。ただ考え方を聞きたい。  
[発言する声あり]
- 副委員長（幡谷好文君） 小松都市建設部長。
- 都市建設部長（小松修也君） ただいまの関口委員からのご質問、186ページのところでよろしいですね。
- 委員（関口輝門君） 下水道全般的なその分担金の負担金の扱いを聞いている。
- 都市建設部長（小松修也君） 分担金と負担金は違いございません。両方同じ意味です。
- 委員（関口輝門君） だから、これは毎年負担するんでいいんでしょう。
- 都市建設部長（小松修也君） はい、それは加入時の、いわゆる加入金に当たるものになります。下水道に入るときの加入金に当たるものです。先ほど織田課長言ったように、最長でこれを1年間で4期、それを最長5年に分けて、最長の支払いだと5年に分けて支払う。それを一括で1年とか2年で前倒しで払うことも可能ということで、最長でも5年までしか支払いはしないということになります。
- 副委員長（幡谷好文君） 関口委員。
- 委員（関口輝門君） そこで毎年調定額というのが出るよね。調定やって、その分の収入がありますよね。それで収入が足りなくなれば未納となるんだよね。それが半分以上も未納だということはどういうことなんだと聞いているんだ。
- 副委員長（幡谷好文君） 建設課長。
- 都市建設部長（小松修也君） 例えば186ページの下に収納状況の表を見ていただいて、関口委員おっしゃるのは、分担金、負担金の一番上の線ですか。区分、総合の表のところでおっしゃられているのかなと思いますが、これはいわゆるその下が内訳になりますが、現年分と滞納繰越分を全部総括してそこに総合表として1行目にあらわしております。  
こんなに差があるという部分については先ほどもご指摘いただいたように、滞納繰越分の額が極めて多いものですから、これを回収しない限りは常にこの部分が調定にも乗っかってくるという話なものですから、この滞納繰越分の収納が改善されない限りはこういう状態がずっと続いていくということでもあります。  
さもなくば、何年後開始の手続きがもし可能であれば、もし回収しきれなければ、この数字を改善するには不納欠損という処理に行きつくしかないということになります。なかなかやはり公平性の原則からそういう状況にもならないというところなので、今の中では回収に努めておるところですが、なかなか現状、数字が上がってこないという状況がこの表にあらわれているということでございます。
- 副委員長（幡谷好文君） 関口委員。

- 委員（関口輝門君） 調定額を設定することはことし1年だけのものか、前からの累積なのか。それによって違ってくると。
- 副委員長（幡谷好文君） 小松部長。
- 都市建設部長（小松修也君） 前からのものも、この滞納繰越の以前からのものも全部これはいただくべきものとして調定に上げてございます。
- 副委員長（幡谷好文君） 関口委員。
- 委員（関口輝門君） そうすると、現年分というのはことしだけのもの、調定額と。それで、滞納分はずっと前からのものを滞納してきたということでもいいんですね。
- 都市建設部長（小松修也君） はい。
- 委員（関口輝門君） そういうことで全体的に言うと、収入額が累積で5,300万。それで未納額が累積で6,400万円。というような解釈でよろしいのでしょうか。どういう理由なんですか。半分以上も未納ということは。
- 副委員長（幡谷好文君） 小松部長。
- 都市建設部長（小松修也君） ご案内のとおり、大部分が滞納繰越分、滞納されている部分の支払いがいただけないという、それがずっと今日まで累積で滞っているというのが大きな原因でございます。
- 副委員長（幡谷好文君） 関口委員。
- 委員（関口輝門君） だからそれはわかるけど、もう言うな言うなというときりがありません。

[発言する声あり]

- 委員（関口輝門君） 払ってくれない理由は。

[発言する声あり]

- 都市建設部長（小松修也君） 一つ大きな原因としましては、公共下水道、農集もそうですが、基本的にはお家の前の部分までつなぐための公共ますは整備工事のときに設置する。ただし、そこにつなぎこむための個人敷地の施工については全部個人のご負担でやっていただく原則になってございます。

その敷地の広さ、あるいは接続するための工事費、そういったものの条件によってかなり個人負担が高額になるというお家も少なからずございまして、その負担がなかなか大変というような部分が非常にこの数字のかなりの部分にあらわれている部分かなというふうに思います。

ただ、市としてはそういう滞納者のところにその気持ちはわかりつつも、それでもやはり何とか接続してほしいということで、常々お願いしているわけですが、なかなかいい結果に至っていないというのが現状でございます。

- 副委員長（幡谷好文君） 関口委員。
- 委員（関口輝門君） 要するに、原因は接続をしていないと、ここに。だからそれが未納になっているんだよと、未済になっているんだよということですね。計画したときはどうなっていたんだろう。

[発言する声あり]

- 委員（関口輝門君） 計画するときはどうなったらこういう状態になったの。  
それと、滞納繰越分というのはこれも含まれているの、接続していないという。
- 都市建設部長（小松修也君） 当然そういうことでございます。接続していないという。
- 委員（関口輝門君） しっかり頑張ってください。地域によっては、待っている集落もあるわけです。そういう中で、こういう現状を接続しないから分担金はもらえない、それは滞納した調定になっているという状況でいうと、やっぱり幾ら工事費が高くて。そういう計画をしたわけだから、それに努力をね。しっかりしてくださいと。

よろしく申し上げます。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） これ、もらう予定になっているということは、時効とかは関係ないんですか。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 滞納繰越につきまして都市計画法とかによりますと、5年以上たったものにつきましては時効ということで請求ができないということになっております。以上です。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） さっきも聞いたけど、10年以上あるということは、合併前からあるということは、不納欠損処理、時効でも請求できなくなっているということになってしまっても、ここに載せられないような処理にしなくちゃいけなくなっちゃうんですかね。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 5年以上前のものにつきましては、支払いの公平性とか支払い意欲ですか、その観点から今まで不納欠損をしていないという状況でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 事実上はここに載せてあるけど、請求することはできないというのが現状だということでしょうかね。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ここに6,400万ほど収入未済額ということで載せてございますが、この約5,000万ほどにつきましては、もう請求することができないという状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（幡谷好文君） 大和田委員。

○委員（大和田智弘君） すみません、関連なんですけれども、庭先まで来たんだけど家庭内に接続しないという原因は、やっぱり合併浄化槽がで家庭内の浄化槽で間に合っているから、繋がらない部分が多いかなと思うんですけれども、その中で法的に水洗化率というんですか、法的なあれも何年か以内にとかそういう法的な措置はないんでしょうか。

○副委員長（幡谷好文君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） これにつきまして、接続しなければならないという法はないというふうに。ただ、早急につけていただくということで規定があったかと思えます。

以上でございます。

[発言する声あり]

○副委員長（幡谷好文君） 多少脱線ぎみではございますが、質疑は以上でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ声あり]

○副委員長（幡谷好文君） 以上で議案第68号の質疑を終了といたします。

続いて議案第72号 平成28年度小美玉市水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を求めます。

飯田水道局長。

○水道局長（飯田 孝君） それでは、平成28年度小美玉市水道事業会計決算について説明をさせていただきます。

水色の冊子、平成28年度小美玉市水道事業会計決算及び事業報告書によりに説明をさせていただきます。



まず、ページ中ほどの16ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度小美玉市水道事業報告書から説明をさせていただきます。

1、概況の(1)総括事項になります。本年度事業につきましては、取水・配水施設の整備改修として小川浄水場系第5号取水井戸ポンプの交換工事を始めとする設備交換工事を実施いたしました。

次に、国庫補助事業による配水管布設替工事を小川地内ほか1件、その他道路改良工事、公共下水道工事、農業集落排水事業に伴う配水管布設替工事を実施いたしました。

続きまして、イ、営業になります。本年度の事業実績としまして、給水件数1万4,587件、年間配水量426万5,483立米となりました。有収水量につきましては、362万3,371立米となり、有収率は84.95%となりました。

続きまして、17ページのロ、経理状況になります。収益的収支につきましては、水道事業収益、7億6,457万8,168円に対し、水道事業費用6億9,379万6,386円を計上し、7,078万1,782円の利益が生じました。

また収益的収支につきましては、収入額6,370万668円に対し、支出額5億855万7,781円となり、不足額4億4,485万7,113円は過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、任意積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補填いたしました。

続きまして、ページ戻りまして2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度小美玉市水道事業会計決算報告書を説明させていただきます。

最初に(1)収益的収入及び支出のうち、収入でございます。第1款水道事業収益、決算額8億2,067万6,494円。内訳としまして、第1項営業収益、決算額7億5,711万4,067円。内容としましては、水道料金等でございます。

続きまして、第2項営業外収益、決算額6,303万253円。内容につきましては、預金利子、長期前受金戻入等でございます。

続きまして、第3項特別利益、決算額53万2,174円。内容につきましては、平成28年度末に水道料金の不納欠損処分にあてる貸倒引当金234万32円から執行額180万7,858円の残金を特別利益に戻入したものであります。

次に、下段の支出でございます。第1款水道事業費用、決算額7億3,177万2,386円。内訳としまして、第1項営業費用、決算額6億405万7,300円。内容としましては、浄水場などの施設維持関連費用、固定資産減価償却費などがございます。

続きまして、第2項営業外費用、決算額1億2,740万2,211円。内容につきましては、企業債利息と消費税納付額でございます。

第3項特別損失、決算額31万2,875円。内容につきましては、水道料金の過年度分過誤納還付金でございます。

第4項の予備費につきましては、当初予算額3,000万円から239万4,000円を流用し、流用後の予算額合計は2,760万5,000円でございます。内容につきましては、浄水及び配水費の受水費へ228万1,000円。特別損失のその他特別損失へ11万3,000円をそれぞれの不足額へ充当したことによるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。

(2)資本的収入及び支出のうち、収入でございます。第1款資本的収入、決算額6,370万668円。内訳としまして、第1項加入費、決算額2,285万2,800円。内容としましては、231件の新規加入の額でございます。

第2項工事負担金、決算額2,870万3,868円。内容としましては、公共下水道事業等に伴う配水管の布設替工事負担金、消火栓の新設及び移設工事の負担金でございます。

1項飛ばしまして、第4項の国庫補助金、決算額1,214万4,000円。なお、第3項の企業債及び第5項の資産売却代金につきましては収入はございませんでした。

次に、下段の支出でございます。

第1款資本的支出、決算額5億855万7,781円。内訳としまして、第1項建設改良費、決算額3億998万3,470円。内容としましては、国庫補助事業に伴う布設替工事及び設計業務委託、資産購入費としまして量水器購入費でございます。

続きまして、第2項企業債償還金、決算額1億9,857万4,311円。内容としましては、財政融資資金、地方公共団体金融機構などの企業債借り入れの平成28年度分の元金償還でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。

下段の表でございます。平成28年度小美玉市水道事業会計剰余金処分計算書でございます。平成28年度の当年度純利益7,078万1,782円と資本的支出の不足額に補填する積立金を取り崩した2億円を合計した未処分利益剰余金2億7,078万1,782円につきまして、小美玉市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の規定に基づき、当年度純利益7,078万1,782円のうち、減債積立金へ6,718万1,782円、任意積立金へ360万円をそれぞれ積み立てるものでございます。また、積立金を取り崩した2億円は利益剰余金から資本金への組み入れをするものでございます。

以上で、水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩は3時55分までといたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時55分 再開

○副委員長（幡谷好文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 水道局の事業だけきれいな冊子でまとまっているんだけど、これは何かすごくわかりやすく一番これがいいなと思ったんですけど、こういうきれいなわかりやすい水道局だけやっているのは何かあるんですか。

○副委員長（幡谷好文君） 飯田水道局長。

○水道局長（飯田 孝君） ただいまのご質問ですけれども、水道事業は一般会計とは独立して企業会計として独立採算でやっておりますので、こういう形をとらせていただいています。

○副委員長（幡谷好文君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 独立会計ですけど、ほかのほう、なんかこっちのまとまっているキャッシュフローからすごくよくできているなと思ったんで、質問してみました。

一カ所だけ、26ページの堅倉地内水道破損事故という賠償金があったんですけど、どういふのがあったのかなというのが知りたいんですが。

○副委員長（幡谷好文君） 飯田局長。

○水道局長（飯田 孝君） ただいまのご質問でございますけれども、これは電柱を立てる業者さんが、ぐるぐるやって電柱の穴をあける、そのときに配水管を壊されてしまったということで、請求したということでございます。

○委員（鈴木俊一君） 以上です。

○都市整備課長（真家 厚君） 先程の鈴木委員からのご質問で、都市計画道路再検討カルテ

の提出ということでございますが、再検討調査は本年度も進めておりまして、カルテも作成中であります。羽鳥市街地に未整備である3路線が対象でございます。それらを今年度調査の対象にしておりますので、調査完了後にご提示させていただければと考えております。よろしいでしょうか。

○委員（鈴木俊一君） はい。作成後お願いいたします。

○副委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。  
ありませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（幡谷好文君） 以上で議案第72号の質疑を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終了いたします。

ここで皆さんにあした12日の決算特別委員会の予定を確認させていただきます。

最初に、教育委員会所管の決算、続きまして保健衛生部、福祉部所管の決算を審査したいと思います。あすの決算特別委員会は本日と同じく午前9時30分より、ここ3階委員会室にて再開をいたします。



#### ◎散会の宣告

○副委員長（幡谷好文君） 本日はこれをもって散会いたします。  
ご苦労さまでした。

午後 4時00分 散会

平成29年小美玉市議会決算特別委員会会議録（第2回）

平成29年9月12日（火）午前9時30分開会

1. 開議
2. 協議事項  
決算特別委員会関係議案審査  
(1) 教育委員会所管事項  
(2) 保健衛生部、福祉部所管事項  
(3) 各決算案の討論・採決
3. 委員長あいさつ
4. 議長あいさつ
5. 市長あいさつ
6. 閉会

出席議員（19名）

1 番	村 田 春 樹 君	2 番	鈴 木 俊 一 君
3 番	木 村 喜 一 君	4 番	植 木 弘 子 君
5 番	石 井 旭 君	6 番	幡 谷 好 文 君
7 番	谷 仲 和 雄 君	8 番	長 島 幸 男 君
9 番	岩 本 好 夫 君	10 番	福 島 ヤヨヒ 君
11 番	藤 井 敏 生 君	13 番	大 槻 良 明 君
14 番	関 口 輝 門 君	15 番	笹 目 雄 一 君
16 番	大和田 智 弘 君	17 番	戸 田 見 成 君
(議長) 18 番	市 村 文 男 君	19 番	荒 川 一 秀 君
20 番	野 村 武 勝 君		

オブザーバー

(監査委員) 12 番 小 川 賢 治 君

欠席議員（0名）

付託案件説明のため出席した者

市 長	島 田 穰 一 君	副 市 長	林 利 家 君
教 育 長	加 瀬 博 正 君	教 育 部 長	長 津 智 之 君
指 導 室 長	石 田 進 君	学 校 教 育 課 長	菅 谷 清 美 君
学 校 給 食 課 長	田 村 智 子 君	生 涯 学 習 課 長	田 村 昇 一 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 谷 和 一 君	施 設 整 備 課 長	中 村 均 君
保 健 衛 生 部 長	田 中 正 志 君	医 療 保 險 課 長	服 部 和 志 君
健 康 増 進 課 長	伊 藤 博 文 君		
福 祉 部 長	成 井 修 也 君	社 会 福 祉 課 長	戸 塚 康 志 君
介 護 福 祉 課 長	磯 敏 弘 君	子 ども 福 祉 課 長	藤 田 誠 一 君
福 祉 事 務 所 長	寺 門 貴 子 君	福 祉 事 務 所 長	堺 明 君
美 野 里 支 所 長		小 川 支 所 長	
医 療 保 險 課 参 事	重 藤 辰 雄 君		
市 長 公 室 長	島 田 清 一 郎 君	総 務 部 長	我 妻 智 光 君
企 画 財 政 部 長	白 井 福 夫 君	危 機 管 理 監	岡 野 英 孝 君
市 民 生 活 部 長	亀 山 一 君	福 祉 部 長	成 井 修 也 君
保 健 衛 生 部 長	田 中 正 志 君	都 市 建 設 部 長	小 松 修 也 君
産 業 経 済 部 長	山 口 守 君	玉 里 合 支 所 長	飯 塚 新 一 君
小 川 総 合 支 所 長	立 原 伸 樹 君	会 計 管 理 者	藤 本 正 子 君
水 道 局 長	飯 田 孝 君	消 防 長	清 司 俊 之 君
策 調 整 課 長	倉 田 増 夫 君	農 業 委 員 会 長	海 老 沢 光 志 君
監 査 委 員 会 長	植 田 み の り 君	事 務 局 長	

議会事務局職員出席者

議会事務局長	久保田 一 江	議会事務局次長	鈴木 定 男
書 記	須賀田 千恵子		

午前09時30分 開会

○副委員長（幡谷好文君） 皆さん、おはようございます。

きのうに引き続き、決算特別委員会を開催いたします。

まず、議事の進行につきましては笹目委員長にお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定から議案第72号 平成28年度小美玉市水道事業会計決算認定までの計10件です。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願いし、その後、質疑を行ってまいります。私のほうから決算特別委員会の運営に当たりまして、一言申し上げます。

質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質問漏れ等のないようご注意願いますとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願いいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思っております。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することといたします。

なお、議事録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただきますようお願いいたします。また、発言の後にはマイクのスイッチを切っていただけますようお願いいたします。

なお、質疑される委員の方は、決算書に関する説明書の何ページ、または決算書の何ページと言ってから質疑されますようお願いいたします。

ここで、昨日の後刻報告する旨の申し出がありました件について、執行部の発言を許します。

浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） おはようございます。

昨日、鈴木委員より質問のあった件について回答したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算説明の106ページ、107ページ、1点目でございますが、補助金及び委託料で総額で幾らになるのかということでございますが、総額では3,323万7,760円で、うち国庫補助金が1,421万2,000円でございます。

続きまして、107ページでございますが、観光協会の補助金が1,670万円についてでございますが、当初予算は900万円でしたが、地方創生加速化交付金事業を活用いたしまして、中国人観光客を受け入れるための事業を実施したために770万円、全額国の補助金で実施したものでございます。

また、総額を一本化できないのかということでございますが、委託料の中には、国の補助事業もございますので、事業ごとに区分けをしておく必要があると考えます。今後検討してまいりたいと考えております。

次に、110ページをお願いいたします。

空の駅管理運営費の特定財源の中の使用料が1,937万8,262円ですが、小美玉市再生拠点施設の設置及び管理に関する条例11条に規定されておまして、加工施設では月額83万5,000円、直売所が25万6,000円と、そのほか合計で月額154万9,000円、年額で1,858万8,000円となります。差額につきましては、その他の施設、例えば多目的施設などの使用料ということになっております。

次に、諸収入でございますが1,255万2,233円でございますが、各施設の電気料と水道料で

ございまして、施設ごとに個メーターを設置しております。

最後に、施設管理委託料757万8,652円の内容でございますが、警備費、施設管理費、法定点検外構委託等で、契約者は総合警備保障株式会社など10社になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（笹目雄一君） それでは、これから決算特別委員会の文教福祉常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について（教育委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

長津教育部長。

○教育部長（長津智之君） おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

それでは、教育委員会の平成28年度の決算について説明させていただきます。大変申しわけありませんけれども、着座にて説明させていただきます。

教育委員会では、平成28年度から2カ年計画で、本市の教育振興に関する施策を総合的、計画的に進めるため、教育振興基本計画、さらに個別計画である生涯学習推進計画、スポーツ推進計画を策定しているところでございます。平成28年度はアンケート調査などから、本市の現状と課題を分析し、それぞれの審議会等で計画の基本理念、基本方針等についてご審議をいただいているところでございます。平成29年度末策定に向け、現在も策定作業を継続中でございます。

それではまず、学校教育課指導室の決算の主な内容を説明していきたいと思っております。

決算に関する説明書の137ページをお開き願います。

最初に、庶務一般事務に要する経費は、決算額3,950万1,435円でございます。増減率は21.6%です。主な支出は、臨時職員の労働保険料、指導主事の給与費負担金ですが、28年度分の教育振興基本計画策定委託料の支出が主な増額の理由でございます。

続きまして、138ページをお開き願います。

教育指導研究経費は、決算額500万8,518円でございます。増減率16.6%です。市教育研究会と、小・中学校で実施する総合的な学習に対する補助金の支出が主な内容です。増額の主な理由は、社会科副読本「おみたま」の印刷製本によるものです。

続きまして、140ページをお開き願います。

社会人TT配置事業は、決算額725万6,671円でございます。増減率110.8%でございます。増額の理由は、玉里東小に配置した複式学級解消のための教員を、複式学級増に対応するために1名増員したことによるものでございます。

続きまして、141ページをお開き願います。

学校ボランティア活用事業は、決算額38万5,500円でございます。増減率83.8%です。増額の主な理由は、各学校における地域との連携や学校支援体制が整いつつあり、学校ボランティア活動が活発になってきたためでございます。

続きまして、142ページをお開き願います。

コミュニティ・スクール導入等促進事業は、決算額20万3,214円です。増減率25.3%でございます。減額の主な理由は、28年度は小川北中にコミュニティ・スクールを導入する準備期間の2年目に当たり、1年目には必要であった図書費や印刷費等が不用になったことによるものでございます。

続きまして、144ページをお開き願います。

放課後子ども教室推進に要する経費は、決算額133万7,900円です。増減率33.4%でございます。増額の主な理由は、放課後児童対策事業と連携強化を図るためのコーディネーターの資金増によるものでございます。

続きまして、146ページをお開き願います。

就学援助費は、決算額546万5,157円でございます。増減率マイナス11.4%です。支出の内容は、要保護・準要保護児童、特別支援学級に入級している児童の保護者に対する就学援助費の支給で、該当児童が減少したことが減額の主な理由でございます。

続きまして、教科書・指導書等購入費は、決算額619万3,229円です。増減率マイナス80.3%です。教師用教科書等指導書や教材用備品の購入が主な支出内容ですが、27年度が小学校の教科書改訂年度に当たっていたため、教師用教科書等指導書の購入費用が一時的に増加していたことが今年度減額になった要因でございます。

続いて、148ページをお開き願います。

就学援助費は、決算額877万9,794円でございます。増減率は11.7%でございます。支出の内容は、要保護・準要保護生徒、特別支援学級に入級している生徒の保護者に対する就学援助費の支給です。増額の主な理由は、27年度に比べ、中学3年生が多かったことから、修学旅行費に対する支出が増加したものでございます。

続いて、教科書・指導書等購入費は、決算額1,778万4,616円でございます。増減率314.5%です。28年度が中学校の教科書等改訂年度であったため、教師用教科書等指導書などを新たに購入したことが増額の主な理由でございます。

続きまして、150ページをお開き願います。

教育活動振興費は、決算額454万2,424円でございます。増減率は71.8%です。保育用備品の購入が主な支出内容ですが、28年度に幼児教育振興のための指定寄附金があったため、寄附金を活用した保育用備品の購入が増額の主な理由でございます。

続きまして、幼稚園就園奨励費は、決算額2万700円です。27年度決算はゼロで、増減率皆増となっております。支出内容は、子ども子育て支援制度に移行していない私立幼稚園に就園した園児の保護者への保育料援助のための補助金で、28年度は市外の私立幼稚園へ1名の入園があったための支出となりました。

続きまして、学校給食課所管の説明をいたします。

152ページをお開き願います。

玉里共同調理場施設維持管理費ですが、決算額359万2,373円でございます。増減率は55.1%です。増額の主な理由は、玉里北小学校の学校給食用昇降機の修理によるものでございます。

続きまして、153ページをごらんください。

小美玉市共同調理場施設維持費でございますが、決算額2,134万2,034円でございます。増減率は10%ちょうどでございます。増額の主な理由は、蒸気発生機蓄熱槽の蒸気漏れの交換工事によるものでございます。

続きまして、生涯学習課所管の決算についてご説明いたします。

154ページをお開きください。

社会教育総務事務費は、決算額1,925万4,470円でございます。20.8%の減額でございます。減額した理由は、地区公民館の修理等整備費の申請に対する補助金の実績によるものでございます。

次に、社会教育活動総合事業でございます。決算額は711万6,867円でございます。15.9%の減額でございます。主な理由は、地区公民館の施設用備品購入の減によるものでございます。

155ページをお開き願います。

小川公民館事業費は、決算額208万7,608円でございます。35.2%の増減率でございます。増額した理由は、社会教育指導員報酬の増によるものでございます。

156ページをお開き願います。



美野里公民館事業費の決算額は236万8,720円でございます。12.3%の減でございます。減額した理由は、社会教育指導員報酬と講師の謝金の減によるものでございます。

158ページをお開き願います。

玉川地区学習等供用施設維持管理費の決算額は123万5,671円でございます。46.8%の減になってございます。減額した理由は、27年度の工事請負費で実施した駐車場補修工事の減によるものでございます。

159ページをお開き願います。

資料館運営費、決算額は131万7,474円でございます。11.9%の増額でございます。理由といたしましては、需用費の消耗品、印刷製本費等々の増でございます。

160ページをお開き願います。

やすらぎの里運営費、決算額は149万4,818円でございます。26.9%の減額でございます。主な理由といたしまして、27年度の補助及び交付金で実施した、やすらぎの里小川20周年記念事業の補助金の減でございます。

162ページをお開き願います。

玉里史料館施設維持管理費、決算額は47万8,772円でございます。31.4%の増額でございます。増額した理由は、史跡等紹介VTR用のモニターにふぐあいが発生したため、液晶テレビの更新によるものでございます。

次に、民家園施設維持管理費の決算額は263万356円でございます。10.2%の減額でございます。減額した理由は、27年度の委託料で実施した民家園屋根の殺虫燻蒸委託料の減によるものでございます。

次に、しみじみの家維持管理費の決算額は159万7,935円でございます。22.8%の増額でございます。主な理由は、消防用自動火災報知設備の設置工事によるものでございます。

次に、スポーツ振興課所管でございますが、28年度の主な事業として、市民運動会から移行した個人参加型のスポレクデー2016が2年目を迎え、延べ人数で約5,000人の参加がありました。また新たな試みとして、トップアスリートによるスポーツ教室、さらに夢先生派遣事業では、市内全小学校で開催し、子供たちに夢を持つこと、努力することの大切さなどを伝えていきました。いずれも市民や子供たちから好評を得ています。

決算説明でございますが、163ページをお開き願います。

保健体育事務に要する経費は、決算額1,409万86円で14.2%の減額でございます。主な理由といたしまして、玉里運動公園台帳作成業務の完了によるものでございます。

次に、少し飛びますが、168ページをお開き願います。

市内体育施設維持管理に要する経費で、決算額1,504万5,815円でございます。前年度の比較として39.1%の増額でございます。主な理由は、平成27年度からの繰り越し事業、希望ヶ丘少年スポーツ広場拡張工事によるものでございます。

最後に、施設整備課分につきましては、既存教育施設の適正な維持管理、学校規模適正配置化実施計画に基づく小・中学校の統廃合を主たる業務とし、平成28年度決算に当たり3つの成果があらわれました。

1つは、上吉影、野田、納場、羽鳥小学校及び美野里中学校に、エアコンの設置が完了し、小川小学校を除く全ての小・中学校及び幼稚園においてエアコンが完備されました。

2つ目として、羽鳥小学校体育館耐震補強工事により、橘小学校を除く全ての小・中学校の校舎及び体育館、並びに全ての幼稚園舎の耐震化が完了し、耐震化率は96.4%となりました。

3つ目は、旧小川高校の改修工事が完了し、小川南中学校の引っ越し移転が無事完了いたしました。

それでは、決算説明書に沿って説明いたします。

169ページをお願いいたします。

小学校施設管理に要する経費ですが、決算額6,736万5,353円でございます。増減率はマイナスの22.5%です。減額の主な理由は、特殊建築物定期報告がなかったことや、非構造物構造部材点検業務委託料の実施該当校が減によるものでございます。

続きまして、小学校情報教育関連経費ですが、決算額3,066万6,217円でございます。増減率は105.8%です。増額の主な理由といたしまして、小川地区5校、美野里地区4校のパソコン教室、パソコンの更新及びタブレットパソコン導入によるものでございます。

続きまして、170ページをお開き願います。

小学校建設事業に要する経費が、決算額3億89万3,760円でございます。決算額の下にあります二重括弧内の数字1億5,944万7,960円は、決算額に占める27年度からの繰り越し事業額でございます。主な支出は、羽鳥小学校体育館耐震補強工事、小川南小学校校舎建設のための実施設計費でございます。27年度決算と比較すると5,246万693円の増額で、増減率は21.1%でございます。主な理由は、小川南小学校校舎建設のための実施設計費や、仮称ですけども、玉里地区小中一貫校の基本構想策定業務委託によるものでございます。

続きまして、171ページをお開き願います。

中学校施設管理に要する経費でございますが、決算額3,945万3,853円でございます。主な支出は施設の維持管理費等に係る修繕費や委託料及び工事請負費でございます。27年度決算と比較すると975万617円の増額で、増減率32.8%でございます。主な理由は、美野里中学校体育館床面改修工事等の校舎等施設改修工事によるものでございます。

続きまして、中学校情報教育関連経費でございますが、決算額2,017万8,521円でございます。この支出はパソコンの使用料でございます。27年度決算と比較すると193万8,761円の増額で、増減率10.6%でございます。主な理由は、玉里中学校のパソコン教室のパソコンの更新によるものでございます。

続きまして、172ページをお開き願います。

中学校建設に要する経費でございますが、決算額9億7,098万920円でございます。決算額の下にあります二重括弧内の数字4億6,841万8,400円は、決算に占める平成27年度からの繰り越し事業費でございます。主な支出は、旧小川高校改修工事に伴うものでございます。27年と比較いたしますと5億564万8,520円の増額で、増減率108.7%でございます。主な理由も、これは旧小川高校改修工事に伴うものでございます。

続きまして、173ページをお開き願います。

幼稚園施設管理に要する経費でございますが、決算額1,510万3,086円でございます。主な支出は、施設の維持管理等に係る修繕費や委託料でございます。増減率は29.6%でございます。主な理由といたしまして、市内6つの幼稚園舎の非構造部材点検業務委託実施によるものでございます。

以上、主な決算説明でございますので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 説明書の137ページの庶務一般事務に要する経費、内容のところでのうとだぶるんですが、県職員給料、ここでは負担金となっております、指導主事が3名ということで人数が明確に載ってまして、きのう、確認したところでは2名ということで、全体では、じゃ、何名、県の職員が来ているのか教えていただきたいんですが。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

県から指導主事として派遣されております職員が、指導室の中で3名おります。教育委員会の県からの派遣されている職員は3名でございます。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） すみませんでした。ここでちょっと、きのうとだぶってしまうんですが、きょう、見て、ここにもあるんだということで、きのう、自分が聞いたのは、小美玉市全体で県の職員が何名来て、どういう方がいて、どういう役職があるのか。きょうは教育委員会なので、ちょっと聞くのはずれるかと思うんですが、後で結構なんで、どれくらいいて、どのくらいの経費がかかっているのか。

それで、その人数は後で結構なんですが、市としましても大分負担になるんじゃないかと思うんですが、今後も同じような考えでいるのか、ちょっと伺いたいんですが。

○委員長（笹目雄一君） 林副市長。

○副市長（林 利家君） それでは、石井委員の質問に対してお答えをしたいと思います。

教育委員会の方では、先ほど申しましたように指導主事3名ということでございます。これは教育委員会の指導室のほうに派遣されている職員が3人、これは学校の先生ということでございます。

それからそれ以外に、きのう、話のございました総務関係のほうで、1人が総務部収納課課長として1名、それから都市建設部のほうに道路の担当課長として1名、合計5名が派遣をされている形になっております。

いろいろ状況はございますけれども、学校関係のほうでは、教育委員会指導主事ということで、これは教育委員会の中で先生方と連携をとりながらということで、これはこれとして必要なのかなというふうに思っております。

また、それ以外の2名について、1名のまず税務関係のほうで来ていただいている方については、これは人事交流ということで、県のほうにも実は1人、県税事務所のほうに職員を派遣をさせていただいております。その交流が続く形の中で、今後は何年かそういう形で進めていくのか、また彼のところである程度進めていくのかということは、今後の形なのかなというふうに思っております。

それから、もう一名の職員については、きのうもございましたように、スマート関係の道路であるとか、大きなプロジェクトの道路が県と連携して進めている事業がございますので、これらがある程度、めどが立つ状況の中までということになるのかなというふうに思っております。

あと、私ごとでございますが、派遣という形なのか、ちょっとあれでございますが、私も別途でございます。これはここに費用は出ておりませんが、それらの職員とちょっと違う形で給料をいただいているのも事実でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

今ちょっと聞いた流れで、税務関係とか、いろいろ交流ということで、県のほうにも1人、職員が行っているというお話ですか、じゃ、交流ということなので、じゃ、市から行っている人の給料は県のほうで負担されているんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 林副市長。

○副市長（林 利家君） そうでございます。その県税職員の係長として行っておりますが、それは県のほうで負担をさせていただいております。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） おはようございます。

では、すみません、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、説明書の138ページ、教育指導研究経費ということで、小・中学校で実施する総合的な学習に対するということ、これは先ほど説明いただきました「おみたま」副読本の作成費にかかったということによろしいのでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの植木委員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど説明の中で、社会科副読本の「おみたま」につきましては、増額となった理由として、今年度28年度で、「おみたま」を印刷したということで、増額になった理由としてご説明をさせていただいたところでございます。この総合的な学習といいますのは、小学校で行っています校外に行つての学習、体験的な学習ですね、そういったものに対する補助金として、市のほうから支出をしているものでございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

続きまして、142ページをお願いいたします。

理科観察実験支援事業としまして、理科支援員が授業に入ることにより、個々に応じた指導が充実したということなのですが、どういった内容の授業、また支援の方法があったのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまのご質問にお答えいたします。

28年度につきましては、玉里東小、それから上吉影小に各1名配置ということで、これは教員ではなくて、実際に直接、子供の指導ではなくて、理科の授業を実践するに当たって、いろいろ実験の準備であったり、観察の準備であったり、また理科室の環境整備であったり、その辺を中心に活動していただく支援でございます。

小学校におきましては、特に高学年の理科になりますと、非常に専門的な学習内容が入ってまいりますので、必ずしも学級担任が専門家ばかりではないので、各校においては教科担任制等を入れている小学校もあります。その中であって、より理科の専門的な知識を持っている方ということで、実際の理科の授業の実験や観察の準備あるいは教材づくりの支援という形で活用しております、非常に効果が上がっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 理解できました。ありがとうございます。

昨年と今年度、同じ予算という形で、また上がっていて実施されているということで、この予算の範囲で順次学校を回っていることで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） これにつきましては、県のほうから配置できる学校の条件がございまして、学級数であったり、理科の免許を持っている教員がいるかないかという条件で、より理科の指導の支援が必要な学校を毎年チョイスというか、限定して行っている形でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 理解できました。ありがとうございます。

では、続きまして同じ142ページのスクールライフサポーター配置事業についてお伺いしたいと思います。

前のページに、パステルおみたま、ハーモニーおみたまという形で似たような事業が展開されていると思うのですが、それらの違いをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） このスクールライフサポーター配置事業につきましては、県の委託事業でございまして、小川南中学校に不登校解消支援のための教員が1人、加配で配置されております。それに伴いまして、南中学区の小学校に1名、このスクールライフサポーターというのを配置して、児童の不登校であったり、あるいは学校生活への不適應などに対応するために配置しているものでございます。実際には小川小学校にここ何年か配置しまして、時間数が限られておりますので、教員を目指す大学生等を雇用しまして、子供たちの支援に当たっているところでございます。こちらは学校に配置して、その学校の子供たちに対応するものです。

一方、パステル、ハーモニーのほうにつきましては、不登校で、学校にはなかなか直接足を運ぶのに支障があるお子さん方を、その前段階のステップ、あるいは居場所づくりとして受け入れる施設でございまして、ハーモニーのほうに現在、指導員が4名、それからパステルのほうに2名配置しまして、不登校で、家にいるだけではないんだけど、頑張れば、ちょっと外へ出て交流できるお友達を受け入れながら、学校への復帰をつないでいるという状況でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

県のほうの委託金とかというのが入るかで、これはわざわざ事業を分けてしまっているのかなというので初め感じたのですが、やはりちょっと対応の仕方が、まず違うということで、細かなケアという部分が重要だということで理解させていただきました。

最後にもう一点ですが、144ページ、放課後子ども教室推進に要する経費ということで、臨時職員コーディネーターの方が入っていらっしゃると思うのですが、この方の具体的な活動状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの植木委員さんからのご質問にお答えいたします。

このコーディネーターですが、2名おりまして、各放課後子どもプラン、学童クラブの各教室のほうを回りながら、指導員の活動状況などを確認していただいたり、あとは事務局と教室との間に入って、さまざまな連携作業をしていただいております。また、放課後子ども教室ということで、学童を超えて保護者が仕事などをしていない家庭のお子さんでも、小学6年生まで教室のほうに通うことができるのですが、そういったお子さんに対しても活動などを補助していただいております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

ほかの職員の方と同じような形で、子どもたちとも接しているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ほかの指導員と同じような形というよりは、どちらかというと、指導員に対する指導ですとか、その各教室でのトラブルなどにも対応をしていただいているところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ご苦労さまです。おはようございます。私ちょっとお葬式で中座しますので、先にやらせていただきます。

部長から10%以上の増減の事業の説明を受けたのでありがとうございました。ご苦労さまです。

エアコン、ありがとうございました。喜んでおります。ところが、ことし少し涼しかったので、余り喜ばれたかどうかわからないけれども、でも、皆さん、父兄は喜んでおりますのでありがとうございました。

ここで169ページ、納場小学校でトイレを改修しているんだけど、これは中ではなく、表のトイレかな、ちょっと……。

○委員長（笹目雄一君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまの荒川委員さんのご質問、納場小学校のトイレの改修工事でございますが、ご指摘のとおり外トイレの改修工事としてやらせていただきました。以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） これがまず前段で、私はしつこいようですけども、この後が大事なので、いつやってくれるのか、羽鳥、納場、全部が和式で、だから、もしあれだったら、フロアのトイレの中で、二つ、三つあるんだらば、1つを先に改修するとかいう方法できないのか、これが私の重要なお願いなんだが、どうなんでしょうか。補正をまだ今から9月が終わって、12月も、3月は減額だから、12月までにその辺、よろしく。

○委員長（笹目雄一君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 荒川委員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

納場小学校を初め、羽鳥小学校のトイレの改修工事はいつになるのか。さらには、その改修方法として2区分を1つにして洋式便所化を進めたらどうだというご提案だったかと思えます。

大規模改修の時期につきましては、ここでいつまでにできるということが、なかなか明言できないところでございます。と申しますのは、やはりいつもの答弁になって恐縮なのですが、予算の兼ね合いが非常に強うございますので、我々施設整備課といたしましては、予算がつきさえすれば、すぐにでもできるという体制で、メンバーも整えているわけですが、決して予算のせいだけにするわけではありませんが、そこら辺が一番難しいところでございまして、そこをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） よくご説明ありがとうございます、ところで予算をつける人は誰なのかな、その人から聞きたいと思いますがお願いします。市長お願いします。ご指名するほかない。

○委員長（笹目雄一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） それでは、皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまの学校のトイレの改修でございますが、大変難しいのは、羽鳥小学校が、全て配管から全部新しくしないと、もう老朽化してできないということで、調査をしなければ、その段階には入れないということで、ちょっと検討中でございますので、できれば早く、確かに必要性が高いところでございますので、しかもほかの学校は全て新しくなっていますので、納場、羽鳥、全てできるように努力いたします。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 努力してください。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 172ページをお願いします。

この中学校建設事業に要する経費の中で、内容の一番下に、旧小川高校セミナーハウス水道加入金ということで、このセミナーハウスというのは、入って左側の宿泊施設みたいなどころなんですか。そのほうの、前ちょっと説明を受けたときは、中学校とは別の考え方でやるということで、何かこれの利用方法とか何か、そこら辺のお話を聞きたいと思うんです。

○委員長（笹目雄一君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますが、先般の議員質疑の中でもお答えをしたと思うんですけれども、このセミナーハウスに関しましては、学校施設とは別の施設という位置付けでございます。これに関しては、補正も要求をさせていただいておりますけれども、スポーツ合宿などを初めとして、各種講座、各種教室など、多様な活用ができるだろうということで、市として取り組んでいこうということでございます。

閉校後、しばらく遊休施設ということになってございましたので、電気設備だとか、排水設備だとか、建物の中も含めて改修が必要ということで、それらをどのような形で改修すればいいかというものを、今回、調査をかけるということで補正予算のほうを要求させていただいております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。これについては、今、補正というか、いろいろ設備とか何か、まだまだ現状では使えないということなんですね。わかりました。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 139ページの語学指導経費について、ちょっと伺いたいんですが、2項目に、一番上と一番下に分かれていて、内容のほうで、英語の指導助手の給与と、もう一個、英語指導助手の派遣業務委託料と分かれているんで、前はアビリン市からの先生が来ていたというお話だったんですけれども、この2つ項目に分かれているというのはどうなっているのかというのと、アビリン市からの先生はどうなっているのかお伺いしたいんですが。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） お答えいたします。

まず、アビリン市からの交流大使につきましては、今年度は来ておりませんので、その分をプラス1名、委託のほうでふやして、現在8名のALTを委託の形で小・中学校、幼稚園に派遣しているところでございます。

すみません、これが2段の記述になっていることにつきましては、ちょっとお時間いただいて確認して、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 続きまして、147ページの部活動における、一番下のところの教育活動振興経費の自動車借上料なんですけど、公式試合だけで、これで十分間に合っているのか。本当はもっと欲しかったけれども、このぐらいにしてくれと言われたのか。学校側としては、もっとこういうバス代というんですか、ふやしてほしい要望があったのか。去年これで1,400万ぐらいで十分間に合っていたんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 鈴木委員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

中学校の部活動における公式試合等の出場時の自動車の借上料でございますが、こちらに決算として載っている額は、あくまでも公式試合のときの自動車の借上料として支出をしているものでございます。このほかに各学校では、練習試合等、そういったときの自動車の借り上げ等もございまして、そちらにつきましては、各学校さんのほうの後援会の費用であったり、そういうところからも支出をいただいているところでございます。公式試合につきましては、こちらの金額でのみの支出となっております。今のところこの金額で間に合っ

いるかと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） もしできれば、学校から要望があれば公平に、どこの学校でも練習試合1回分は、バス代をもっとふやしてあげるとか、多分そのほうが、できる限りこういう子供たちにお金をかけてほしいと思うので、もし、もっとこれで足りないという要望があれば、ふやしていただけたらなと思います。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 十分に検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 166ページの希望ヶ丘公園の施設維持管理費の経費のところの夜間開閉及び点消灯業務委託料というのが、ほかの施設のところにはなかったんですけども、希望ヶ丘公園だけ、これは夜間の開け閉めと、電気をつけたりするのに、これは520万4,800円かかっているのかなと思うんですけども、これはどういったものなんでしょうか、どういうものに使ったんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますけれども、この業務委託に関しましては、平日の夜間、それから土日の管理業務、あわせて旧美野里地区内の学校開放の鍵の開け閉めを委託しているというものでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、希望ヶ丘公園だけじゃなくて、学校のほかの体育館の分も含んでいるということですね、わかりました。ありがとうございます。

167ページの改善センターのところなんですけど、臨時作業員で、賃金16万円で、これは1年間で16万円、どういうことをやったんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますが、この臨時作業員1名、16万6,110円でございますけれども、こちらについては、週1回とか、さらにはそのうちの2時間とか、そうしたくくりで、掃除などをお願いしている賃金でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 長島委員と重なる点もあるかもしれませんが、172ページで、セミナーハウス、水道加入金というのは、これは一般家庭と違って90万円、普通の家ではかからないと思うんですけども、これは大きいからかかったんですか、この加入金というのは、どういう算定なんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまの鈴木委員のご質問、水道加入金の金額の算定の基礎ということですが、いわゆる使用水道量に伴う水道管の太さでその金額が別途定められておりますので、このセミナーハウスについては、この金額に値する使用量に応じた管が整備されているというところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。太くて大きくてということで高くなったということだと思いますので、じゃ、これはお風呂とかも、この中に入っているんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 委員ご指摘のとおり、お風呂の施設等も整備されてございます。



○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 私、中学校のとき、何か部活で合宿をやったときに、学校の教室で寝て、お風呂はプールに入れと言われて、それで中学校の教室に泊まった記憶があったので、そういうような中学校の部活動とかで合宿とかできるような感じになっていくということなんでしょうかね。

○委員長（笹目雄一君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまの委員のご質問のとおり、この小川高校のセミナーハウスが整備されたときは、高校生のそういった部活動の合宿に使用されていたということでございます。

ただ今回、小川南中学校の移転に伴って、先ほどスポーツ振興課長の答弁にもございましたとおり、学校と管理を別にするという方針で、今後、利用を考えているところなので、そうした利用の可能性が全くゼロかどうかというのは、はっきり明言できないのですが、そういった子供たちの何らかの活動を支援する形で利用することはゼロではないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

最後、総論的な話なんですけれども、この教育予算の中で、1年やってみて、28年度で足りなかったと、もうちょっとお金があれば、こういうふうにできたのというような点があったら教えていただきたいんですが。

○委員長（笹目雄一君） 長津教育部長。

○教育部長（長津智之君） 大変貴重な市の予算を、市長から大変多くつけていただきまして一生懸命仕事をやっていますので、どこが足りない、どこが多いというのはございませんので、一生懸命やっていますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

ほかの全部、部長さんの説明ではなかったんですけれども、きょうの部長さんの説明だと、最初に総論的な話をして、その後に各論に入っていくという説明の仕方で、すごくわかりやすかったのよかったですと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 先ほどの鈴木委員のご質問、1つ答えられなかったほうを確認しましたので、お答えしたいと思います。

139ページの語学指導経費のほうに、英語指導助手の派遣委託料のほかに、まだ家賃等が計上されている件ですが、28年度の中途、たしか7月だったと思いますが、途中まで親善大使がおりましたので、その分と、それからその後、いなくなつてからは、1人委託のほうをふやしてという状況で混在しているということになっております。

以上でございます。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

○委員長（笹目雄一君） ここで10時45分まで、暫時休憩といたします。

午前10時27分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 1つだけお伺いしたいと思います。

155ページの小川公民館事業費の中の、社会教育指導員の報酬が増えたということと、156ページの美野里公民館事業費の中では、社会教育指導員の報酬が減ったとの説明がありましたが、社会教育指導員の報酬が増減した理由と指導員という方は、何人いて、どんな仕事を主にされているのか、お聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） ただいまのご質問ですが、まず社会教育指導員の増減ですが、小川公民館で増えている要因は、27年度、指導員の方が5カ月病気で休んでおりまして、28年度は、通常の勤務に復帰したということで、増という形になっております。

美野里公民館が減になった要因は、27年度、指導員の方が水戸市の方でございまして、28年度は、小美玉市の方になったことで、通勤手当が減ったことによります。

また、指導員は、小川公民館に1名、美野里公民館も1名でございます。

主な仕事の内容ですが、出前講座や高齢者大学、また文化講演会などの事務に携わっていただいております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 講座等の講師の方を探す仕事ですよ。

指導員の方が指導するんですか、そういう出前講座等で。

○委員長（笹目雄一君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） 直接指導員の方が指導するというのではなくて、出前講座等の講師の方を探して、派遣していただくという事務を行っていただいております。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

あと、その違いは、交通費の違いだということでわかりました。

以上で終わります。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 決算説明書の140ページからお願いいたします。

こちら、学校支援対策事業の学力向上支援員の配置、また校務支援システムの活用について、まず1点目にお伺いをいたします。

こちら、学力支援対策事業におきましては、きめ細かな学習支援により学力の向上を図ることができたという効果があったと書いてございます。

また、校務支援システムの活用については、教職員の業務負担が軽減し、子供と向き合う時間が、教材研究の時間が増加したという効果が挙げられております。

まず、1点目でございますが、校務支援システムの活用で業務負担が軽減をしたというところ、それで今の各小学校・中学校の教職員の先生方の勤務の状況をお尋ねをしたいと思っております。

と申しますのは、私、小川支所の会議とか終わった後、階段をおりてきますと、遅い時間まで指導室のところだけ電気が明るくついて、皆様遅い時間まで役所のほうで仕事がされている状況というのを、ちょっと見まして、そういうところがほかの各小・中学校の先生方の、まずは勤務の現状を、そういうのをまずお聞かせ願いたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今、手元に詳細な調査結果はないのですが、現場をずっと見ている立場で、なかなかこの

教職員の時間外勤務の縮減が進んでいないというのが現状かもしれません。

委員がおっしゃいましたように、例えば校務支援システム等を導入したおかげで、大分事務の業務のほうは効率化してきてはいるのですが、その効率化よりも、むしろまた新たな業務が入ってくるほうが多くて、なかなか総量としての教職員の業務量が減らないというのが現状かもしれません。

特に中学校におきましては、部活動が非常に負担であるということが、さまざまところで今いわれておりますので、市教委としましては、学校長を通して、できるだけ効率的に仕事を進めて、早目に教職員を帰すということを指導しているところであります。

また、部活動に関しましては、小美玉市としましては、週に土日は1日必ず休む、それから平日もほとんどの中学校で月曜日は一応部活動を行わないというのを原則に進めております。

ただ、実際に大きな大会等が近づいた時期には、それなりに必要も出てくるので、そこは柔軟に運用しているところではございますが、できるだけ教職員の負担を軽減して、子供とじっくり向き合う時間をつくれる方向で、これからも指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

続きまして、学力向上支援員のところにつきまして、学力向上を図ることができたと。

それで、その一番大きな指標として、学力検査が、多分8月31日ぐらいで結果が出ているかと思いますが、この学力検査について、ことし全体のところで、どのような成果として上がっているかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまの学力に関するご質問にお答えしたいと思います。

まず、こちらの事業でございますが、学力向上支援員ということで、各校に授業に入って、主に算数等で活用していることが多いのですが、できるだけ複数の教員で指導できる体制を整えるということで、効果が上がっているところでございます。

現在の小美玉市の小・中学校の学力の現状でございますが、平成28年度の全国学力学習状況調査の結果が、谷仲委員がおっしゃったように先般出ました。

速報値で現在確認しているところでございますが、おかげさまで成果が上がっておりまして、小学校につきましては、やっとな国平均になりました。

小さいでございましては、相対的には全国平均、それから中学校におきましては、まだ若干全国平均には届いていないのですが、その差も経年で比較しますと縮まってきておりますので、この辺にも成果があらわれていると感じております。

指導室としましては、この学校支援対策事業もそうなのですが、それぞれの学校ごとに行っている職員研修等、とにかく教職員の質を高めるということで、さまざまな研修の機会を設けて、これも逆に教職員の負担にならないということも考慮しながら、なかなか難しい面はあるのですが、幸い、どの学校の教職員も頑張っておりますので、学力はその一面ではございますが、成果として今あらわれてきているところでありますので、こちらのほうも引き続き指導のほうを続けていきたいと考えております。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 続きまして、143ページの放課後児童対策に要する経費のうち、一番下段の、こちらのちょっと課題のところ、このところをちょっと触れてみたいと思います。

こちら、書いてございますように、研修会の実施や資格取得に向けた取り組みを実施する必要はあるという、最後、形に書いてございます。

この指導員に対する専門資格、放課後児童支援員が創設されるというところで、ちよっ

とこのところ、具体的に今後どのような取り組みをしていくかというところをお聞かせ願いたいと存じます。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この放課後児童支援員でございますが、これは学童の指導員に対する専門資格となっております。

平成27年度から新しく創設された資格でございますが、1つの児童クラブごとに2名以上の配置が義務化となっております。

保育士ですとか幼稚園教諭などの資格を持っている方、それから高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事している方などが、都道府県が行う研修を受講することで資格が取得できるとされております。

この都道府県が行う研修なんですけど、カリキュラム6分野ほどありまして、16科目、時間でいいますと24時間の研修となっております。

期間としては、約二、三カ月かかるということ聞いております。

現在、市直営の放課後児童クラブでは、8人の方がこの放課後児童支援員の資格を取得しております。

今年度、平成29年度には、20人がこの研修、県が行う研修を受講するということ聞いております。

今年度行う県の研修会なんですけど、本市の児童クラブの指導員が講師となって研修を行うということで、指導員の中ではすぐれた知識を持った指導員もおります。

児童クラブ全体としては、この指導員の質の向上というのが、まず1つ課題だと考えております。

こういった支援員の資格をどんどん取得していただいて、いろんな家庭環境のお子さんをお預かりしている児童クラブでございますので、そういったいろんな子供たちに対応できるような指導員の質の向上に努めていきたいと考えております。

また、こちらの課題とはちょっと離れてしまうんですが、今後、市直営の児童クラブの課題としましては、開設時間、こちらのほうも課題かなと思っております。

現在、平日は放課後午後6時まで、夏休みなどの長期休業中は午前8時から午後6時まで開設をしているのですが、いろいろな職についていらっしゃるお母さん方ふえております。

フルタイムで働いている方などからは、朝8時からでは仕事に間に合わないというようなお話も聞かれるようになってまいりました。

そういったこともございまして、児童クラブの開設時間のほうも、今後もう少し長くできるかどうか、そういったものも検討課題だと考えております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） この資格取得に向けた取り組み、こちらのほうはぜひともしっかり進めていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

最後、3点目でございますが、164ページの表、その前に体育振興活動に要する経費のところ、こちら164ページの表の中段よりちょっと下のところに、夢先生派遣事業、これも始まってから年数経過しております。

こちら、市内全小学校18クラス、小学校5年生を対象にされているかと思えます。

ちょうど5年生という時期ですと、例えば学校の勉強のほかに、いろいろなスポーツ、本格的に始めようかというとき、ちょうど5年生ぐらいからなっていくのかなという、その年代的で、10歳から11歳というところ、そういう年齢の多感な時期において、国内を代表する

各種目のトップアスリートが先生となって、子供たちにいろいろ教えてくれるというのは、本当これはすばらしい事業だと思っております。

それで、平成28年、こちらの夢先生派遣事業の実績、そして子供たちの、この授業の終わった後の様子ですとか、そういう成果を、またお聞かせ願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますが、表に記載のとおり、昨年度におきましては、9月から11月という期間の中で、市内の全小学校5年生を対象に行っております。

委員が先ほどおっしゃっていましたが、小学校5年生というのは、人格形成において重要な時期であるとされておりまして、特に目的と手段をあわせて考えることができるようになる年齢であるといわれております。

そういうことで、5年生を対象に実施をしております。

昨年度の実績でございますが、有名な選手、そうではない選手が、いらっしゃいますけれども、皆さんもご存じのところでは山本隆弘さん、これはバレーボールの、元日本代表の選手でございます、2m何センチかぐらいはあるんですかね、そういった方が上吉影、それから竹原小で、夢の教室、その授業を行っております。

また、そのほか、陸上の選手だったり、サッカーの選手、またビーチバレーの選手だったり、ハンドボールの選手、それからフリースタイルフットボールとって、これリフティングだと思えるんですけども、こういった競技をやられている選手の方々がいらしております。

子供たちの反応なんですけれども、夢先生をやった後に、学校の先生方から、実績として子供たちの様子などを書いた実績報告書を上げていただいております。

その中を、幾つかご紹介させていただきますと、ある小学校では、児童も自分の生活に対して前向きに活動する姿が見られるようになった、先生方のご意見としては、夢や目標を持つことの大切さを、道徳の授業など機会あるごとに取り上げ、今後も継続的に指導していきたい、また、成果として、子供たちの意見でございますが、これまで考えたこともなかったということですが、自分の夢について考える時間を持つことができた、学校の先生方の意見として、これも同じようなことですが、道徳や学級活動などの学習において、協力すること、また、協働することや将来の夢について考える機会を意図的につくっていきたい、また、友達のよさや自分のよさを伝え合う活動を行い、自分に自信を持てるようにして、自信を持って夢に向かって進んでいけるよう指導したいというようなご意見が多数でございます。

29年度は、試験的にではございますが、中学2年生を対象にした夢先生派遣事業を実施する予定でおります。

これは、中学校が移転をされたということで、小川南中学校で実施する予定でございます、今月の20日、21日だったと思うんですが、ここでやる予定でおります。

スポーツ振興課としては、来年度以降、全中学校の2年生を対象に実施していけるよう検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、小学校5年生と中学校2年生という、その全体の取り組みというところでよろしいでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） この事業24年度から始まっているんですが、26年度に主管する団体、日本サッカー協会ですが、こちらと協定を交わして、全小学校で行うということにして、現在に至っております。

29年度については、中学2年生を対象に試験的に1校行うということで、来年度以降は、全中学校も対象にできるように、検討をしていきたいということでございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ぜひとも、そのような形になりますよう、今後つなげていただければと要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 1点だけお尋ねします。

去年ちょっと聞いたんですけれども、就学援助費についてお尋ねをしたいと思います。

一般質問で、福島委員が支給時期について質問していましたけれども、私は支給方法です。

これはどのような方法で支給されているのか、ほかの町村なんかでは基本的に学校を通して直接子供に現金や物を支給しているというようなことも聞きますので、小美玉市ではどのような方法で支給されているのか、教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの就学援助費、どのような形で支給をしているかというご質問でございますけれども、小美玉市におきましても、学校を通して支給をしている形になっております。

○委員長（笹目雄一君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 学校を通して、直接子供に渡しているという形なんでしょうか。

父兄に渡していると。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 学校を通して、保護者のほうにお渡しをしているということでございます。

○16番（大和田智弘君） どのような方法で、それを渡すようにしているんですか。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 全ての学校かどうか、私がいた小川小学校の場合は、学校に保護者が来ていただいて、直接、会計担当する事務職員または教頭からお渡しする形をとっておりますので、多分ほかの学校もその形態ではないかと思えます。

○委員長（笹目雄一君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） わかりました。

大変これ、支給されている方、引け目も感じている、失礼な言い方ですけれども、できれば直接銀行振込とか、何かそういう方法をとっていただけたらなというふうに思いますけれども、その点について。

あとは、相当数の児童生徒が支給されているわけですが、この財源の内訳、支給市町村の持ち出しがあれば、国の補助の割合、これはどのようになっているか。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） まず、財源の内訳でございますが、要保護、生活保護の世帯の方に関しては国の補助が入っております。

準要保護の場合には、全部市の持ち出しとなっております。

それから、特別支援教室に入級されているお子さんについての就学援助、こちらも国の補助が入っております。

それから、支給の方法でございますが、各学校のほうへ確認をいたしまして、できるだけ保護者の方、子供さんにも負担のないような形で支給できるように検討をしてみたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

岩本委員。

○9番（岩本好夫君） では、説明書の141ページ、子供環境改善支援事業、小美玉市ではスクールソーシャルワーカー3名で対応しているということなんですが、この3名で年間どのぐらいの事案を対応しているのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまのスクールソーシャルワーカー関係のご質問にお答えいたします。

現在3名ですが、勤務日数のほうが、1名が3日間、1名が2日、そしてもう1名が1日勤務ということで、指導室にデスクがございます。

保護者あるいは学校のほうから要請があれば、スケジュールを入れて、実際に学校に出向いたり、あるいは支所のほうに来ていただいてということもありますが、お子さんの検査であるとか、カウンセリング、それから保護者の教育相談に対応しております。

現在、小・中学校、それから幼稚園、保育園も含めまして年間の相談件数が、平成28年度で930件になっております。

学校が普段やっている、週休日を除く日、それから夏期休業中も対応しておりますが、現状としては、本当にもうスケジュールは一月先、二月先まで埋まっているような状況で、フルに稼働しながら教育相談に応じているという状況でございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） このスクールソーシャルワーカーなんですけれども、国とか県から補助をいただいてやっている。

これ、何か3名で行うという、小美玉市にとってというのは、何か規約があるんですか。

3名以上はだめだとか。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） もともと規約がございまして、原則3名ということになっております。

実際に、1名の方にフルにということもあるのですが、現在の勤務体制、特に1日勤務の方、あるいは2日勤務の方につきましては、これ臨床心理士等の資格が必要なので、非常に人材が今、奪い合いの状況になっておまして、他のスクールカウンセラーであったり、あるいは県のそういった相談機関の業務と兼任しながら、小美玉のほうで勤務していただいている状況でございますので。

ただ、小美玉は、この事業スタートが早かったものですから、ここまで何とか3名キープしながら進めているところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） その3名で900件からの事案を対応するというのは、非常に問題があることだと、3名という規約があるのであれば仕方ないかもしれませんが、臨床心理の資格を持っているということだけあって、専門的な見地からいろんな指導が受けられると思います。

例えば、いじめにしても不登校にしても、あるいは発達障害にしても、深刻な問題になる前にいろいろ対応できる部分、中には急を要する事案もあると思うんです。

その場合、的確な対応ができないのではないかと、特に思うんですよ、今の現状だと。

例えば、3名という規約があっても、市独自でもう1人、何とかそういった方を設けるとか、そういうことは可能ではないんですか。

○委員長（笹目雄一君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） こちらの規約につきましては、市のほうの規定ですので、規定を変えればということで、実は今年度は原則3名という形にしまして、もう1名増員しております。

ただ、これにつきましては、ほかの3名のスクールソーシャルワーカーで、子供の主に発達障害であるとか、不適應への業務とは別に、言語障害、こちらに対応する専門家としてもう1名、今年度中途から入っていただきまして、時間はそれほど多くはないのですが、増員して進めているところです。

委員ご指摘のとおり、非常にニーズが高まっておりますので、次年度以降、人数を増員もあるかもしれません。

あるいは日数、勤務可能であれば勤務日数をふやして、さらに対応可能な体制を整えていくという方向で進めたいと、指導室のほうでも考えております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 私も、子育ての現場にいます。

そうすると、昔とはちょっと想像できないような、いろんな事案があります。

やはり、こういった専門的見地から指導していただくのが一番大事なことであって、小美玉市は幸いにも、いじめとか不登校問題は、非常に先生方が熱心に指導していただいているので、ほかの自治体と比べて、本当にすばらしい解決というか、深刻な問題にはなっていないんですね。

ただ、そんな中でも、このスクールソーシャルワーカーの力というのは大変大きいと思います。

ぜひ、要望として、今後その日数であったりとか、人数、しっかり考慮していただいて、子供たちの環境を改善できるように対応していただく要望です。

もう1点お願いします。

説明書168ページ、市内体育施設維持管理に要する経費、この中で目的として、利用者が快適で安全に利用できるよう維持管理を行うとあります。

この中で、ちょっと私のほうの耳に、嘆いた相談があったことなんですけれども、希望ヶ丘公園のところに改善センター、プールがあると思うんですけれども、ここには緊急車両が入れないというような話を伺いました。

水の事故、大変怖いと思うんですが、そこで緊急車両が近くまで行けないというような話を聞いたのですが、現状どうなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問ですが、プールサイドの周りにネットフェンスがぐるっと回っている状況です。

そのネットフェンスのところまで、緊急車両というのは行けるんです。

おっしゃっているのは、多分、プールサイドから直接出られる出口がないのではないのと。

これに関しては、小川のプールもそうですが、設置されていないんです。

以前、消防のほうに確認をしたんですけれども、そこまでの規定がないということで、今の運用になっているのかなと。

当然ながら、非常時のときには、救急車両で搬送して病院に行ったりというのがあるかと思うんですけれども、現状は、通常の入出口のところに対応しているといいますか、対応できるという判断のもとに、そういうつくりになっているのかなとは考えておりますけれども、おっしゃるとおり、プールサイドから直接出られる出口は、現状ありません。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 例えば、そのフェンスをちょっと切って、入り口をつくるだけでもい



いとは思うんだけど、水の事故の場合は、本当に時間を、一刻でも争うような場合もあるとは思っています。

だから、そういった部分で、プールから直接緊急車両に移動できるような手段を考えていただければと思います。これも要望です。

もう1点お願いします。

説明書の171ページ、中学校施設管理に要する経費の中で、内容のところで中段、校舎・校庭と敷地借り上げ料とあるんですが、69万ぐらいの。

これ、どういうところなのか、ちょっと内容だけ、ちょっと教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 今のご質問に回答させていただきたいと思います。

小川南中学校の敷地等ということで記載してございますが、実際はその小川南中学校を含む地権者3名の方がいらっしゃいます。

その方々に、面積といたしまして4,628平米、こちらを借り上げているということでございます。

少々お待ちください。今、そのほかの学校についてお調べいたします。

失礼いたしました。中学校は南中学校に地権者3名でございます。

その3名の方から4,628.05平米を借り上げているというところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） ちょっと確認なんですけど、校舎も借地になっているということなんですか。

○委員長（笹目雄一君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 校舎が乗っているところではなくて、現在、奥にテニスコートが整備されているのですが、その敷地の周辺がメインになっております。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） わかりました。

であれば、この校舎という表現は、ちょっと書かないほうがいいかもしれない。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（笹目雄一君） 以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、教育委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

続いて、午後1時30分に再開し、保健衛生部・福祉部所管事項の説明と質疑を行います。

午前 11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これから保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入りますが、執行部の方の入れかえがありましたので、改めて説明いたします。

執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思います。

なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っておいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、保健衛生部・福祉部所管事項を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、保健衛生部所管につきまして私のほうからご説明を申し上げます。

失礼しまして、着座で説明させていただきます。

それでは、お手元にごございます決算に関する説明書67ページから医療保険課所管となります。67ページからですが、増減の幅がありませんので、次のページをお願いします。

68ページ、国民年金事務に要する経費、決算額が88万8,592円で10.2%の減額となっております。減額の理由につきましては、平成27年度にマイナンバー制度導入に伴うシステムの改修委託料があったためでございます。

続きまして、70ページ、一番上の医療福祉事務決算額が1,807万3,098円で11.8%の増額です。増の理由につきましては、臨時職員を雇用いたしましたので、それに係る人件費の増額となっております。

続きまして、71ページ、上ですが、病院事業会計繰出金、決算額が1億9,875万6,548円で12.9%の増額となっております。増額の理由ですが、28年度に国有地の取得を行っておりますので、取得費に係る繰出金の増額によるものです。

医療保険課につきましては以上でございます。

続きまして、健康増進課所管について説明をいたします。

72ページになりますが、保健衛生事務費、決算額3,479万8,765円で78.7%の減額となっております。減額の理由ですが、平成27年度に土浦協同病院の新築移転事業に対して地域医療向上交付金として1億1,000万円を支出してございます。また、鉾田地域病院群の輪番制補助金、こちらの当番市となっておりますので、鉾田市、行方市の負担金を含めた補助金を支出したことによるものです。

次に、73ページの下段です。母子保健事業ですが、決算額4,151万2,662円で13.5%の減額です。74ページになりますけれども、内容ですが、こちらの減額の理由につきましては、妊娠の届出者数が約80件減少したことに伴いまして、妊婦や乳児の委託健診件数が延べで943件減少したことによるものです。

続きまして、77ページになります。

小美玉市保健施設管理運営費になります。決算額7,915万445円で47.9%の減額となっております。減額の理由につきましては、平成27年度に小川保健センターの改修工事を行ったことによる減額となっております。

保健衛生部につきましては以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） それでは、続きまして、福祉部所管の平成28年度決算につきましてご説明をいたします。

着座にて失礼いたします。

79ページからとなりますが、初めに、社会福祉課所管の決算につきましてご説明いたします。

80ページをお開き願います。

ページ中ほどの臨時福祉給付金事業でございますが、決算額1億7,968万1,700円で228.1%の増額でございます。主に負担金、補助及び交付金で、平成27年度繰越事業分で65歳以上の高齢者の住民税非課税者を対象といたしまして1人当たり3万円の4,590人分、また平成28年度分の住民税が課税されていない方を対象といたしまして1人当たり3,000円の

7,177人分、うち障害基礎年金または遺族基礎年金を受給されている方を対象といたしまして1人当たり3万円の231人分でございます。また、国県補助金等返納金36万6,000円につきましては、平成27年度臨時福祉給付金事業、事業費確定に伴う返納金でございます。

81ページをごらん願います。

障害者福祉事務費でございますが、決算額2,234万1,369円で83.4%の増額でございます。主な要因は、ページ中ほどの枠の国県補助金等返納金で、平成27年度障害者医療費国庫負担金及び障害者自立支援給付費国庫負担金の過年度分の事業確定に伴う精算金との差によるものでございます。

次に、82ページをお開き願います。

ページ中ほどの障害者福祉事業単独でございますが、決算額595万5,310円でマイナス21.6%の減額でございます。平成28年度より特殊入浴事業が障害者地域支援事業に移行したことによるものでございます。

続きまして、恐れ入りますが、87ページをお開き願います。

生活保護事務費でございますが、決算額1,394万9,115円でマイナスの67.6%の減額でございます。主に、平成27年度の事業確定に伴う国庫補助金等返納金1,008万410円で、26年度の国県補助金との返納金の差によるものでございます。

89ページをお開き願います。

続きまして、介護福祉課所管の決算につきましてご説明いたします。

ページ中ほどの老人福祉施設入所措置費でございますが、決算額1,017万9,496円でマイナスの12.5%の減額でございます。年度途中で死亡等の異動に伴い施設入所者1名が減ったことによるものでございます。

90ページをお開き願います。

ページ下ほどの元気わくわく支援事業でございますが、決算額776万6,530円で11.8%の増額でございます。ひとり暮らし老人愛の定期便事業及びふれあい給食サービス利用者の増に伴うものでございます。

91ページをごらん願います。

ページ中ほどの生活支援事業でございますが、決算額1,842万8,531円で14.4%の増額でございます。主な要因は、軽度生活援助事業委託料及び外出支援サービス事業委託料、タクシー初乗り等の運賃等の助成でございますが、利用者の増に伴うものでございます。

なお、外出支援サービス事業委託料につきましては、平成27年度は877人で1万1,197万円でしたが、平成28年度は906人で1万2,103万円の支給となっている状況でございます。

92ページをお開き願います。

家族介護支援事業でございますが、決算額91万6,000円でマイナス19.6%の減額でございます。家族介護教室事業委託料の減額に伴うものでございます。

次に、1つ飛びまして、在宅福祉サービスセンター運営費でございますが、決算額334万円でマイナス18.7%でございます。在宅福祉サービスセンター事業委託料の減額に伴うものでございます。

続きまして、93ページをごらん願います。

子ども福祉課所管の決算についてご説明いたします。

結婚推進事業でございますが、決算額444万6,900円で388.1%の増額でございます。総合戦略に基づく委託料のオリジナル婚姻届等作成及び結婚式プロモーションビデオ作成経費に伴うものでございます。

次に、児童福祉事務費でございますが、決算額1,256万5,555円でマイナス14.9%の減額でございます。要因は、平成28年度中は母子生活支援施設利用者がいなかったことによるもの

でございます。

94ページをお開き願います。

ページ中ほどの家庭児童相談事業でございますが、決算額427万4,905円で16.6%の増額でございます。家庭相談員報酬及び社会保険料等の改正に伴うものでございます。

続きまして、次の95ページをごらん願います。

子育て応援事業でございます。平成28年度新規事業で決算額8万6,733円でございます。出産から子育て期における幅広い期間を通して子育てをする家族を地域で支援する仕組みづくりを推進するものでございます。子育て講座等講師謝金及び出産子育てアプリ使用料でございます。

次に、多子世帯保育料軽減事業でございますが、平成28年度新規事業で県が2分の1補助事業でございます。第3子以降で3歳未満児の保育料を無償化することにより、経済負担の大きな多子世帯を支援し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するものでございます。決算額649万3,500円で、年間延べ対象児童数が404名でございます。

96ページをお開き願います。

ページ下ほどの保育委託事業でございますが、決算額8億2,099万1,490円でマイナス25.2%の減額でございます。28年度より、はとり保育園、玉里保育園、納場保育園の3園が認定こども園に移行したことに伴うものでございます。

97ページをごらん願います。

民間保育所等補助事業でございますが、決算額1億7,850万7,864円で43.7%の増額でございます。子ども・子育て支援新制度の改正により、補助対象や補助額の変更によるもので、民間保育所施設整備事業の実施及び保育対策総合支援事業の実施に伴うものでございます。

次に、施設型給付費でございますが、決算額3億7,591万7,182円で219.2%の増額でございます。28年度より3園が認定こども園に移行したことに伴うものでございます。

以上で福祉部所管の一般会計における歳入歳出の決算につきまして説明を終わります。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 説明書の71ページの病院事業会計繰出金の中で、先ほどの説明の中で国有地取得購入というお話があったんですが、場所と面積を教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの石井委員のご質問でございます。こちらの繰出金の内容でございます。国有地の取得費に伴う繰出金ということで、場所につきましては現在の医療センターの敷地でございます。面積につきましては5,864.13平方メートル、坪でいいますと1,777坪でございます。

以上でよろしいですか。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つかさせていただきます。

一番初めに、説明書80ページの災害支援事業、昨年が30万でことし50万円ということですが、主にどういう災害か内容を詳しく教えてくださいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ただいまのご質問にお答えします。

50万の内訳でございますが、こちらは全焼の方に10万円の見舞金が3件ございました。それと、全焼及び重傷となられた方への見舞金としまして10万と5万円で15万円、そのほか半焼と申しますか、半壊のお宅が1件ございまして、5万円の計50万円でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

じゃ、次に、87ページの真ん中あたりに、生活保護事務費が減額になっておりますけれども、国庫補助金返納金となっておりますが、この主な理由はどのような理由でしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 生活保護事務費の国庫補助等返納金でございますが、これは過年度分の国庫補助及び県補助の精算に伴う返納金ということでございます。これは毎年、金額のほうは上下するものでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ということは、生活保護世帯が減ったとかふえたとかということとは違うわけですか。生活保護の世帯数は特別に変わらなくても、その事務的なものは多くなったり少なくなったりということですか。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 失礼しました。こちらは生活保護費の扶助費に係る分でございます、大きな返還となったものは、主に診療報酬などによる返還が発生していたということでございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

じゃ、続いて、92ページで家族介護支援事業、そしてその下のほうの在宅福祉サービスセンター運営費等が減額になっておりますけれども、これは家庭の中で介護を受ける人が減ったからこういうふうになったのか、現状を教えてくださいと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） まず最初に、家族介護支援事業のほうの減額の理由でございます。この家族介護支援事業につきましては、市の社会福祉協議会のほうに委託をしている事業でございます。その委託料の中には、この事業に携わる社会福祉協議会の職員の人件費それから事業費が含まれておりますが、減額の主な理由は、委託料の中の人件費の減額によるものでございます。

続きまして、在宅福祉サービスセンター運営費でございますが、これにつきましても社会福祉協議会のほうに委託をしてございます。やはり委託料の中には、ただいま申し上げました家族介護支援事業と同様に人件費と事業費が含まれておりますが、この減額の主な要因といたしましても人件費が減額となったことが理由でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） その人件費が減ったという理由はどういう理由ですか。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） このそれぞれの事業に携わる職員、社会福祉協議会の職員につきましても定期的に行政と同じように異動がございますので、事業に携わる職員の人件費が高いか低いかによって、この委託料の人件費に差異が生ずるためでございます。

以上でございます。

- 委員長（笹目雄一君） 福島委員。
- 10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。実際に家庭の中で現実的に介護を在宅でやっている方が減ったとかというんじゃなくて、ただ単に人件費としてそこにかかわる人の費用が減ったということであって、今後、この在宅福祉というのはいろいろな意味で大変な事業かなと思っております。ここで若い人たちが来たから人件費が減ったということは、そういう人たちが担ってくださっているということで、実際に在宅介護は今後どうなっていくかというのはとても大変な内容なので、ただ単に社協にそれを委託しているというのではなくて、その内容的なこともよく見ていただきたいなと思ってしております。これは要望にしておきます。大体以上です。
- 委員長（笹目雄一君） 村田委員。
- 1番（村田春樹君） 説明書の93ページ、結婚推進事業なんですけれども、オリジナル婚姻届ができ上りまして、今日までオリジナル婚姻届を市に出していただいて結婚していらっしゃる方がいると思うんですけれども、新しいオリジナル婚姻届になって何か評判というものはありますか。
- 委員長（笹目雄一君） 藤田子ども福祉課長。
- 子ども福祉課長（藤田誠一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。  
実際のところは評判とかそういったものを直接確認しているということは、現在のところはまだありませんが、実際に、オリジナル婚姻届を使って届け出をした方の数は把握しておりまして、これまでに窓口で届け出があった方が36件、郵送により届け出があった方が9件、合わせて45件の届け出があったと聞いております。私どものほうでこういった統計を取り始めて確認できる範囲なんですけど、今年度6月以降の全ての婚姻届出者のうちオリジナル婚姻届を使って届け出をしていただいた方の割合ですが、24.8%という形になっております。担当課としましては、今後もオリジナル婚姻届の利用者をふやしていくように周知等を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。
- 委員長（笹目雄一君） 村田委員。
- 1番（村田春樹君） そうですね、これからもオリジナル婚姻届をどんどん使っていただいて、小美玉市をアピールしていただきたいと思っております。さらに、その36人、郵送ではなくてオリジナル婚姻届を受け取りに来たということなんですけれども、その際にダイヤモンドシティ・プロジェクトの写真ですか、記念撮影的なものはちゃんと皆さん撮って帰られたのかどうかお聞きしたいと思っております。
- 委員長（笹目雄一君） 藤田子ども福祉課長。
- 子ども福祉課長（藤田誠一君） それぞれフォトブースのほうが本庁と総合支所3カ所設置してあるわけですが、私どものほうで直接、窓口が玉里支所にあるので、玉里支所の窓口のほうに聞いたところ、数件写真を撮っていた方はいらっしゃるということなんですけど、今のところは、婚姻届を提出して撮っていったという確実な状況というか件数は把握してございません。
- 委員長（笹目雄一君） 村田委員。
- 1番（村田春樹君） これからできるだけ婚姻届を提出した方、もしくは婚姻届を取りに、2人で取りに来たときには、職員の方で写真を撮っていただけるように対応してもらえれば、すばらしい家庭が築き上げられるのかなと思うので、よろしく願いいたします。
- 委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。  
植木委員。
- 4番（植木弘子君） 何点か質問させていただきます。  
まず、説明書の68ページ、国民年金事務費のほうなのですが、なかなか国民年金納付状況も厳しいという数字であらわれているんですけれども、平成28年度のこの納付率と、あと今

後の目標値というのを設定しているかどうか、その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

国民年金の保険料納付率の件でございますが、28年度の納付率につきましては61.03%、前年比でいいますと1.55%の増ということで、毎年増加はしておりますけれども、やはりまだまだ100%には至らないということで、引き続き納付率の向上に努めていくということで考えておりますが、具体的な納付率の目標値というのは現在のところ定めていないような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

徐々に高まってきているということですが、やはりある程度きちんと数字の目標を立てて、それに向かって対策を練っていくということも必要だと思いますので、その辺の対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、69ページの後期高齢者医療制度経費に関して、この増額に対しての説明のほうをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございます。後期高齢者医療制度経費の増額分、前年度に対して3.9%増額となっておりますけれども、こちらの主な要因としましては内容のほうは4つほどございまして、その中の2番目の療養給付費負担金、こちらの増額が主な内容となっております。療養給付費負担金ですので医療費の部分でございますので、後期高齢者の被保険者が年々増加しておりますので、そういったことに関連しまして医療費も伸びておりますので、それに対する療養給付費の負担金の増が主な原因でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。年々増加にあるということですが、やはりちょっと予算の立て方が高齢化に対して見積もりが甘かったのかなということで、これから余計加速していきますので、今年度の予算はもう一度組まれています。その辺も今後検討事項の中に入れていっていただきたいと思います。

続きまして、77ページ、真ん中より下のほうに四季健康館の防犯カメラの設置工事ということがありますが、この防犯カメラの設置場所と台数、あとはそのカメラの使用状況というか、チェック方法をどのような形でやっているのかお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） こちらですね、申しわけありません、ちょっと調べさせていただいて、すぐに確認して報告いたしたいと思います。すみません。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） では、続きまして、これ1点は要望なんです。82ページ、障害者福祉事業、単独事業ということで一番下のところなんです。特定疾病療養者見舞金ということで、以前は数年前までは難病患者福祉見舞金ということで指定難病306疾病という形で年額3万円支給されておりました。ところが、27年からですか、小児疾病に関してもこういった見舞金を支給するというので、そちらのほうにも1万円ということで、1点、どのように言ったらいいんでしょうか、以前3万円だったのが2万円になってしまったということで、この辺の予算の組み方というのをもう一度、29年度は本当にもう終わってしまっているんですけども、3万円から2万円に減らしてしまったというのがどうなのかと、そのことに関して確かに小児疾病の方に対しても1万円という形で支給にはなりましたが、これは十分

にきちんと、急な減額ということなので、せっかくいい事業ですので、きちんとその辺は検討していただきたいと思います。これは要望です。

続きまして、84ページ、特別障害者手当支給事業において、これは確認なのですが、一番下のところに内容の表が入っていると思うのですが、実受給者数と延べ受給者数のこの人数が単純計算ではないと思いますので、その辺を詳細にご説明いただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ただいまの特別障害者手当の受給者数の伸びでよろしいでしょうか。失礼しました。内訳につきましては、こちらの、すみません、ちょっと確認をさせていただいてお答えしたいと思います。すみません。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません。

じゃ、隣の85ページ、真ん中の在宅心身障害児福祉手当支給事業というのと、あと特別障害者手当支給事業というのがあるのですが、これは在宅小児のお子さんに関しては、合わせて受給されているのかどうかということで、いろいろ事業の名称が変わってくるんですが、内容的に何か似たような感じなのですが、それは別々に支給されているのか、どちらか1つの、特に対象になるものを充当して支給という形をとっているのかということで教えていただければと思います。

先ほど要望で言ったところ、小児慢性特定疾病の中では、その障害者のほうに障害児という形になってしまっている、該当しているお子さんなどもいらっしゃいますので、その両方で補助というか、そういった形で、片方は見舞金とありますし、片方は補助というか、そのような形ですので、別々にきちんと分けて受給、支給されているのか、どちらか一方だけを該当して充てているのかということで確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） すみません、こちらもちょうと確認をさせていただいてよろしいですか。お時間をいただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） すみません、先ほどの植木委員さんへのお答えなんですけれども、四季健康館の防犯カメラ設置場所ということで、玄関に1つ、事務室に1つ等、館内に6カ所設置してございます。それと館の外側になるんですけれども、そちらにも建物の裏側に2カ所、全部で8カ所設置してございまして、随時確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません。あと、これも要望なんですけれども、86ページの社会参加支援事業ということで、毎年、海洋センターのほうの体育館のほうで障害者の方のスポーツ・レクリエーション教室というのが開催されているのですが、今回、私も見学というか参加させていただいたんですけれども、本当に参加された方たちが楽しく1日過ごされているので、この事業の場合は県の事業のほうも含めて今回2回の開催ということでしたが、市としてはまだ1回しか開催されていないということなので、今後こういったこともふやしていただければと思います。

また、もう一点なんですけれども、車椅子で使える体育館というのが、車椅子の方も利用できる体育館というのが、現在この玉里の海洋センター内の体育館のみということもお伺いしておりますので、利用状況に応じてだと思っておりますが、そういったことも今後検討内容に含めていただければと思います。

すみません、最後にこれも確認なのですが、91ページ、昨年もお伺いしたことなのですが、生活支援事業におきまして緊急通報装置スポット保守点検委託料というのが入っているの



すが、緊急通報の消防署に通報できるというシステムなのですが、それはあくまでも固定電話にかけるということだったので、その辺の今お年寄りの方でも固定電話をなくして携帯電話しかないという方も多くいらっしゃると思いますので、そういった方に対しての対応ということで去年も質問させていただいたんですけれども、予算的には余り変わっていないかなということ、この決算のほうを見ても、余りこの台数ということを見ても、あくまでも固定電話に対するものなのかなということで、その後、検討させているのかどうか確認させていただきます。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 緊急通報装置の設置につきましては、現在、小美玉市で利用している緊急通報装置の電話会社がNTTとなっております。このNTTにつきましては、携帯電話をを使ってのサービスというか、制度が今はない状況でございます。ただ、ほかのセキュリティー会社の中には携帯電話でできるような会社もございますが、もしその業者に変えるとなると、現在、市内にございます緊急通報装置を全て一から交換をしなくてはならない状況となります。この緊通につきましては合併前3町村ともNTT回線を使用していたため、合併当初から運用できている状況です。そういった経緯もあって、携帯電話が普及しつつある時代ですが、なかなか全面的に電話会社をかえて装備を一新するというのは難しい状況でございますので、現状のままということで動いているところでございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 70ページのところの一番下の特例高校生医療福祉費というのが去年10月から始まったと思うんですけれども、これは去年10月からことしの3月までの受給者数と支給額なんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特例高校生の医療費福祉事業、鈴木委員おっしゃるとおり、去年の10月から制度改正して医療福祉費の拡大を図って、高校生までいわゆるマル特ということで医療費の助成をしているところでございまして、10月からことしの3月末までの受給者数ということで1,135人で679万5,945円という支給額となっているところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

77ページをお願いします。

ことぶき温泉のことなんですけれども、この指定管理者になったときに売り上げ的に考えると、使用料で売り上げが2,400万円と見た経費で4,200万円かかっていると、そうすると1,800万円ぐらい補填しているという形になっていると思うんですけれども、こういう状況で指定管理者になったから売り上げが上がるかどうかといたら、ちょっと不安な点もあるんですけれども、この売り上げ状況と指定管理者に移行するに当たって、この状況で大丈夫なのかなというのを伺いたいです。

○委員長（笹目雄一君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） ただいまのご質問にお答えします。

現在、その指定管理者につきましては運営協議会のほうに説明して練っているところでございまして、確かに入金2,400万円ということで、その差額をどうするのかということでございますが、「そちらも協議会のほうにもまだご説明はしていないところでございます。」差額につきましては、指定管理委託料というのもございますので、そちらのほうで埋めていくような、そういう形で行っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、今、市でやっても、市の予算を送っているということになってくると思うので、もう少し検討していただいて、指定管理者になったら1,800万円の補助がなくなるぐらいの何か策を練っていただければいいなと思います。

次に、84ページの上のほうに手話奉仕員養成研修事業ということで、手話ができるという人、これは市役所の職員が市役所に来たときに、耳が不自由な方とコンタクトするのに養成事業に参加させたんでしょうか、それとも一般の人がやったものなんですか。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらにつきましては、手話奉仕員の養成講座ということで、一般の方を募集しまして入門課程ということで開催している事業でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ちなみに、市役所の職員で手話ができる方というのはどれくらいいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 確認してみないとわかりませんので、お時間をいただきたいと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

89ページをお願いします。

みのり荘の負担金というのはどういうものなのか教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） みのり荘負担金につきましては、小美玉市と茨城町で人口割等で負担金を決めてそれぞれ負担してございますが、この負担金の中身といたしましては、主に施設運営にかかる維持管理費等となっております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

続きまして、91ページの13番の委託料の外出支援サービス事業で、タクシー券が去年よりも若干ふえているということだったんですけれども、こういうことをやっているということをはなかなか知らない人もいると思うんですけれども、このふえたという要因、どういうふうにしてその周知して利用者がふえたのでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 外出支援サービス事業に限らず、高齢の各種福祉サービスにつきましては、年に2回ほど広報紙あるいはお知らせ版を使って広報させていただいております。そうしたことで、この制度が一般的に広まってきたというのが一つの要因と考えております。また昨今、窓口申請に来る方は運転免許証を返還したので申請したいんだということで来られております。そういったところでふえているのかなということで推測をしている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） この制度は、目的の中で高齢者に寄与するという形になると思うんですけれども、こちらは目が不自由な方とかは利用できるんですか。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 基本的には高齢者で70歳以上の方が対象ですが、そのほかに、60歳以上で下肢、要は足の障害あるいは、委員おっしゃられたとおり視覚的な障害で、身体

障がい者手帳を所持している方も対象としてございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 今その視覚的な障害を持っている方というのは、市内にどれくらいいらっしゃるんですか。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 少々時間をいただいて、調べて後ほどお答えしたいと思います。すみません。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） あと95ページのアプリについてお伺いしたいんですけども、これは3月分、子育て応援事業のアプリなんですけれども、3月分、1カ月分で4万500円となっていると思うんですけども、1カ月だけで現在までのこのアプリの利用者数という、毎月4万500円で済んじゃうのか、それともこれから利用者数がふえていけば、この使用料とかもふえていくということなんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 藤田子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（藤田誠一君） こちら28年度の実績4万500円につきましては、28年度にアプリの作成の委託をしまして、長期契約という形をさせていただきまして、アプリの立ち上げとその後の維持管理について5年間の契約という形にさせていただきましたので、毎月4万500円で済むという形になります。

それと、これまでのアプリのほうのダウンロード数なんですけど、ダウンロード数がふえても4万500円は変わらずという形になりまして、これまでのダウンロード数ですが、総計で162件のダウンロードとなっております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。随分お手ごろなやつが出てきて、すごいなと思います。

最後に、総論的な話になると思うんですけども、認定こども園に移行したことによって保育事業の予算的に、今までの保育園だったのが認定こども園になったことによって、予算的に変わらないで、ただ、予算の項目が変わっただけで済んでいるのか、それとも予算もふえてサービスも向上したのか、それともかえって認定こども園にしたことによって、総額的な保育と子供たちに対するその予算がかえって経費削減につながったのか、その認定こども園になってみた結果、保育事業とか子供たちの保育園と認定こども園の総合的な予算的なものがどうなったのかを伺いたいです。

○委員長（笹目雄一君） 藤田子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（藤田誠一君） 予算的に保育園と認定こども園に変わって変わりがあるかという、おおむね変更はないというふうに思っております。ただ、予算項目の中で保育園については利用者負担額も市で徴収しまして、それに見合う委託費として保育園に全てお支払いするような形でした。認定こども園につきましては、認定こども園が利用料については徴収をしまして、それに足りない部分について給付を出しているという形のシステムになっております。そこの利用料の負担者が市になるか園のほうになるかはありますが、総枠としての必要な経費等については余り変わりはないというふうに今のところは思っています。ただ、利用者のほうの側からすれば、やはり認定こども園のほうが一つの施設で乳児期から就学前まで在園できるとか、そういうメリットは出てくるかとは思いますが、予算の総額的には余り変わりはないというふうに見ております。

以上です。

- 2番（鈴木俊一君） 以上で終わりです。
- 委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。
- 介護福祉課長（磯 敏弘君） すみません、先ほどの鈴木委員のご質問の中で視覚障害者の人数でございますが、身体障がい者手帳を持っている方の数ですと、28年度は104人となります。
- 以上でございます。
- 2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。
- 委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。
- 関口委員。
- 14番（関口輝門君） 単純なことをお聞きしたいんですが、返還金と返納金の違いを聞きたいんですが、81ページの障害者福祉事務費これが27年度分が国庫負担額の確定に伴う精算金の返還によって費用が増額したというのがありますね。そうなんですが、これが毎年繰り返されることじゃないですか。そうじゃないと、毎年確定するということがありますね。それで精算されるということなんで、毎年繰り返されるんだから、こんな増減はないんじゃないかなというふうに思います。
- 委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。
- 社会福祉課長（戸塚康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。
- こちら、今回の返納金1,293万299円でございますが、こちらは平成27年度分の国庫補助金の確定に伴って、その事業費、事業量、事業割合によって返納額が決まってまいります。国庫補助金につきましては、後からではなく前に受け入れをしているものでございますので、事業費が確定した後にその精算金として、毎年これは額は年によって違いますが、そういう形で後年度に返納をしていくという形でやっているものでございます。
- 以上でございます。
- 委員長（笹目雄一君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） そのシステムはわかりますが、言っているように、毎年繰り返されるものだから、こういうふうな増減はないと思うんです。だから、その増減の理由は、26年度はこうやったんだけど、27年はこうやったからこれだけの差があるんだというふうにわかればいいですが、繰り返されることだから、こんなに増減はないと思うんです、私の聞きたいことは。
- 委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。
- 社会福祉課長（戸塚康志君） やはり、こちら国の国庫補助金の交付申請の時点におきましても、市の予算立てと同じような考えで、利用者数の状況を精査しまして要求しているものでございますが、やはり利用者の利用状況等によりまして金額は毎年変わってくるものでございます。そういったことで、その分を精算しているということによろしいでしょうか。
- 委員長（笹目雄一君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） いや、だから、変わることはわかるよ。その変わる理由は何だったのか、26年度は少なかった。そして27年度は多くなった。その理由を聞きたい。
- 委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。
- 社会福祉課長（戸塚康志君） 今お話をしております返納金につきましては、平成26年度、前年度に返還した額につきましては381万1,924円でございます、それが26年度の精算額ということでございまして、その年その年で国庫の要求額は予算と同じで精査して変わってくるかと思うんですが、それに伴います差額ということでございます。すみません。
- 委員長（笹目雄一君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） しつこいようですが、だから26年度は380万ぐらい、27年度は1,293万、その差は何なのか、どういうことなのかと聞いている。

- 委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。
- 社会福祉課長（戸塚康志君） この国庫補助につきましては、82ページのほうになりますが、事業費としまして、事業としまして障害者自立支援給付費が一番上になりますが、障害児施設給付費、障害者医療費等の事業費、利用者の違いに伴います事業費の増減によりまして毎年違った返還額が生じるものでございます。
- 委員長（笹目雄一君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） わかりましたとは言いません。わかりません。だけれども、26年度と27年度、恐らく大きな変わりがあったんだと思う、その申請の中で。それはくどくは聞きませんから、後でわかれば教えていただきたいと思うんです。ですから、この項については国庫負担金というのは国に返すという意味で多いんです。そういう中で、87ページの生活保護事務費、これが大幅に今度はマイナスになっているね、費用がマイナスになっている。だから、先ほど言ったように、毎年繰り返されることなんだから、このような費用の増減はあり得ないと思う。それには大きな理由があると思うんです。ここで3,000万も違うんです。それで返納金ということで1,008万上がりました。返納金というものは、市に返ってくるというふうに解釈しますね。そういうことでマイナスになっていると思うんですが、そういう大きな差は何だろうということを知りたいんです、生活保護事務費、事務費ですよ。
- 委員長（笹目雄一君） 成井福祉部長。
- 福祉部長（成井修也君） それでは、生活保護費でご説明をさせていただきます。87ページの下から4行目の医療扶助費でございますが、利用世帯は延べ4,119世帯で、前年度は3,983世帯で、比較いたしまして136世帯の増、また、利用者は延べ4,663人で、前年度は4,868人と205人の減になっております。
- 医療扶助費の支出状況は、4億751万6,274円で今回の平成28年度の決算と比較いたしますと、約1,800万円ほどの減額となっており、その年によって状況が変わりますので、なかなか見込みが難しい状況でございます。したがって、急激な変化に対応するため、補助申請をおこない、事業が確定した翌年度に精算し返納しております。
- ご理解をいただきたいと存じます。
- 委員長（笹目雄一君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） ということは、返納金の1,000万を除いてやっぱり医療扶助、これは増加したということの返納だと。
- 福祉部長（成井修也君） 昨年度に比較いたしますと、増額でございます。
- 14番（関口輝門君） ですよ。そういうことで返すんですね。先ほどから言っているように、返納金は毎年繰り返されることだよと。それで1,000万……
- 福祉部長（成井修也君） 毎年利用者が変わります。状況が変わります。
- 14番（関口輝門君） そう答えてくれればいいね。毎年変わるということはどういうことなんですか。
- 委員長（笹目雄一君） 成井福祉部長。
- 福祉部長（成井修也君） その年によって、病気の種類・症状も異なりますので、毎年なかなか見込みが難しく苦慮しております。
- 以上でございます。
- 委員長（笹目雄一君） 関口委員。
- 14番（関口輝門君） わかったことにしましょう。ただ、やっぱり予算を立てるときには、前年の実績に基づいてやるんだろうと思うんです。だから、そんなに大きな差はないと思うんです。そういうことを言って終わりにします。
- 委員長（笹目雄一君） ここで2時50分まで暫時休憩といたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（笹目雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで先ほどの後刻報告する旨の申し出がありました件について、執行部の発言を許します。

戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） それでは、先ほど植木委員よりご質問ございました在宅心身障害児福祉手当と特定疾病療養者見舞金のほうの受給が両方できるかというご質問につきましては、それぞれの方の見舞金の1つが手当ということで、これは重複して受け取ることができるということでございます。

もう1点、84ページになりますが、特別障害者手当支給事業の下のほうの表の実受給者数と延べ受給者数の単純に年間の人数の割合となっていないという件につきましては、年度途中で支給並びに年度途中で死亡等により受給がなくなった方ということで、単純に12カ月という計算ではございません。よろしく願いいたします。

それと、すみません、続きまして、鈴木委員からご質問ございました市の職員のほうで手話のできる方というご質問がございましたが、今確認しましたところ、元職員で、今現在介護福祉課のほうで臨時で働いている方のほうで手話ができる方がいるということでございます。そのほかにつきましてはの把握はしてございません。よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうから不用額という視点でちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず、決算書の総括表ですね、まず2ページ、こちらの民生費に関しての不用額、68億に対して2億というところで、これは全ての民生費に関してでございますが、特に決算説明書のほうですね、まずちょっと大きかったところで予防接種事業に関しましてまずお尋ねをしていきたいと思います。73ページですね。説明書の73ページ。

それと、決算書で言うと170ページのところです。これで予防接種の委託料のところ、2,266万というところですね。これは支出済額の1億2,700万というところに対して大体この額というところ、これの抜本的な要因というところを1点お聞きしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） ただいまの谷仲委員さんからのご質問にお答えします。

予防費の委託料の不用額ということで2,266万2,898円ございますが、要因でございますが、先ほど部長からも母子手帳の交付が、約80件少なかったと説明がありました。ゼロ歳児、乳児なんです、こちらがことしの4月1日現在で348人ということで、昨年から見ますとかなり減ってございます。28年度については27年度から約65人ほど乳児が減ってございます。予防接種につきましては特に乳幼児、乳児・ゼロ歳児で接種するワクチンが多く有ります。3回ほど接種する予防接種が4種類、そのほかに1歳までに行うものが3種類ということで、ゼロ歳児のうちかなり接種しております。こちらが前年度から見ますと減っているということで、今回この金額が残った要因であります。

また、もう一つの要因でございますが、高齢者の肺炎球菌という補助金が26年度からございます。こちらにつきましても、26年につきましては約2,200人接種しましたが、今年度につきましては1,200人ということで、減少しております。5歳刻みで行っている事業でございますけれども、3年目となります。こちらについても不用額ということで残ってしまったのが要因であります。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

続きまして、先ほど部長のほうからもあったところではございますが、生活保護扶助事業で、やっぱり医療扶助というところですね。なかなか見込みが難しいというところになるかと思えます。この医療扶助に関してどのような仕組みで、どういう形で進めていくか。そういうところでこうなったというところをもう一度ちょっと詳細なところでお話伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ただいまのご質問、医療扶助についてお答えいたします。

やはり生活保護費の中で医療扶助の割合というのは大きいものでございますが、そのほか生活扶助、住宅扶助等ございますが、やはり毎年の執行額を精査しまして、受給者の伸びとあわせて、医療扶助の額のほうを推定して予算化しているわけでございますが、平成28年度におきましては、そんな中でどちらも不足する見込みがあったものでございますから、28年度につきましては補正をいただいて増額をしている経緯もございます。そういったところで、その補正の際の見込みのところは少々甘かったのかなというところを感じているわけでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 実際お医者さんにかかられている、治療されている。それから、例えばお医者さんのほうからの請求というのはどういう形で来ているのか、ちょっとその辺をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 医療扶助に伴います医療機関からの請求につきましては、過年度請求となるところが結構ございまして、そういった請求が年間の伸びで想定している医療扶助の金額に対しまして突発的に出るという年もございますので、そういったところは平成28年度もございまして、それが要因で補正をさせていただいたという経緯もあります。そういったところで28年度の不用がちょっとふえてしまったということでございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） この予防接種と生活保護というところ、扶助ですね、ちょっと1例を取り上げて状況をお伺いしたところでございます。それで、こちらの場合は、例えば建物とか、そういうものの不用とはちょっと性質が違うかなと思います。やっぱり対人と人との関係の中ですので、これ、例えば予算きちきちでやって、やっぱり全然足りなくなってしまうというところよりは、やっぱり推定に基づくところの見きわめを適正にやっていただく形での不用というところで理解もさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

長島委員。

○8番（長島幸男君） 79ページお願いします。社会福祉事務費が当年度で1億468万8,768円、前年度が9,900何がしということで記載されていますが、この当初予算というのが当年度の場合には5,592万7,000円ということで当初予算はされているんですね。前年度が9,900万があって、翌年度の予算ということになれば、実績に応じてという先ほどのお話があったんですが、そういうようなこと、これはどうなのかなと。この中身的に見ても、社会福祉協議会補助金、これが8,800万出ていますが、これのやはり当初予算が4,000万というようなことなんですね。ですから、期間中増額というか、補正の増額、増額でふえてしまったんだと、こ

う思っているんですが、実際の予算について、これについてどういう考えなのかなど、こちら辺をお聞きしたい。

○委員長（笹目雄一君） 成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） 社会福祉事務費の予算でございますが、社会福祉協議会の補助金につきましては、年度当初におきまして毎年3,000万円から4,000万円の予算計上をさせていただいております。12月に事業確定が見込まれた段階で、その差額を補正で毎年対応してまいりました結果、この様な形の決算額となっておりますが、平成29年度におきましては、9,200万円を当初でお認めいただきましたので、今後はこの様な形にならないと思います。以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） はい、わかりました。今予算関係は枠配分方式というんですかね、そういう形でやっているようなので、当初から大きい数字だと、それがはみ出てしまうのかなど。その間に年間で増額という形で対処してきたと。でも、29年度は今お話いただいたように、ある程度の数字で予算化されたというようなことを聞いて、わかりました。

それと、同じページで民生委員関係経費ということで、これで民生児童委員の総数が89名ということで、各地区の委員の数も載っていますが、小美玉市の定数というのはどのくらいなのか。それと、各地区の定数も決まりがあるならば、この辺のことをお聞きしたいと。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ただいま長島委員の民生委員の定数についてお答えします。

現在、小美玉市民生委員児童委員連合協議会でございますが、総数で89名でございます。内訳につきましては、小川32、美野里地区41、玉里16で、主任児童員がそれぞれの地区に2名ずつおります。ということで、小川地区は30名、美野里地区は39名、玉里地区は14名というのが民生委員の数となっております。

民生員の定数につきましては、1人当たりの受け持ち件数で割り振られることになってございまして、その結果、小美玉市につきましては89名ということでございます。民生委員につきましては83名ということでございます。

すみません、失礼しました。民生委員児童委員の定数基準ということで、人口10万人未満の市につきましては、120から280までの間の数の世帯ごとに民生委員を1人置くということになってございますので、それに基づいて小美玉市の定数を定めてございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 120から幾つかの間ということですか、今の説明で。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 基準としてはその件数で……

○8番（長島幸男君） 私が聞いているのは、小美玉市の民生児童委員の総体の定数を聞いているんですね、何人と。それで細かく小川地区、美野里地区、玉里地区が決まっていれば何名。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 確認をさせていただければと思います。お時間をいただければと思います。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それと、先ほどの説明では連合組織とかというようなお話だったんですが、これはどういう組織なのか。小川地区では小川地区の会長、支部長か何かいたり、玉里は玉里、美野里は美野里でやっているのか、そこら辺ちょっと。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 小美玉市の民生委員児童委員連合協議会につきましては、それぞれ各小川、美野里、玉里地区の各民児協から数名ずつの役員を出していただきまして、



小美玉市民生委員児童委員連合協議会役員として代表を出していただきまして、全体の役員会ということで組織をつくってございます。

なお、各地区の小川、美野里、玉里におきましても、それぞれ地区の民児協の会長、副会長という形で組織がつくられてございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） そうしますと、会合というんですか、会議というんですかね、そういうものは各地区での会合ということで、全体的な総会というんですかね、そういうものはやっていないのか。それと、年間の会合というか、そういうのは定期的に決まっているのか、この辺ちょっとお聞きします。

○委員長（笹目雄一君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 各単位民児協、小川、美野里、玉里地区ごとに毎月1回の定例会を開催してございます。また、各地区の民児協から代表で選ばれました連合協議会につきましては、連合の役員会ということで、こちらは毎月というわけではないんですが、年に数回の会議を開いてございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） はい、わかりました。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 決算説明書73ページ、母子保健事業ですが、これ昨年に比べて増減率がマイナス13.5%ということで、この主な要因として妊娠届け者数が大幅に減少したというふうに説明があったと思うんですが、この妊娠届け者数が大幅に減少をした要因は何だと思いますか。

○委員長（笹目雄一君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） ただいまのご質問ですが、確かに大幅に減少しており、今までは年々、25年から389、26年401、27年が427と増加していたんですが、急に348人ということで、減りました。この原因といいますとなかなか難しいところ、なのでそこまで申しわけありません、把握はしていません。それと、話は違うんですが、低体重児という方が2,500グラム以下の方を言うんですが、そういう方が人数が少ない中でも逆にふえているというようなこともございます。申しわけありません、この何で急に減ったのかという原因については把握しておりません。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 少子化対策を進めていく上で、さまざまな施策があると思います。そういった施策の効果検証であったりとか、改善、継続というのは大事だと思うんですけども、この大幅に減少しているのであれば、例えばこういった要因がもし特定できるのであれば、これから少子化対策にも生かせる部分というのはあると思います。だから、もし調べることが可能であれば、こういったこともこれからの少子化対策を進めていく中で、ちょっと調べられるところまで調べていただければ、もしかすると少子化対策に何らかの改善点が出てきたりとか、政策の中に生かしたりとかもあるかもしれません。だから、そういったことをお願いしたいなと思ってちょっと話しました。

それで、ここの課題という部分で、ハイリスク妊婦を早期に把握することによって虐待予防対策となるというふうに読み取れるんですけども、このハイリスク妊婦というのはどういう方を言うのかちょっとお教え願いたい。

○委員長（笹目雄一君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） 家族構成であるとか、今特に貧窮の世帯であるとか、そういったところとかの家庭を回って、お子さんが、かなり多い世帯ということで、なかなか目が

届かないとか、あと、先ほど申しました低年齢であるとか、高齢であるなどそういったところの妊娠を把握して、保健師が回って、その状況を把握しながら、いろいろフォローをしていくということでございます。

それと、不妊治療につきましても今回42件ということで、市町村では10万ではございますが、400万ほどの補助も28年度には出しております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） この事業自体は本当に乳児家庭、全戸訪問しているんだよね。これすごいと思うんだけど、こういったところの成果が顕著に乳幼児健診の受診率の中にあらわれていると思います。すばらしい事業だと思いますが、ぜひ継続していい形で進めていただいて、そして、先ほど言った、もし調べられるのであれば、把握できるのであれば、その妊娠届け出数が少ない要因なんか特定できるのであれば、今後の政策に生かしていただきたいと思います。

もう1点だけ、すみません。90ページ、元気わくわく支援事業なんですけれども、高齢者及び高齢者世帯に対してということで、明るく健康的な地域社会づくりを推進するというところで、その事業の内容の中に1点、ひとり暮らし老人等ふれあい給食サービスとあります。これはひとり暮らしをしているところに給食を、そのサービスを持って行くと思うんだけど、頻度はどのぐらいの頻度で持っているのか教えていただきたいです。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） ひとり暮らし老人等ふれあい給食サービス事業でございますが、社会福祉協議会へ委託し小川及び玉里地区合同で、また美野里地区でそれぞれ月に1回一堂に会して歓談をしながら食事を召し上がっていただくという事業でございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） はい、わかりました。要するにこういった事業も今子ども食堂なんていうことをやっている自治体もあると思うんですけれども、夕飯時にひとり食の子どもがボランティアの方なんかが集まって、食事を提供するようなサービスだと思うんですけれども、例えばこういったところと連携して、子ども食堂もこれから小美玉にも必要だと思うんですけれども、そういった部分で連携して、お年寄り子どもたちも一緒に食事をとれるような環境づくりができるとすれば、例えばお年寄りにしたって、これ生きがいくつくりになったりとか、子どもたちもやっぱりお年寄りと触れ合って、またいろんな教育の一環にもなると思いますし、これ要望なんですけれども、これから1人であったりとか、共働きあるいは仕事をしながら子育てをする家庭というのは年々ふえてきます。ですから、夕食を1人で子どもがとっている家庭がかなりあると思います。こういった部分を含めて、子ども食堂のようなものを施策の中にも考えていただいて、そこで例えばこういった元気わくわく支援事業の中のひとり暮らし老人が一堂に会して、食事をするところと連携してできればさらにいい事業になるのかなとも思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） すみません、先ほど長島委員からご質問がございました民生委員の定数の件でございますが、小美玉市の場合、世帯数が2万864が9月1日現在の世帯数でございます。

そこで民生委員の今現在の人数でございますが、89名引く主任児童委員を差し引きまして、83名で割りますと、平均でございますが、1人当たり251件の担当世帯となっております。先ほどの定数基準の中の10万人未満の市につきましては、120から280世帯ということになっ

てございますので、そういったことでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（笹目雄一君） ほかにご質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（笹目雄一君） 以上で質疑を修了いたします。

続いて、特別会計決算等の説明と質疑に入ります。

議案第64号 平成28年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、決算に関する説明書の177ページをごらん願ひます。

国民健康保険特別会計でございます。

2の平成28年度の主な事業につきましては、（1）保険給付費として、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に対する給付、（2）国保制度の啓発として、パンフレットの配布、市の広報紙による制度の啓発、（3）国保財政の適正化として、滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付、医療費通知書とジェネリック医薬品の差額通知の送付、（4）保健事業として、人間ドック、脳ドックの健診費用の一部助成、（5）特定健康診査、特定保健指導の実施などの事業を行っております。

続きまして、178ページをお願いします。

3の決算の状況です。

平成28年度の歳入決算68億9,824万3,000円、歳出の決算額は68億4,497万8,000円となっております。

歳入のうち保険税が19.7%、国庫支出金が22.1%を占めております。

歳出につきましては、医療費、ここで言いますと保険給付費と後期高齢者支援金等が66.8%を占めております。

歳入合計を前年度と比較しますと、3億1,949万5,000円、4.4%の減。

歳出合計を比較しますと、3億642万8,000円、4.3%の減となっております。

続きまして179ページ、4の収支状況です。

歳入歳出差し引き額は5,326万5,000円となっております。

5の国保会計の主な事業です。

（1）の被保険者の加入状況です。

平成28年度は年度平均で世帯数8,541世帯、被保険者数1万5,204人、加入率は29.28%となりまして、前年度と比べますと加入世帯及び被保険者数ともに減少している状況です。

次に、（2）の国保税の賦課方式です。

小美玉市の場合は3方式、納期は10回となっております。率、単価につきましては表のとおり、それぞれ変わっておりません。

（3）の保険給付の状況です。

①の療養給付費で、平成28年度一般被保険者の費用額は31億4,511万2,190円、1人あたりは21万2,340円、前年度と比べますと件数、費用額、1人当たりの医療費とも減となっております。

続きまして、180ページをお願いします。

②の療養費、移送費、③の高額療養費、④の高額介護合算療養費、⑤の出産育児一時金及び葬祭費の支給状況は表のとおりとなっております

続いて、（4）の収納状況です。

一般被保険者の現年度分及び滞納繰越分の合計で、収入済額13億2,366万1,000円、収納率

は67.05%です。

退職被保険者の合計は3,652万8,000円の収入済額で、収納率は69.41%です。

全体合計の収入済額は13億6,018万9,000円、収納率は67.11%で、前年度と比較しますと2.15%アップしております。

続きまして、182ページ、白河診療所の施設勘定になります。

2の歳入の状況ですが、平成28年度の歳入決算額は1億4,710万9,191円となっております。

1款の診療収入については1億186万1,765円で、歳入の69.2%を占めており、前年比で10.3%の減となっております。理由につきましては、患者数の減少及び1件当たりの診療点数の減少によるものです。

3の歳出の状況ですが、歳出決算額は1億3,806万1,470円となっております。

収支の状況ですが、歳入歳出差し引き額は904万7,721円となっております。

5は診療収入1億186万1,765円の内訳です。1の国民健康保険から5の一般診療報酬の金額及び件数等の状況となっております。

続きまして、183ページをお願いします。

一般管理事務費の決算額は1,720万2,686円で、10.7%の増額です。増額の理由につきましては、臨時職員1名を雇用したことによる賃金の増額でございます。

続いて、診療所維持管理費の決算額ですが、305万8,590円で、17%の増額です。増額した理由につきましては、廊下の手すり取り付け等の施設の修繕の増加によるものです。

続いて、施設整備費の決算額は196万5,600円となります。これは28年度は診療所の玄関の改修工事を行いました。それによる増額となっております。

国民健康保険特別会計については以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 初めに、178ページ、繰越金ですが、平成27年度に比べて大分繰越金がふえております。こんなにいっぱい繰り越すんだったら国保税を下げてもいいなという、それに比べて限度額というのが年々ふえている。金持ちから金をいっぱい取るのは賛成ですけれども、払いたくても払えない人がいる中では、国保税少しでも下げていただけたらと思いますが、繰越金がこんなにふえてしまったのはどういう理由でしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございますけれども、繰越金に関することで、27年度決算額が508万4,000円に対して、28年度決算額6,633万2,000円となっております。この主な理由でございますが、平成28年度につきましては、27年度からの繰越金の部分につきましては、27年度の歳出の部分の保険給付費等の医療費に係る部分ですね、そういった部分が残っている部分を繰り越すということになりましたので、医療費の部分で伸びが幾らか抑えられたことによるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 先ほど申し上げましたように、繰越金、次に払わなくてはいけないのがあるからというような話でしたけれども、繰越金がたくさん残ると、そのほかにもいろいろあって、国保税は本当に払えない人がたくさんいますので、それで結局収納率も悪くなっていくところの連鎖にならないように値上げをとにかくしないと。できれば下げてほしい、それが要望ですので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） すみません、先ほど申し上げた金額、私、間違えました。大丈夫です。先ほど申し上げた数字で大丈夫です。申しわけありません。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。  
荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 今の関連の反対なんだけれども、5,300万ぐらいしか繰り越さないということは、逆に突然インフルエンザなんか起きたり何かしたらば、また今度は一般会計からすぐ引っ張り出さなければならぬわけだね。これは一般会計のほうでいっぱいあるから構わないかもしれないけれども、しょうがないからやるほかないと思うんだけれども、逆にもっとこれ繰り越しというか、保有金というのは持っていたときがあった。前は1億からあったと思うんだよね。だから、それから見たら今の話と私は違うんだけれども、適当な額というのは大体どのくらいなの。

○委員長（笹目雄一君） 田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） 荒川委員さんのほうからお話ありましたとおり、繰り越しが5,000万、ここで保険給付費の支払い額を見ていただくとわかるんですが、毎月3億ほど支払いをしております。ですから、5,000万というのはちょっとインフルエンザがはやったりするとなくなってしまいます。

どのぐらいが理想かといえば、やはり少なくとも1カ月分ぐらいは留保があればいいのかなということで、2億から3億程度の余裕が欲しいところでございますが、保険税もずっと値上げせず、何とかやってきておりますし、その分一般会計のほうから繰り入れをしているわけですが、何とか今のところは5,000万一応黒字にはなっているという状況で、福島委員さんのおっしゃる保険税の値下げということは到底できないという状況でございます。ご理解をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） やっぱりちょっとそういうふうにはっきりしたほうがいいんだよね。そうわけでもって下げるなんて、そうすると一般の今度国保の人が下げる、下げるになってしまうら困るし、ですから、やっぱりきちんとしてやってもらって、それを理解してもらおうようにしたほうがいいね。ご苦労さま。ありがとう。  
ります。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（笹目雄一君） 以上で議案第64号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第65号 平成28年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、決算に関する説明書の184ページをごらん願います。

後期高齢者医療保険特別会計の決算になります。

2の歳入の状況です。平成28年度歳入決算額は4億5,798万4,750円。後期高齢者医療保険料が全体の66%で、繰入金が31.5%を占めております。

歳入合計を前年度と比較しますと2,694万9,490円、6.3%の増となっております。

次に、3の歳出の状況です。

28年度歳出決算額は4億5,443万3,622円です。

後期高齢者医療広域連合納付金が全体の88.3%を占めております。

歳出合計を前度決算と比較しますと2,666万6,441円、6.2%の増となっております。

4の収支の状況ですが、歳入歳出差し引き額は355万1,128円となっております。

続きまして、185ページ、5の賦課内容ですが、均等割額、所得割額、限度額とも前年度と同じでございます。

6の収納状況です。

合計の収入済額が3億219万5,999円で、収納率は99.1%となっております、前年度と比べますと0.3%アップしております。

説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（笹目雄一君） 以上で議案第65号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第70号 平成28年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） それでは、議案第70号 平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、決算説明書の204ページをお開き願います。

初めに、事業の概要でございますが、介護保険制度は平成12年4月にスタートいたしまして17年が経過しております。介護を地域全体で支える制度として、また老後の安心を支える仕組みとして定着をしております。本市における平成28年度末の要介護認定者は2,032人で、そのうち90%に当たります1,829人が介護サービスを利用しております。介護ケアサービス給付費につきましては、前年度対比で3.6%増の32億1,507万4,000円となっております。

次の2の歳入の状況でございますが、1款保険料、3款国県支出金、4款支払基金交付金など合わせまして、歳入合計は36億6,547万4,262円となっており、前年度と比較いたしまして6,544万8,786円、1.8%の増でございます。

次の3の歳出の状況でございますが、2款保険給付費、3款地域支援事業費等を合わせまして、歳出合計は35億6,015万2,881円となっており、27年度と比較いたしまして7,820万1,347円、2.2%の増でございます。

次の205ページをお開き願います。

4の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明をいたしました歳入決算額、そして歳出決算額に対しましての実質収支額は1億532万1,380円となっております。

次に、5の財産に関する調書で介護給付費準備金は、表の右側になりますが、決算年度末現在高が3億2,758万4,896円となっております。

206ページをごらん願います。

続きまして、歳出でございますが、初めに、一般管理費に要する経費でございますが、決算額2,756万6,510円で、マイナス77.1%の減額となっております。27年度決算におきましては、地域密着型サービス等の整備助成事業補助金及び介護施設等施設開所準備経費助成事業補助金が計上されておりましたが、事業が27年度で完了したことによるものでございます。

207ページをお開き願います。

ページ下ほどの趣旨普及事業に要する経費でございますが、決算額51万3,972円で、マイ

ナスの27.6%の減額でございます。28年度は介護保険料周知用のリーフレット作成費用の計上がなかったためでございます。

続きまして、210ページをお開き願います。

居宅介護住宅改修に要する経費でございますが、決算額523万1,544円で、マイナスの19.1%の減額となっております。要介護認定を受けた被保険者が居住する居宅において、手すりの取り付け、段差の解消等の一定の改修を行うことにより、住宅の物理的な不備を解消し、身体状況に即した生活しやすい環境の確保や健康的な在宅生活を継続するために生活の改善を図り、所得に応じまして9割または8割の給付金を給付し、利用者の軽減を図るものがございます。給付件数は63件でございます。原則として上限20万円までとなっております。

続きまして、211ページをお開き願います。

ページ中ほどの地域密着型介護予防サービスに要する経費でございますが、決算額170万1,720円で、マイナスの77.3%の減額となっております。給付件数は39件で、前年度と比較いたしまして45件の減でございます。

続きまして、213ページをお開き願います。

ページ中ほどの介護報酬審査に要する経費でございますが、決算額249万6,231円で、158.6%の増額となっております。茨城県国民健康保険団体連合会へのレセプトの審査手数料で、介護保険の適正な給付に努めるものがございます。介護報酬審査件数は4万2,309件で、前年度と比較いたしまして1,165件の増でございます。

続きまして、215ページをお開きください。

高額医療合算介護サービス経費でございますが、決算額748万5,769円で、マイナスの17.5%の減額となっております。介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者の負担軽減を図るものがございます。支給件数は280件で、前年度と比較いたしまして54件の減でございます。

次に、健やかシニア事業でございますが、決算額1,331万5,457円で、マイナスの25.7%の減額となっております。要介護状態となるおそれの高い高齢者を早期に発見し、運動器の機能向上、閉じこもり予防支援、認知症予防支援プログラム等の通所型介護予防事業などを提供するものがございます。

続きまして、217ページをお開き願います。

包括的支援事業運営費でございますが、決算額5,835万3,454円で、マイナスの10.7%の減額となっております。高齢者が住みなれた地域で自立した生活を維持するとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指し、さまざまな相談支援や地域のネットワーク形成及び機能強化に向けた活動を行うものがございます。

218ページをごらん願います。

基金積み立てに要する経費でございますが、決算額1億989万3,000円で、91.6%の増額でございます。介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、決算余剰金を基金に積み立て、運用収入を基金に繰り入れるものがございます。

次に、第1号被保険者保険料還付事業に要する経費でございますが、決算額54万9,700円で、54.5%の増額でございます。死亡、転出、所得の更正により保険料に変更が生じた場合、介護保険料を還付するものがございます。

次に、還付金支払い事業に要する経費でございますが、決算額879万3,264円で、61%の増額でございます。平成27年度介護給付費、地域支援事業費の実績による精算に伴う返還金でございます。

次に、介護保険災害臨時特例補助事業でございますが、決算額10万2,165円で、21.4%の増額でございます。東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金でございます。

原発避難者利用料減免者は1名でございます。

続きまして、219ページをお開き願います。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）につきましてご説明をいたします。

概要でございますが、当事業は、要支援1、2に対し介護予防、ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供し、在宅生活を支え、介護の重度化防止を目的とするとともに、地域包括支援センターの職員が、在宅の要支援者のアセスメントを行い、課題解消のために会議を開催し、サービス調整を行い、要支援者の自立を支援していくものでございます。

2の歳入の状況でございますが、1款地域包括支援センターによるケアプラン作成料のサービス収入を初め、歳入合計は決算額690万9,565円でございます。

次の3の歳出の状況でございますが、歳出合計は決算額573万6,830円。

4の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明いたしました歳入決算額、そして歳出決算額に対しましての実質収支額は117万2,735円となっております。

続きまして、220ページをお開き願います。

介護予防支援事業でございますが、決算額573万6,830円で、34.5%の増額でございます。当事業は、先ほどの概要同様、要支援1、要支援2と認定された高齢者に対しまして介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止し、在宅生活の継続に向けて支援をするものでございます。ケアマネジメントの実施者は145名で、前年度と比較いたしまして12名の増でございます。

以上で介護保険特別会計の歳入歳出決算につきましてご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 決算説明書の217ページ、包括的支援事業費というところでちょっとお尋ねしたいと思います。

こちら、包括的支援事業、地域包括ケアシステムに取り組んでいらっしゃるところでございます。ここのところで私、この地域包括ケアシステムというところの、ここの目的のところで個別的なさまざまな相談支援活動や地域のネットワーク形成という面において、介護保険事業の一番窓口になるところかなと感じております。それで、こちらチームを組む形で、私の認識としては、そのチームを組む形で保健師さん、社会福祉士さん、そして主任ケアマネージャーさん、こちらのほうの方々がチームを組む形で対応されているかと存じます。そこで、効果のところでは年間6,800件を超す相談に対応したとあります。そういうところでこの地域包括ケアシステムの構築を目指して、また運営していくに当たって、年間6,800件という相談件数ですね。そういうところで実際現場としてどのような形で運営というか、回しているかというところをちょっと具体的にご説明いただければと存じます。よろしく願います。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） それでは、ただいまの谷仲委員のご質問でございますが、効果の中で年間6,800件を超す相談に対応ということでございますが、これにつきましては、行政で担っております介護福祉課内の包括支援センター、こちらにつきましては小川のサテライトを含みまして、臨時職員も含めまして、現在8名の職員が在籍してございます。

また、美野里のエリアに関しましては、社会福祉協議会へお願いいたしまして、四季健康館内に美野里包括支援センターがございまして、ここにつきましては5名の職員の方をお願いをしているところでございますが、あわせて13名の職員で、年間6,800件を超す相談に対



応してございます。

相談の方法といたしましては、電話相談や直接本人のところにお伺いします訪問相談、それから本人が窓口に来ての来所相談、またその他メールやファクスでの相談がございます。それらを合わせまして年間6,800件ほどとなつてございますが、1年間の実稼働年数、28年度は大体244日となつてございますが、244日で6,800件を割り返しますと、1日当たり28件の相談件数となつてございます。さらにそれを13人で割り返しますと、1職員1日当たり2件ほどの相談を受けている状況でございます。

また、こういった相談件数につきましては毎年ふえている、高齢化社会の進行にあわせて相談も年々ふえている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

それで、こちら課題のコメント欄に、小美玉市の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築していくというところ、これは小美玉市の実情に合わせたというところで構築していく必要があるというところで、具体的にどういう取り組みを今後構築で目指していくかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 小美玉市の実情に合わせたということで記載をさせていただいておりますが、これまでの地域包括ケアシステムでは65才以上の高齢者を対象としました地域包括ケアシステムを考えておりましたが、現在、例えば高齢者世帯において、子どもさんなど家族が障がい者あるいは精神的な疾患を患っておりまして、高齢者がそういった障がい者のケアをする、見守りをする、世話をする。さらには認知症のある親と障がいのある子どもさん、そういった家庭も全然ないわけではございませんので、高齢者だけという考え方ではなくて、介護、見守りが必要な方を対象とした地域包括ケアシステムというものをこれから拡充する、整備していかなければならないと考えている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、さまざまな相談ですとか、そういうところ、初めにこの地域包括支援センターという、相談ですね、そういうところが初めになってくるかと思えますので、年々件数のほうふえていく見込みになるということでございます。そういった中で多忙をきわめる形になるかと思えますが、そういうところで介護保険事業等の入り口の部分としてよろしく願いをいたします。要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 1つだけ。今後この介護的なことはとてもふえてくると思うんです。高齢者も多いし、それからいろいろな問題が出てくると思います。そして、今システム的には美野里地区は包括支援センターにしても介護サービス、予防的なことにしても、委託、社協が委託先でやっていて、美野里地区としては、すみません、小川は直轄的なことなので、いつも私も不思議だなとずっと思ってきたんで、やっと今少し前から理解したんですけれども、これシステム的にどちらがどうのこうのというわけじゃないんですけれども、ここまで来てしまってから、それを一本化ということは今後考えて、多分内容は変わってはいないと思うんです。社協にやっぱり委託している部分と市で直で運営しているのと内容は変わってはいないと思うんですけれども、社協の職員としては異動したり何かいろいろしているので、ちょっとそこら辺のところはどういうシステムになっているのかなといつも不思議ですけれ

ども、こういうシステム、ほかの事業でも合併して、以前のままというものが結構あるんですけれども、そういう基本的な考え方は今度どういうふうを考えていくんでしょうか。介護は特にそれが目立っていると思いますけれども。

○委員長（笹目雄一君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） まず、地域包括支援センターに置く職員についての資格が市の条例でも定められておりますが、保健師、社会福祉士、そして主任介護支援専門員、主任ケアマネジャーですね、この3職種を第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上から6,000人未満ごとに1人を置かなくてはならないとなっております。これにつきましては、社会福祉協議会にお願いしています美野里圏域の地域包括支援センターにおいても同じ資格の職員を置いていただいているところでございます。

ただ、ケアマネジャーという資格を持っている職員は何人かいるんですが、主任ケアマネジャー資格を持っている職員がなかなかいないという現状でございます。そういった中で、将来的には関係部局ともよく相談をしながらはいけないんですが、市全体をカバーする小美玉市の包括支援センター、これを社会福祉協議会のほうで一括してやるか、行政のほうで一括してやるかというのは今後の課題、調整事項でございますが、今後、包括支援センターの枠組みを変えていかなければこのセンター業務というのは成り立たなくなるのかなということで考えております。よって今後、関係部局前と調整しながら、包括支援センターのさらなる事業活動というか展開に向けまして努力していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 社協の職員も本当に一生懸命やっていて、要望的なこともやってくれています。内容はやっぱり同じようなことをそれぞれにやっているとしますので、やっぱり市一本化がどういう形にしても同じような形でやれたらいいなこと、これ思っていますので、要望しておきます。よく検討してください。お願いします。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（笹目雄一君） 以上で議案第70号の質疑を終了いたします。

ここで4時10分まで休憩といたします。

午後 4時00分 休憩

午後 4時11分 再開

○委員長（笹目雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第71号 平成28年度小美玉市病院事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、議案71号、これにつきましては別冊でお配りしてございます小美玉市病院事業会計決算書をごらんいただきたいと思います。

よろしいですか。それでは、別冊でお配りしています議案第71号の中ほど、まず12ページをお開きいただきたいと思います。

12ページ、平成28年度小美玉市病院事業報告書の1の概要、（1）の総括事項でございます。

小美玉市医療センターの運営状況ですが、常勤の医師は5人体制で、11の科目で外来診療を行っております。

入院については41床の稼働状況、救急受け入れ件数については828件で、そのうち救急車による搬送は89件となっております。

また、市では医師確保の取り組みとして東京医科大学との寄附講座設置を継続して実施しております。

平成28年度の主な取引で国有地、財務省ですが、国有地を2,310万円で購入をしております。

13ページになります。

本館の空調設備の改修のために640万4,400円、指定管理者への指定管理料1億5,000万円の支出がありまして、一般会計からの繰り入れ額は1億9,875万6,548円となっております。

また、新改革プランに着手をしまして、その中で医療センターの経営改革の方針等につきましては市議会からの提言書を踏まえて、平成29年度に策定をして、民間等団体への経営移譲の条件や提案に対する審査を行い、最も有効な提案を選考する予定でございます。

続いて、14ページになります。

2の業務、(1)業務量です。平成28年度の入院患者数は、前年度よりも1,243人ふえまして、1万353人で、1日当たりにしますと28人、外来の患者数は前年度比669人増の4万5,059人で、1日当たり152人という実績となっております。

それでは、決算書の1ページをお開き願います。

平成28年度小美玉市病院事業会計決算報告書の1、収益的収入及び支出ですが、収入の決算額1億9,223万9,600円となっており、内訳として、1項医業収益135万6,480円、これは診断書等の文書料徴収分で、2項の医業外収益1億9,088万3,120円は一般会計からの補助金などです。

続いて、支出の決算額は1億9,223万9,600円となっており、内訳につきましては、1項医業費用1億8,948万9,164円、これは指定管理料1億5,000万円や減価償却費などでして、2項の医業外費用275万436円は、企業債の利息分に当たるものです。

続いて、2ページ、資本的収入及び支出で、収入の決算額2,310万円は、国有地取得のための一般会計からの繰入金です。

支出の決算額4,670万7,376円となっており、1項建設改良費3,139万6,560円、こちらは国有地の購入費や空調設備改修費などでございます。

2項企業債償還金1,531万816円となっております。

なお、資本的収入及び支出では、当年度分損益勘定留保資金2,360万7,376円を補填しております。

説明につきましては以上です。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） 以上で議案第71号の質疑を終了いたします。

これをもちまして保健衛生部、福祉部所管事項の説明と審査を終結いたします。

保健衛生部、福祉部所管の皆様、ご苦労さまでした。

以上で決算特別委員会に付託された議案第63号から議案第72号までの計10件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は4時25分といたします。

午後 4時18分 休憩

午後 4時23分 再開

○委員長（笹目雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第63号から議案第72号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

討論のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 7番、谷仲和雄でございます。

議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

初めに、決算審査の意義は、議会で議決した予算が目的どおりに使用されたかなど予算執行の状況等を審査することにより、今後における施策事業の執行及び後年度の財政計画を一層適正なものにしていくこととなります。

平成28年度一般会計歳入歳出決算の審査を行うに当たり、平成28年度一般会計予算の特徴について触れると、当該年度から普通交付税が一本算定に移行する縮減期間に入るのに伴い、前年度に引き続き財政調整基金からの繰り入れを抑制するため、一部経費を除く枠配分対象経費の削減なども一般財源抑制策を強いられながら、国庫補助金等や交付税措置割合の高い有利な地方債を活用しつつ、各施策事業の着実な推進を図るための予算となっております。平成28年度一般会計歳入歳出決算における実質収支額は5億9,422万8,000円となり、実質収支比率は4.5%でありました。これはおおむね適正な数値とされる3%から5%の範囲内となっております。

そして予算の執行に伴う各施策事業の成果などについて、11日、12日の両日にわたる本特別委員会での審査を通し、おおむね適正であると判断できる内容となっております。

重ねて監査委員より提出されました監査意見書を踏まえ、今後における施策事業の執行及び後年度の財政計画を一層適正なものとしていくことを要望いたしまして、議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、私の賛成討論といたします。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

議案第63号 平成28年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第63号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第64号 平成28年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

議案第64号 平成28年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第64号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成28年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

議案第65号については認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第65号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第66号 平成28年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

議案第66号 平成28年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第66号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成28年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

議案第67号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第67号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成28年度小美玉市個別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

議案第68号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第68号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第69号 平成28年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

議案第69号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第69号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第70号 平成28年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

議案第70号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第70号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成28年度小美玉市病院事業会計決算認定について採決を行います。

議案第71号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第71号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号 平成28年度小美玉市水道事業会計決算認定について採決を行います。

議案第72号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、議案第72号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。



### ◎閉会の宣告

○副委員長（幡谷好文君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

まず最初に、笹目委員長よりご挨拶のほうをいただきます。

○委員長（笹目雄一君） きょう、きょうと2日間にわたりまして決算特別委員会を開き、各会計決算について審査をいたしましたところ、執行部の皆様の明快な説明、答弁をいただき、心からお礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、大勢の委員が多く質問をし、予算がどのように執

行されたか、また、予算を有効活用して市民のために使われたかなどをご確認いただけたものと思っております。

充実した決算特別委員会の審査ができましたことに感謝を申し上げ、簡単ではありますが、委員長のお褒めにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○副委員長（幡谷好文君） 続きまして、市村議長よりご挨拶願います。

○議長（市村文男君） それでは、大変ご苦労さまでした。ただいま委員長からございましたように、10議案全て認定をしたということでよかったと思っています。

いろいろこの審査に当たっては説明の仕方を統一するとか、そういったことによって説明をする時間が短くなり、質疑をする時間が長くなるというようなことをいろいろ考えまして、そういう段取りをさせていただきました。本当にいい審査ができたと思っております。

そういう中で、一般質問もそうですが、質疑のあり方というものが我々議会としてももうちょっと考えてもいいのかなというふうな感じもいたしました。今期は議会改革を推進、確立をするんだよといった最初の改選後のときの話でございます。そういう中で議会のあり方をもっと考えていってもいいのかなというふうな思いがいたしました。

本当に中身の濃い決算の委員会でございます、ありがたく感じているところでございます。大変ご苦労さまでした。

○副委員長（幡谷好文君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶お願いいたします。

○市長（島田穰一君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

きのう、きょうと決算特別委員会、平成28年度の一般会計、特別会計を審査していただきまして、大変ただいまありがたい結果を出していただいたということで、全議案お認めをいただいたわけでありまして、まことにありがとうございます。心から感謝申し上げる次第でございます。

この特別委員会に向けての議会と我々執行部の進め方ということで、勉強会を開いて私どもも執行部のほうで説明の仕方を統一したということでございました。大変時間を省いての説明でありました。そういう中でも皆さんにご理解をいただいたということでございますし、また、説明員の中で足りないところ、議員の皆さん方にも心していただいて進むようされたということで、本当に和やかな中で審査をいただいた。本当にありがたく重ねてお礼を申し上げる次第でございます。これからももっと我々執行者であるわけでありますので、きちっと説明ができれば皆さんにご負担をかけないような運び、進めになるんであろうと反省するところもたくさんございましたし、また、審査の中でご指導方もたくさんいただきましたし、要望などもたくさんいただいたということでございます。

平成29年度執行途中でございますので、皆さんのご指導をこれからの執行に十二分に生かして結果を出したいと思っておりますので、ご理解のほど、ご指導のほど、重ねてお願いを申し上げます。

2日間にわたって慎重なる審査をいただいて結果を出していただきましたことに重ねて感謝を申し上げ、お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

○副委員長（幡谷好文君） 決算特別委員会はこれをもって閉会といたします。2日間、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

午後 4時36分 閉会